

## 令和7年度 第2回 青森県地域職業能力開発促進協議会

日 時 令和8年3月3日（火）14:00～16:00

会 場 青森県観光物産館アスパム5階あすなろ

### 次 第

#### 1 開 会

青森労働局長あいさつ

#### 2 議 題

- (1) 公的職業訓練の実施状況について
  - ア) 制度別・分野別状況
  - イ) 青森県が実施する公共職業訓練
  - ウ) 青森職業能力開発促進センターが実施する公共職業訓練
  - エ) 国が実施する求職者支援訓練
- (2) 令和8年度青森県地域職業訓練実施計画（案）について
- (3) 令和8年度公的職業訓練効果の把握・検証について
- (4) 教育訓練給付制度における地域ニーズを踏まえた指定講座の拡大について
- (5) 地域の人材ニーズ把握及び構成機関の取組等について（情報交換）
- (6) 事務連絡

#### 3 閉 会

令和7年度

青森県地域職業能力開発促進協議会 委員名簿

	氏名	所属機関・団体	役職名
学識経験者	イ 李 ヨンジュン 永 俊	国立大学法人 弘前大学	人文社会科学部 教授
	オオヤ ナ ミ美 大 矢 奈 美	公立大学法人 青森公立大学	経営経済学部 教授
労使団体	オヤマダ ヤスオ 小山田 康雄	一般社団法人 青森県経営者協会	専務理事
	スズキ タス 鈴 木 匡	青森県商工会議所連合会	事務局長
	スガ タカ 菅 孝	青森県中小企業団体中央会	副会長 専務理事
	マエ タ マサヒロ 前 多 正 博	青森県商工会連合会	専務理事
	ナカノ ハヤト 中 野 隼	日本労働組合総連合会青森県連合会	事務局長
教育訓練機関等	イシツ ゴウイチ 石 津 豪 一	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部	支部長
	スズキ シンゴ 鈴 木 伸 吾	青森県専修学校各種学校連合会	事務局長
	ナリタ ヒデキ 成 田 英 樹	青森県職業能力開発協会	専務理事 兼 事務局長
	マヤマ エツコ 間 山 悦 子	一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会 (一般財団法人 日本医療教育財団 青森支部)	支部長
	キムラ ハルカ 木 村 春 香	青森キャリア形成・リスクリング支援センター	東北ブロック スーパーバイザー
紹介事業者	エチゴバヤシ ヒロユキ 越後林 寛之	株式会社たいようヒューマンネットワーク	代表取締役
行政機関	カミサワ ケンイチ 上 沢 謙 一	青森県	経済産業部長
	カザハリ トモコ 風 張 知 子	青森県教育庁	教育委員会 教育長
	カクイ シンイチ 角 井 伸 一	青森労働局	局長

# 令和7年度 第2回青森県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿

(敬称略)

	所属	役職名	氏名	備考
学識経験者	国立大学法人 弘前大学	人文社会科学部 教授	李 永 俊	
	公立大学法人 青森公立大学	経営経済学部 教授	大 矢 奈 美	
労使団体	一般社団法人 青森県経営者協会	専務理事	小山田 康雄	
	青森県商工会議所連合会	事務局長	鈴木 匡	
	青森県中小企業団体中央会	副会長 専務理事	菅 孝	
	青森県商工会連合会	専務理事	前 多 正 博	
	日本労働組合総連合会青森県連合会	事務局長	中 野 隼	
教育訓練機関等	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部	支部長	石 津 豪 一	
	青森県専修学校各種学校連合会	事務局長	鈴木 伸 吾	
	青森県職業能力開発協会	専務理事 兼 事務局長	成 田 英 樹	
	一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会 (一般財団法人 日本医療教育財団 青森支部)	支部長	間 山 悦 子	
	青森キャリア形成・リスキリング支援センター	東北ブロック スーパーバイザー	木 村 春 香	
紹介事業者	株式会社たいようヒューマンネットワーク	代表取締役	越後林 寛之	
行政機関	青森県経済産業部産業イノベーション推進課	課長	原 純 子	(代理)
	青森県教育庁学校教育課	課長	下 山 敦 史	(代理)
	青森労働局	局長	角 井 伸 一	

事務局	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部	訓練課長	永 井 潜 弥	
	〃	求職者支援課長	松 浦 寛 賢	
	青森県経済産業部産業イノベーション推進課	職業能力開発 グループマネージャー	五十嵐 俊 文	
	〃	主幹	三 浦 智	
	青森労働局職業安定部	部長	稲 垣 篤 史	
	青森労働局職業安定部訓練課	課長	小山内 正 人	
	〃	課長補佐	鈴木 彰	
	〃	厚生労働事務官	工 藤 雅 史	
	〃	雇用対策 専門支援員	横 濱 良 子	
	〃	申請相談員	前 田 陽 子	

随行	青森キャリア形成・リスキリング支援センター	相談コーナー調整担当	高橋 裕美子	
随行	青森県教育庁学校教育課	高等学校指導グループ 指導主事	村 元 直 記	

令和7年度 第2回青森県地域職業能力開発促進協議会  
席 図(敬称省略)

会 長

国立大学法人弘前大学 人文社会科学部 教授 李 永俊	○
一般社団法人 青森県経営者協会 専務理事 小山田 康雄	○
青森県中小企業団体中央会 副会長専務理事 菅 孝	○
日本労働組合総連合会 青森県連合会 事務局長 中野 隼	○
青森県専修学校 各種学校連合会 事務局長 鈴木 伸吾	○
一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会 支部長 間山 悦子	○
青森県経済産業部 産業イノベーション推進課 課長 原 純子	○
青森県教育庁 学校教育課 課長 下山 敦史	○



公立大学法人 青森公立大学経営経済学部 教授 大矢 奈美	○
青森県商工会議所連合会 事務局長 鈴木 匡	○
青森県商工会連合会 専務理事 前多 正博	○
(独)高齢・障害・ 求職者雇用支援機構青森支部 支部長 石津 豪一	○
青森県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長 成田 英樹	○
青森キャリア形成・ リスキリング支援センター 東北ブロックスーパーバイザー 木村 春香	○
株式会社 たいようヒューマンネットワーク 代表取締役 越後林 寛之	○
青森労働局 局長 角井 伸一	○

事務局

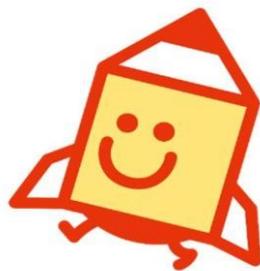
青森県経済産業部産業イノベーション推進課 五十嵐 俊文	青森県経済産業部産業イノベーション推進課 三浦 智	青森労働局 稲垣 篤史	青森労働局 小山内 正人	青森労働局 鈴木 彰	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部 永井 潜弥	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部 松浦 寛賢	青森労働局 工藤 雅史
○	○	○	○	○	○	○	○

随席		随席	
青森県教育庁 学校教育課 村元 直記	青森キャリア形成・ リスキリング支援センター 高橋 裕美子	青森労働局 前田 陽子	青森労働局 横濱 良子
○	○	○	○

入 口

## 資料一覧

資料 1 公的職業訓練の実施状況	…P 1
資料 2 公共職業訓練の実施状況(青森県)	…P15
資料 3 公共職業訓練の実施状況(ポリテクセンター青森)	…P25
資料 4 求職者支援訓練の実施状況	…P27
資料 5 令和8年度青森県職業訓練実施計画(案)	…P33
資料 6 令和8年度公的職業訓練効果の把握・検証	…P49
資料 7 教育訓練給付制度関係	…P57
資料 8 令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業 (青森キャリア形成・リスキリング支援センター)	…P69





## 資料 1 公的職業訓練の実施状況の概要

- (1) 令和6年度青森県職業訓練実施計画に係る実績
- (2) ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績
- (3) ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度実績
- (4) 令和7年度 ハロートレーニング入校者・受講者実績  
（令和8年1月末）
- (5) 令和7年度 ハロートレーニング（離職者向け）入校状況  
（令和8年1月末）
- (6) 令和7年度 ハロートレーニング（離職者向け）デジタル分野  
入校者数（令和8年1月末）

※実績については速報値であり、今後変動の可能性がある



## 令和6年度青森県地域職業訓練実施計画に係る実績

種別	対象	実施機関	施設の別等	指標	計画 目標	実績	達成状況	
公共 職業 訓練	離職者	青森県	施設内訓練	定員数 / 受講者数 就職率	70人 82.5%	29人 88.9%	41.4% 6.4P	
			委託訓練	定員数 / 受講者数 就職率	1,285人 75.0%	651人 76.4%	50.7% 1.4P	
		高齢・障害・求職者 雇用支援機構	施設内訓練	定員数 / 受講者数 就職率	278人 82.5%	211人 84.0%	75.9% 1.5P	
	在職者	青森県	施設内訓練	定員数 / 受講者数	705人	447人	63.4%	
			高齢・障害・求職者 雇用支援機構	施設内訓練	定員数 / 受講者数	550人	651人	118.4%
		生産性向上訓練	定員数 / 受講者数	750人	1061人	141.5%		
	学卒者	青森県	施設内訓練	定員数 / 受講者数 就職率	175人 95.0%	84人 100.0%	48.0% 5.0P	
			高齢・障害・求職者 雇用支援機構	施設内訓練	定員数 / 受講者数 就職率	55人 95.0%	29人 100.0%	52.7% 5.0P
	障がい者	青森県	施設内訓練	定員数 / 受講者数 就職率	40人 70.0%	18人 54.5%	45.0% ▲15.5P	
			委託訓練	定員数 / 受講者数 就職率	40人 55.0%	29人 70.8%	72.5% 15.8P	
	求職者支援訓練			認定定員上限数 / 受講者数		746人	500人	67.0%
				基礎コース	就職率	58.0%	60.0%	2.0P
実践コース				就職率	63.0%	60.8%	▲2.2P	

※離職者訓練の委託訓練及び学卒者訓練の定員（対象者数）は令和6年度入校者分であり2年次生を含まない。

※就職率は、令和6年度終了コースの修了者（就職中退含む）が訓練修了3か月以内に就職した割合。



## ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績（確定値）

### 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

02_青森		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	7 (0)	68 (-2)	36 (-6)
	営業・販売・事務分野	67 (-4)	909 (-74)	645 (-40)
	医療事務分野	6 (-1)	61 (-54)	45 (-49)
	介護・医療・福祉分野	20 (-5)	68 (-29)	43 (-13)
	農業分野	1 (0)	15 (0)	15 (3)
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	デザイン分野	22 (11)	304 (109)	238 (111)
	製造分野	17 (-1)	145 (-15)	94 (-23)
	建設関連分野	15 (0)	190 (-4)	125 (-12)
	理容・美容関連分野	6 (-1)	10 (-4)	7 (-4)
	その他分野	8 (-2)	33 (-3)	41 (-25)
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	14 (4)	192 (60)	102 (36)
	合計	183 (1)	1,995 (-16)	1,391 (-22)
(参考)	デジタル分野	51 (11)	586 (107)	429 (94)

#### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

##### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。  
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

##### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

##### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

##### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

##### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

##### 「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

##### 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。



2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	5 (2)	48 (18)	32 (4)	68.8% (-61.2)	66.7% (-26.6)	78.4% (-21.6)	2 (-2)	20 (-20)	4 (-10)	25.0% (-15.0)	20.0% (-15.0)	33.3% (-26.7)
	営業・販売・事務分野	46 (-5)	625 (-75)	423 (-93)	79.5% (-5.2)	67.7% (-6.0)	74.9% (-1.5)	21 (1)	284 (1)	222 (53)	96.8% (28.6)	78.2% (18.5)	66.8% (2.8)
	医療事務分野	5 (0)	50 (-35)	38 (-37)	88.0% (-15.5)	76.0% (-12.2)	69.6% (-8.4)	1 (-1)	11 (-19)	7 (-12)	63.6% (0.3)	63.6% (0.3)	65.4% (15.4)
	介護・医療・福祉分野	20 (-5)	68 (-29)	43 (-13)	67.6% (7.8)	63.2% (5.5)	97.6% (2.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	デザイン分野	5 (4)	90 (70)	73 (53)	90.0% (-25.0)	81.1% (-18.9)	73.5% (3.5)	17 (7)	214 (39)	165 (58)	128.0% (54.9)	77.1% (16.0)	52.9% (-0.6)
	製造分野	2 (0)	15 (0)	8 (-1)	53.3% (-6.7)	53.3% (-6.7)	62.5% (-1.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	建設関連分野	2 (0)	30 (0)	22 (4)	73.3% (-3.4)	73.3% (13.3)	85.7% (13.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	理容・美容関連分野	6 (-1)	10 (-4)	7 (-4)	70.0% (-8.6)	70.0% (-8.6)	70.0% (-30.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	その他分野	2 (-2)	5 (-3)	5 (1)	100.0% (37.5)	100.0% (50.0)	100.0% (45.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
求職者支援訓練(基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	14	192	102	59.4%	53.1%	60.0%
		-	-	-	-	-	-	(4)	(60)	(36)	(7.1)	(3.1)	(16.7)
	合計	93 (-7)	941 (-58)	651 (-86)	79.0% (-6.0)	69.2% (-4.6)	76.4% (-2.0)	55 (9)	721 (61)	500 (125)	93.6% (29.2)	69.3% (12.5)	60.0% (0.0)
(参考) デジタル分野	10 (6)	138 (88)	105 (57)	82.6% (-41.4)	76.1% (-19.9)	76.1% (-2.5)	18 (5)	228 (23)	166 (52)	121.1% (54.3)	72.8% (17.2)	51.3% (-4.0)	

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
農業分野	1 (0)	15 (0)	15 (3)	113.3% (33.3)	100.0% (20.0)	100.0% (100.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
製造分野	0 (-1)	0 (-15)	0 (-1)	- -	- -	- -	15 (0)	130 (0)	86 (-21)	71.5% (-11.6)	66.2% (-16.1)	84.7% (-2.8)
建設関連分野	2 (0)	40 (0)	14 (-15)	42.5% (-42.5)	35.0% (-37.5)	76.9% #VALUE!	11 (0)	120 (-4)	89 (-1)	80.0% (-3.1)	74.2% (1.6)	83.1% (-1.3)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	6 (0)	28 (0)	36 (-26)	135.7% (-89.3)	128.6% (-92.8)	- -
合計	3 (-1)	55 (-15)	29 (-13)	61.8% (-5.3)	52.7% (-7.3)	88.9% (-7.5)	32 (0)	278 (-4)	211 (-48)	81.7% (-15.5)	75.9% (-15.9)	84.0% (-1.9)
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	23 (0)	220 (-4)	158 (-15)	78.2% (-5.3)	71.8% (-5.4)	83.0% (-2.8)

# ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度実績（2026.1.31速報値）

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

02_青森		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	10	119	74
	営業・販売・事務分野	62	889	599
	医療事務分野	5	65	43
	介護・医療・福祉分野	18	72	28
	農業分野	1	15	10
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	19	260	145
	製造分野	14	105	59
	建設関連分野	13	160	92
	理容・美容関連分野	4	9	7
（基礎者支援訓練）	その他分野	7	36	44
	基礎	12	160	84
	合計	165	1,890	1,185
	（参考） デジタル分野	47	534	320

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

#### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

令和8年1月末現在

（令和7年4月～令和8年1月開講分）

#### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

#### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

#### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

#### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

#### 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

#### 「就職率」

訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

（令和7年4月～令和7年7月終了分）

#### 「デジタル分野」

・IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く）

・デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	6	60	35	60.0%	58.3%	-	4	59	39	94.9%	66.1%	50.0%
	営業・販売・事務分野	48	685	455	72.6%	66.4%	69.0%	14	204	144	88.7%	70.6%	64.5%
	医療事務分野	3	35	20	62.9%	57.1%	66.7%	2	30	23	90.0%	76.7%	-
	介護・医療・福祉分野	18	72	28	50.0%	38.9%	100.0%	0	0	0	-	-	-
	農業分野				-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野				-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	6	75	40	54.7%	53.3%	62.5%	13	185	105	75.1%	56.8%	46.3%
	製造分野	1	0	0	-	-	87.5%	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	2	30	19	66.7%	63.3%	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	4	9	7	88.9%	77.8%	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	1	8	8	112.5%	100.0%	-	0	0	0	-	-	-	
(基礎者支援訓練)	基礎							12	160	84	62.5%	52.5%	64.4%
合計		89	974	612	68.7%	62.8%	71.9%	45	638	395	78.8%	61.9%	
(参考) デジタル分野		12	135	75	57.0%	55.6%	62.5%	16	234	138	80.8%	59.0%	46.5%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	1	15	10	80.0%	66.7%	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	1	15	1	6.7%	6.7%	-	12	90	58	65.6%	64.4%	96.3%
建設関連分野	2	40	16	45.0%	40.0%	-	9	90	57	72.2%	63.3%	90.0%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	6	28	36	139.3%	128.6%	-
合計	4	70	27	44.3%	38.6%	-	27	208	151	78.4%	72.6%	93.6%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	19	165	107	70.3%	64.8%	92.7%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性はある。



# ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度実績（2026.1.31速報値）

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

02_青森		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	10	119	74
	営業・販売・事務分野	62	889	599
	医療事務分野	5	65	43
	介護・医療・福祉分野	18	72	28
	農業分野	1	15	10
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	19	260	145
	製造分野	14	105	59
	建設関連分野	13	160	92
	理容・美容関連分野	4	9	7
（基礎者支援訓練）	その他分野	7	36	44
	基礎	12	160	84
	合計	165	1,890	1,185
	（参考） デジタル分野	47	534	320

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

#### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

令和8年1月末現在

（令和7年4月～令和8年1月開講分）

#### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

#### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

#### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

#### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

#### 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

#### 「就職率」

訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

（令和7年4月～令和7年7月終了分）

#### 「デジタル分野」

・IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く）

・デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	6	60	35	60.0%	58.3%	-	4	59	39	94.9%	66.1%	50.0%
	営業・販売・事務分野	48	685	455	72.6%	66.4%	69.0%	14	204	144	88.7%	70.6%	64.5%
	医療事務分野	3	35	20	62.9%	57.1%	66.7%	2	30	23	90.0%	76.7%	-
	介護・医療・福祉分野	18	72	28	50.0%	38.9%	100.0%	0	0	0	-	-	-
	農業分野				-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野				-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	6	75	40	54.7%	53.3%	62.5%	13	185	105	75.1%	56.8%	46.3%
	製造分野	1	0	0	-	-	87.5%	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	2	30	19	66.7%	63.3%	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	4	9	7	88.9%	77.8%	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	1	8	8	112.5%	100.0%	-	0	0	0	-	-	-	
(基礎者支援訓練)	基礎							12	160	84	62.5%	52.5%	64.4%
合計		89	974	612	68.7%	62.8%	71.9%	45	638	395	78.8%	61.9%	
(参考) デジタル分野		12	135	75	57.0%	55.6%	62.5%	16	234	138	80.8%	59.0%	46.5%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	1	15	10	80.0%	66.7%	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	1	15	1	6.7%	6.7%	-	12	90	58	65.6%	64.4%	96.3%
建設関連分野	2	40	16	45.0%	40.0%	-	9	90	57	72.2%	63.3%	90.0%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	6	28	36	139.3%	128.6%	-
合計	4	70	27	44.3%	38.6%	-	27	208	151	78.4%	72.6%	93.6%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	19	165	107	70.3%	64.8%	92.7%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。



## 資料 2 公共職業訓練の実施状況（青森県）

- (1) 令和 7 年度生の応募・入校状況
- (2) 令和 7 年度公共職業訓練（委託訓練）実施状況
- (3) 令和 7 年度公共職業訓練（委託訓練）コース別実施状況
- (4) 障害者委託訓練 PDCA 評価



## 令和7年度生の応募・入校状況

令和7年4月18日現在

校名	訓練科名	訓練課程	訓練期間	定員	応募状況		合格状況	辞退状況	入校状況		(参考) 進級者数
					応募者数	応募率	合格者数	辞退者数	入校者数	充足率	
					A	B	B/A	C	D	E (C-D)	
青森	電気設備施工科	普通	高卒2年	20	5	25.0%	5	0	5	25.0%	7
	土木施工管理・測量科	普通	高卒2年	20	10	50.0%	10	1	9	45.0%	1
	<b>小計</b>			<b>40</b>	<b>15</b>	<b>37.5%</b>	<b>15</b>	<b>1</b>	<b>14</b>	<b>35.0%</b>	<b>8</b>
弘前	自動車整備科	普通	高卒2年	20	24	120.0%	20	0	20	100.0%	20
	総合建築科	普通	高卒2年	20	6	30.0%	6	0	6	30.0%	13
	造園科	短期	離転職1年	15	12	80.0%	10	0	10	66.7%	
	ライフライン設備科	短期	離転職1年	20	10	50.0%	8	0	8	40.0%	
	<b>小計</b>			<b>75</b>	<b>52</b>	<b>69.3%</b>	<b>44</b>	<b>0</b>	<b>44</b>	<b>58.7%</b>	<b>33</b>
八戸	機械加工科	普通	高卒2年	15	4	26.7%	4	0	4	26.7%	2
	自動車整備科	普通	高卒2年	25	25	100.0%	25	0	25	100.0%	19
	総合設備科	普通	高卒2年	20	4	20.0%	4	0	4	20.0%	4
	スマートFA技術科	普通	高卒2年	20	8	40.0%	8	0	8	40.0%	3
	溶接施工科	短期	離転職1年	15	1	6.7%	1	0	1	6.7%	
	<b>小計</b>			<b>95</b>	<b>42</b>	<b>44.2%</b>	<b>42</b>	<b>0</b>	<b>42</b>	<b>44.2%</b>	<b>28</b>
むつ	建築施工科	普通	中卒2年	15	10	66.7%	9	3	6	40.0%	11
	建築設備科	短期	離転職1年	20	8	40.0%	8	0	8	40.0%	
	<b>小計</b>			<b>35</b>	<b>18</b>	<b>51.4%</b>	<b>17</b>	<b>3</b>	<b>14</b>	<b>40.0%</b>	<b>11</b>
内訳	技専校普通課程（高卒）			160	86	53.8%	82	1	81	50.6%	69
	技専校普通課程（中卒）			15	10	66.7%	9	3	6	40.0%	11
	技専校短期課程			70	31	44.3%	27	0	27	38.6%	
	技専校計			245	127	51.8%	118	4	114	46.5%	80
障がい校	デジタルデザイン科	短期	障害1年	15	17	113.3%	10	0	10	66.7%	
	OA事務科	短期	障害1年	15	17	113.3%	9	0	9	60.0%	
	作業実務科	短期	知的1年	10	10	100.0%	8	0	8	80.0%	
	<b>小計</b>			<b>40</b>	<b>44</b>	<b>110.0%</b>	<b>27</b>	<b>0</b>	<b>27</b>	<b>67.5%</b>	

(青森県)  
令和7年度 公共職業訓練(委託訓練)実施状況

【資料4】

令和8年1月31日 現在

区分	計画定員	計画コース数	中止コース	開講済コース (中止除く)	うち 終了 コース	前年度 繰越者	募集 定員 (開講済)	応募	入校	定員 充足率	中退者			修了者			就職率= $\frac{C+A}{B+A}$
											うち就職者	うち就職状況 確定コースの就職者	うち 就職者	うち就職状況 確定コースの修了者	うち 就職者		
																うち就職者	
離職者等再就職訓練事業	1,182	75	5	63	26	182	971	669	612	63.0%	42	28	28	196	196	131	71.0%
(1)うち知識等習得コース(R7単年度)	590	33	3	30	20	-	530	379	348	65.7%	6	3	3	56	56	38	69.5%
(2)うち知識等習得コース(R6-8複数年度)	-	-	-	-	-	134	-	-	-	-	31	22	22	119	119	84	75.2%
(3)うち知識等習得コース(R7-9複数年度)	305	17	0	11	-	-	195	138	124	63.6%	-	-	-	-	-	-	-
(4)うち長期高度人材育成コース2年(R6開講)	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0
(5)うち長期高度人材育成コース1年(R7開講)	5	1	0	1	0	-	5	9	8	160.0%	0	0	0	0	0	0	0
(6)うち長期高度人材育成コース2年(R7開講)	77	12	1	11	-	-	71	34	29	40.8%	-	-	-	-	-	-	-
(7)うち建設人材育成コース	30	2	0	2	2	-	30	20	19	63.3%	0	0	0	10	10	3	30.0%
(8)うち日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)	20	1	0	1	1	-	20	8	8	40.0%	3	3	3	5	5	4	87.5%
(9)うちeラーニングコース(R7単年度)	100	6	1	5	3	-	85	51	48	56.5%	0	0	0	0	0	0	0
(10)うちeラーニングコース(R6-8複数年度)	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	2	0	0	6	6	2	33.3%
(11)うちeラーニングコース(R7-9複数年度)	55	3	0	2	0	-	35	30	28	80.0%	0	0	0	0	0	0	0
障害者委託訓練	37	-	0	17	15	0	34	26	26	76.5%	0	0	0	12	12	8	66.7%
(1)うち知識・技能習得コース	14	-	0	2	2	-	14	10	10	71.4%	0	0	0	5	5	2	40.0%
(2)うち実践能力習得訓練コース	15	-	0	14	12	-	14	14	14	100.0%	0	0	0	7	7	6	85.7%
(3)うち特別支援学校早期訓練コース	2	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0
(4)うち在職者訓練コース	6	-	0	1	1	-	6	2	2	33.3%	-	-	-	-	-	-	-

①: 就職状況の報告(訓練終了3か月後)があった訓練科の中退就職者

②: 就職状況の報告(訓練終了3か月後)があった訓練科の修了者

$$\text{就職率} = \frac{\text{(訓練修了3か月後の就職者+中退就職者)}}{\text{(長期修了者+中退就職者)}}$$

令和7年度公共職業訓練(委託訓練)コース別実施状況

令和8年01月 末現在

1 離職者等再就職訓練事業  
(1)知識等習得コース

● 就職実績確定  
● 入学実績確定  
● 追加されたコース

(就職率確定対象日 現在)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間	訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入学	中退者	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	就職率	
青森校	青森	Webデザイン科1	R7.5.7	R7.11.6	6	JMTC青森教室		20	11	11				55.0%	55.0%	未確定	
青森校	青森	簿記・経理基礎科1	R7.5.30	R7.8.29	3	日建学院青森校		20	12	11	1	0	10	60.0%	55.0%	80.0%	
青森校	青森	パソコン基礎科(育児等短時間・託児付)	R7.6.2	R7.10.1	4	JMTC青森教室		20	12	12				60.0%	60.0%	未確定	
青森校	青森	パソコン基礎科1	R7.7.1	R7.9.30	3	JMTC青森教室		20	12	11	1	0	10	60.0%	55.0%	90.0%	
青森校	青森	介護実務者研修科1	R7.8.20	R8.2.19	6	デイスパッチカレッジ青森校		20	13	9				65.0%	45.0%	未確定	
青森校	青森	簿記・経理応用科(託児付)	R7.8.25	R8.2.24	6	日建学院青森校		20	15	14				75.0%	70.0%	未確定	
青森校	青森	Webデザイン科2	*2025/8/18	*2026/2/17	#VALUE!	中止		20									
青森校	青森	簿記・経理基礎科2	R7.8.18	R7.11.17	3	青森ビジネス専門学校		20	7	7				35.0%	35.0%	未確定	
青森校	青森	Webプログラミング科1	R7.8.25	R8.2.24	6	トラバントコンテツクスクール青森校		20	14	13				70.0%	65.0%	未確定	
青森校	青森	ファイナンシャルプランナー養成科	R7.9.1	R8.2.27	6	日建学院青森校		20	16	16				80.0%	80.0%	未確定	
青森校	青森	パソコン応用科1	*2025/9/26	*2026/3/25	#VALUE!	中止		20									
青森校	青森	パソコン基礎科2	R7.10.21	R8.1.20	3	JMTC青森教室		20	18	17				90.0%	85.0%	未確定	
青森校計			実施コース			10コース		240	130	121	2	0	20	54.2%	50.4%	85.0%	
弘前校	弘前	パソコン基礎科1	*2025/5/1	*2025/7/31	#VALUE!	中止		20									
弘前校	弘前	パソコン応用科1	R7.5.7	R7.11.6	6	キャリアスクール・M・S		15	12	12				80.0%	80.0%	未確定	
弘前校	弘前	宅地建物取引士養成科	R7.7.17	R8.1.16	6	日建学院弘前校		20	23	19				115.0%	95.0%	未確定	
弘前校	弘前	簿記・経理基礎科	R7.9.1	R7.11.28	3	キャリアスクール・M・S		15	16	15				106.7%	100.0%	未確定	
弘前校	弘前	パソコン基礎科2	R7.11.7	R8.2.6	3	JMTC弘前教室		20	15	14				75.0%	70.0%	未確定	
小計							90	66	60	0	0	0	0	73.3%	66.7%	#DIV/0!	
弘前校	五所川原	パソコン基礎科(育児等短時間・託児付)	R7.5.1	R7.8.29	4	ラソ・パソコン教室		20	10	10	1	1	9	50.0%	50.0%	50.0%	
弘前校	五所川原	パソコン応用科1	R7.6.3	R7.12.2	6	日建学院つがる校		20	19	18				95.0%	90.0%	未確定	
弘前校	五所川原	医療・調剤事務科	R7.8.1	R7.12.26	5	ラソ・パソコン教室		15	17	15				113.3%	100.0%	未確定	
弘前校	五所川原	Webクリエイター養成科	R7.11.4	R8.3.3	4	ラソ・パソコン教室		20	12	12				60.0%	60.0%	未確定	
小計							75	58	55	1	1	9	4	77.3%	73.3%	50.0%	
弘前校計			実施コース			8コース		165	124	115	1	1	9	75.2%	69.7%	50.0%	
八戸校	八戸	簿記・経理応用科1	R7.5.19	R7.11.18	6	日建学院八戸校		20	9	6				45.0%	30.0%	未確定	
八戸校	八戸	パソコン基礎科	R7.5.20	R7.8.19	3	ベストフレンドICTスクール		15	12	12	1	1	11	80.0%	80.0%	50.0%	
八戸校	八戸	簿記・経理基礎科1	R7.5.27	R7.8.26	3	総合計画OACENTER		15	5	5	0	0	5	33.3%	33.3%	60.0%	
八戸校	八戸	総務労務事務科	R7.9.1	R7.11.28	3	ベストフレンドICTスクール		15	6	6				40.0%	40.0%	未確定	
八戸校	八戸	簿記・経理基礎科2	R7.9.10	R7.12.9	3	総合計画OACENTER		15	8	7				53.3%	46.7%	未確定	
八戸校	八戸	Webプログラミング科	R7.9.19	R8.3.18	6	ベストフレンドICTスクール		15	14	14				93.3%	93.3%	未確定	
八戸校	八戸	簿記・経理基礎科3	R7.12.18	R8.3.17	3	総合計画OACENTER		15	7	7				46.7%	46.7%	未確定	
小計							110	61	57	1	1	16	8	55.5%	51.8%	52.9%	
八戸校	十和田	パソコン応用科	R7.8.18	R8.2.17	6	パソコンじゅく十和田教室		15	9	7				60.0%	46.7%	未確定	
小計							15	9	7	0	0	0	0	60.0%	46.7%	#DIV/0!	
八戸校	三沢	簿記・経理応用科	R7.7.17	R8.1.16	6	PCランド三沢校		15	7	7				46.7%	46.7%	未確定	
小計							15	7	7	0	0	0	0	46.7%	46.7%	#DIV/0!	
八戸校計			実施コース			9コース		140	77	71	1	1	16	8	55.0%	50.7%	52.9%
むつ校	むつ	簿記・経理基礎科1	R7.5.28	R7.8.27	3	青森アカウンティングスクール		15	16	13	2	1	11	9	106.7%	86.7%	83.3%
むつ校	むつ	簿記・経理基礎科2	R7.9.9	R7.12.8	3	青森アカウンティングスクール		15	13	13				86.7%	86.7%	未確定	
むつ校	むつ	パソコン基礎科	R7.12.11	R8.3.10	3	青森アカウンティングスクール		15	19	15				126.7%	100.0%	未確定	
小計							45	48	41	2	1	11	9	106.7%	91.1%	83.3%	
むつ校計			実施コース			3コース		45	48	41	2	1	11	9	106.7%	91.1%	83.3%
知識等習得コース単年度(計画)						33コース		590	379	348	6	3	56	38			
中止コース						3コース		60	0	0	0	0	0				
知識等習得コース単年度 計						30コース		530	379	348	6	3	56	38	71.5%	65.7%	69.5%

(2)知識等習得コース(R6-8複数年度)

管理校	地域		訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退者		修了者		応募率	充足率	就職率
											R7年度	うち就職	うち就職	うち就職			
青森校	青森	Webデザイン科2	R6.12.9	R7.6.6	6	JMTC青森教室	17				7	4	13	8			70.6%
青森校	青森	医療・調剤事務科	R6.12.17	R7.5.16	5	青森ビジネス専門学校	12				1	1	11	7			66.7%
青森校	青森	簿記・経理応用科2	R7.1.9	R7.7.8	6	青森ビジネス専門学校	13				4	3	11	6			64.3%
青森校	青森	パソコン基礎科4	R7.1.23	R7.4.22	3	JMTC青森教室	13				0	0	13	6			46.2%
青森校	青森	介護実務者研修科2	R7.1.27	R7.7.25	6	デイスパッチカレッジ青森校	13				0	0	13	13			100.0%
青森校	青森	Webプログラミング科2	R7.2.21	R7.8.20	6	トラバンツコンテツスクール青森校	10				0	0	10	9			90.0%
青森校	青森	パソコン応用科3	R7.3.18	R7.9.17	6	日建学院青森校	11				2	1	9	7			80.0%
弘前校	弘前	ファイナンシャルプランナー養成科	R7.1.30	R7.7.29	6	日建学院弘前校	5				0	0	5	4			80.0%
弘前校	弘前	医療・調剤事務科3(育児等短時間・託児付)	*2025/2/5	*2025/8/4	#VALUE!	中止	0										
弘前校	弘前	簿記・経理応用科2(オンライン)	*2025/2/21	*2025/8/20	#VALUE!	中止	0										
弘前校	五所川原	パソコン応用科2	R6.12.3	R7.6.2	6	日建学院つがる校	12				3	2	9	6			72.7%
弘前校	五所川原	介護実務者研修科3	*2024/12/23	*2025/6/20	#VALUE!	中止	0										
八戸校	八戸	簿記・経理応用科3	R6.11.18	R7.5.16	6	日建学院八戸校	6				7	5	4	3			88.9%
八戸校	三沢	簿記・経理応用科2	R6.12.19	R7.6.18	6	PCランド三沢校	5				7	6	4	3			90.0%
八戸校	八戸	簿記・経理基礎科3	R7.1.22	R7.4.21	3	総合計画OACENTER	3				0	0	3	3			100.0%
八戸校	八戸	メディカルクラーク養成科	*2025/1/24	*2025/4/23	#VALUE!	中止	0										
八戸校	八戸	介護実務者研修科	*2025/1/29	*2025/7/28	#VALUE!	中止	0										
八戸校	十和田	パソコン基礎科3	R7.2.27	R7.5.26	3	パソコンじゅく十和田教室	6				0	0	6	2			33.3%
八戸校	八戸	電気工事士養成科	R7.3.18	R7.7.17	4	八戸地域職業訓練センター	8				0	0	8	7			87.5%
八戸校	八戸	パソコン応用科3	*2025/3/19	*2025/9/18	#VALUE!	中止	0										
知識等習得コース(R6-8)(計画)							20コース	134			31	22	119	84			
中止コース							6コース	0			0	0	0	0			
知識等習得コース(R6-8)計							14コース	134			31	22	119	84			75.2%

(3)知識等習得コース(R7-9複数年度)

管理校	地域		訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退者		修了者		応募率	充足率	次年度繰越	
											R7年度	うち就職	うち就職	うち就職				
青森校	青森	パソコン応用科2	R7.10.20	R8.4.17	6	トラバンツコンテツスクール青森校	20	13	13					65.0%	65.0%			
青森校	青森	医療・調剤事務科	R7.12.15	R8.5.14	5	青森ビジネス専門学校	20	5	5					25.0%	25.0%			
青森校	青森	簿記・経理応用科	R8.1.12	R8.7.10	6	青森ビジネス専門学校	20	13	10					65.0%	50.0%			
青森校	青森	パソコン基礎科3	R8.1.23	R8.4.22	3	ソフトキャンパス青森校	20	19	19					95.0%	95.0%			
青森校	青森	介護実務者研修科2	R8.2.20	R8.8.19	6	デイスパッチカレッジ青森校	20											
青森校	青森	ビジネスコミュニケーション会計科	R8.3.2	R8.9.1	6	日建学院青森校	20											
青森校	青森	Webプログラミング科2	R8.3.4	R8.9.3	6	トラバンツコンテツスクール青森校	20											
弘前校	五所川原	パソコン応用科2	R7.12.3	R8.6.2	6	日建学院つがる校	20	14	14					70.0%	70.0%			
弘前校	弘前	簿記・経理応用科	R7.11.10	R8.5.8	6	キャリアスクールI・M・S弘前教室	15	26	15					173.3%	100.0%			
弘前校	弘前	パソコン応用科2	R7.12.10	R8.6.9	6	キャリアスクールI・M・S弘前教室	15	14	14					93.3%	93.3%			
弘前校	弘前	簿記・経理基礎科(託児)	R8.1.26	R8.5.25	4	キャリアスクールI・M・S	15	10	10					66.7%	66.7%			
弘前校	弘前	ファイナンシャルプランナー養成科	R8.1.19	R8.7.17	6	日建学院弘前校	20	9	9					45.0%	45.0%			
八戸校	八戸	簿記・経理応用科2	R7.11.17	R8.5.15	6	日建学院八戸校	15	10	10					66.7%	66.7%			
八戸校	八戸	ITエンジニア養成科	R7.12.2	R8.5.1	5	ベストフレンドICTスクール	15	5	5					33.3%	33.3%			
八戸校	十和田	パソコン基礎科	R8.3.9	R8.6.8	3	パソコンじゅく十和田教室	15											
八戸校	八戸	Webデザイン科	R8.3.19	R8.9.18	6	ベストフレンドICTスクール	20											
八戸校	三沢	パソコン実践科	R8.2.18	R8.7.17	5	PCランド三沢校	15											
知識等習得コース(R7-9)計							17コース	305	138	124								
中止コース							0コース	0	0	0								
知識等習得コース(R7-9)計							17コース	305	138	124								
知識習得コース(R7年度開講コース数)合計							47コース	134	835	517	472	37	25	175	122	61.9%	91.3%	0

(4)長期高度人材育成コース2年(R6年度開講分)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退者	修了者		応募率	充足率	就職率	
			訓練月数	訓練終了日 変更							うち就職	うち就職				
青森校	青森	介護福祉士養成科【令和6年度開講】	R6.4.3	R8.3.11	24	青森明の星短期大学部	7								未確定	
青森校	青森	保育士養成科【令和6年度開講】	R6.4.3	R8.3.11	24	青森明の星短期大学部	2								未確定	
青森校	青森	保育士養成科【令和6年度開講】	R6.4.9	R8.3.6	23	東奥保育・福祉専門学院	4								未確定	
青森校	青森	保育士養成科【令和6年度開講】	R6.4.3	R8.3.15	24	青森中央短期大学	2								未確定	
青森校	青森	栄養士養成科【令和6年度開講】	R6.4.3	R8.3.15	24	青森中央短期大学	5								未確定	
青森校	青森	美容師養成科【令和6年度開講】	*2024/4/12	*2026/3/6	#VALUE!	中止	0									
青森校	青森	情報処理技能者養成科【令和6年度開講】	R6.4.8	R8.3.7	24	あおもりコンピュータ・カレッジ	5								未確定	
弘前校	弘前	介護福祉士養成科【令和6年度開講】	R6.4.3	R8.3.21	24	弘前医療福祉大学短期大学部	5								未確定	
弘前校	弘前	保育士養成科【令和6年度開講】	*2024/4/4	*2026/3/14	#VALUE!	中止	0									
弘前校	弘前	栄養士養成科【令和6年度開講】	R6.4.4	R8.3.14	24	柴田学園短期大学部	3								未確定	
弘前校	弘前	理容師養成科【令和6年度開講】	*2024/4/5	*2026/3/31	#VALUE!	中止	0									
弘前校	弘前	美容師養成科【令和6年度開講】	R6.4.5	R8.3.31	24	青森県ヘアアーティスト専門学校	1									
八戸校	八戸	介護福祉士養成科【令和6年度開講】	*2024/4/5	*2026/3/18	#VALUE!	中止	0									
八戸校	八戸	保育士養成科【令和6年度開講】	R6.4.5	R8.3.18	24	八戸学院大学短期大学部	1								未確定	
八戸校	八戸	理容師養成科【令和6年度開講】	*2024/4/10	*2026/3/31	#VALUE!	中止	0									
八戸校	八戸	美容師養成科【令和6年度開講】	R6.4.10	R8.3.31	24	八戸理容美容専門学校	5								未確定	
長期高度人材育成コース2年(R6開講)計						16コース	40			0	0	0	0		#DIV/0!	
中止コース						5コース	0			0	0	0	0			
長期高度人材育成コース(R6開講)計						11コース	40			0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(5)長期高度人材育成コース(R7開講分)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退者	修了者		応募率	充足率	就職率	
			訓練月数	訓練終了日 変更								うち就職	うち就職				
弘前校	弘前	調理師養成科【令和7年度開講】	R7.4.2	R8.3.14	12	弘前医療福祉大学短期大学部		5	9	8				180.0%	160.0%	未確定	
1年コース						1コース		5	9	8	0	0	0	0	180.0%	160.0%	#DIV/0!
中止コース						0コース		0	0	0	0	0	0				

定員変更：5→8

(6)長期高度人材育成コース(R7開講分)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退者	修了者		応募率	充足率	次年度繰越
			訓練月数	訓練終了日 変更								うち就職	うち就職			
青森校	青森	介護福祉士養成科【令和7年度開講】	R7.4.3	R9.3.10	24	青森明の星短期大学部		10	1	1				10.0%	10.0%	
青森校	青森	保育士養成科【令和7年度開講】	*2025/4/3	*2027/3/10	#VALUE!	中止		6								
青森校	青森	保育士養成科【令和7年度開講】	R7.4.9	R9.3.9	24	東奥保育・福祉専門学院		6	2	1				33.3%	16.7%	
青森校	青森	保育士養成科【令和7年度開講】	R7.4.2	R9.3.15	24	青森中央短期大学		6	2	2				33.3%	33.3%	
青森校	青森	栄養士養成科【令和7年度開講】	R7.4.2	R9.3.15	24	青森中央短期大学		8	6	6				75.0%	75.0%	
青森校	青森	情報処理技能者養成科【令和7年度開講】	R7.4.7	R9.3.6	24	あおもりコンピュータ・カレッジ		10	3	3				30.0%	30.0%	
弘前校	弘前	保育士養成科【令和7年度開講】	R7.4.4	R9.3.13	24	柴田学園大学短期大学部		7	5	5				71.4%	71.4%	
弘前校	弘前	栄養士養成科【令和7年度開講】	R7.4.4	R9.3.13	24	柴田学園大学短期大学部		5	1	1				20.0%	20.0%	
八戸校	八戸	介護福祉士養成科【令和7年度開講】	R7.4.4	R9.3.18	24	八戸学院大学短期大学部		5	3	1				60.0%	20.0%	
八戸校	八戸	保育士養成科【令和7年度開講】	R7.4.4	R9.3.18	24	八戸学院大学短期大学部		5	3	2				60.0%	40.0%	
八戸校	八戸	理容師養成科【令和7年度開講】	R7.4.10	R9.3.31	24	八戸理容美容専門学校		3	2	2				66.7%	66.7%	
八戸校	八戸	美容師養成科【令和7年度開講】	R7.4.10	R9.3.31	24	八戸理容美容専門学校		6	6	5				100.0%	83.3%	
長期高度人材育成コース2年(R7開講)(計画)						12コース		77	34	29						
中止コース						1コース		6	0	0	0	0	0			
長期高度人材育成コース(R7開講)計※R6 1年コース含む						12コース		76	43	37	0	0	0	56.6%	48.7%	

(7)建設人材育成コース

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退者	修了者		応募率	充足率	就職率	
			うち就職	うち就職													
八戸	八戸	建設車両科1	R7.5.22	R7.8.21	3	八戸地域職業訓練センター		15	11	10	0	0	10	3	73.3%	66.7%	80.0%
八戸	八戸	建設車両科2	R7.8.22	R7.11.21	3	八戸地域職業訓練センター		15	9	9					60.0%	60.0%	未確定
建設人材育成訓練(計画)						2コース		30									
中止コース						0コース		0	0	0	0	0	0				
建設人材育成型訓練計						2コース		30	20	19	0	0	10	3	66.7%	63.3%	80.0%

(8)日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退者	修了者		応募率	充足率	就職率	
			うち就職	うち就職													
青森校	青森	登録販売者養成科	R7.5.20	R7.9.19	4	青森ビジネス専門学校		20	8	8	3	3	5	4	40.0%	40.0%	87.5%
日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)(計画)						1コース		20									
中止						0コース		0	0	0	0	0	0				
日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)計						1コース		20	8	8	3	3	5	4	40.0%	40.0%	87.5%

(9)eラーニングコース(R7単年度)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退者	修了者		応募率	充足率	就職率	
			うち就職	うち就職													
青森校	青森	宅地建物取引士養成科(eラーニング)	R7.5.16	R7.10.15	5	日建学院青森校		15	17	15					113.3%	100.0%	未確定
青森校	青森	パソコン・生成AI活用科1(eラーニング)	R7.6.3	R7.12.2	6	STUDIO-A		20	9	9					45.0%	45.0%	未確定
八戸校	八戸	IT活用事務員養成科1(eラーニング)	*2025/4/11	*2025/8/8	#VALUE!	中止		15									
青森校	青森	Webマーケティング・クリエイター科1(eラーニング)	R7.8.25	R8.2.24	6	STUDIO-A		20	11	11					55.0%	55.0%	未確定
八戸校	八戸	Webクリエイター養成科(eラーニング)	R7.7.4	R7.12.3	5	eジョブ青森校		15	7	6					46.7%	40.0%	未確定
八戸校	八戸	IT活用事務員養成科2(eラーニング)	R7.10.10	R8.2.9	4	ベストフレンドICTスクール		15	7	7					46.7%	46.7%	未確定
eラーニングコース(計画)						6コース		100									
中止						1コース		15	0	0	0	0	0				
eラーニングコース(R7単年度)計						5コース		85	51	48	0	0	0	0	60.0%	56.5%	#DIV/0!

(10)eラーニングコース(R6-8複数年度)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退者	修了者		応募率	充足率	就職率
			うち就職	うち就職												
青森校	青森	Webクリエイター養成科2(eラーニング)	R7.3.11	R7.6.10	3	eジョブ青森校	8				2	0	6	2		33.3%
eラーニングコース(計画)						1コース	8									
中止						0コース	0				0	0	0			
eラーニングコース(R6-8複数年度)計						1コース	8				2	0	6	2		33.3%

(11)eラーニングコース(R7-9複数年度)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退者	修了者		応募率	充足率	次年度繰越
			うち就職	うち就職												
青森校	青森	ファイナンシャルプランナー養成科(eラーニング)	R7.11.7	R8.4.6	5	日建学院青森校		15	12	11					80.0%	73.3%
青森校	青森	パソコン・生成AI活用科2(eラーニング)	R7.12.16	R8.6.15	6	STUDIO-A		20	18	17					90.0%	85.0%
青森校	青森	Webマーケティング・クリエイター科2(eラーニング)	R8.3.3	R8.9.2	6	JMTC青森教室		20								
eラーニングコース(計画)						3コース	0	55								
中止						0コース	0	0	0	0	0	0	0			
eラーニングコース(R7-9複数年度)計						3コース	0	55	30	28				55%	50.91%	0

離職者等再就職訓練(計画)						75コース	182	1182	669	612	42	28	196	131			
中止コース						5コース	0	81									
離職者等再就職訓練 就職率確定コース 合計						70コース	182	1,101	669	612	42	28	196	131	60.8%	55.6%	71.0%

2 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業

(1) 知識・技能習得訓練コース(集合訓練)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度 年度線 越者	当該年 度定員	応募	入校	中退者		修了者		応募率	充足率	就職率
											うち 就職	うち 就職	うち 就職	うち 就職			
青森校	青森	OA事務科	R7.7.7	R7.9.5	2	ソフトアカデミーあおもり		7	5	5	0	0	5	2	71.4%	71.4%	40.0%
八戸校	八戸	パソコン基礎科	R7.8.5	R7.10.3	2	あっとワーク		7	5	5					71.4%	71.4%	未確定
知識・技能習得訓練コース(計画)								14									
中止コース								0	0	0	0	0	0	0			
知識・技能習得訓練コース計								14	10	10	0	0	5	2	71.4%	71.4%	40.0%

(2) 実践能力習得訓練コース

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度 年度線 越者	当該年 度定員	応募	入校	中退者		修了者		応募率	充足率	就職率
											うち 就職	うち 就職	うち 就職	うち 就職			
青森校	青森	ベジフルスタッフ科	R7.6.2	R7.9.1	3	株式会社エイジ・リードカ ンパニー		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
障がい校	平川	物産販売作業補助科	R7.6.5	R7.9.4	3	津軽みらい農協直売所サ ンフエスタいしかわ		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
障がい校	弘前	バックヤード作業補助科	R7.6.23	R7.9.22	3	紅屋商事株式会社 カブ センター 神田店		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
青森校	青森	オフィスサポート科	R7.7.30	R7.8.29	1	株式会社げんねんワークサ ポート		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
障がい校	平川	環境整備補助科	R7.7.30	R7.8.29	1	平賀保育園		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
青森校	青森	オフィスサポート科2	R7.8.1	R7.8.29	1	株式会社青森みちのく銀 行		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
八戸校	八戸	事務補助科	R7.8.1	R7.9.30	2	株式会社八戸プラザホテ ル		1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	0.0%
八戸校	八戸	LED製造科	R7.8.6	R7.10.3	2	株式会社RISAS		1	1	1					100.0%	100.0%	未確定
障がい校	鯉ヶ沢	調理作業補助科	R7.9.1	R7.10.30	2	精肉・惣菜のろ		1	1	1					100.0%	100.0%	未確定
八戸校	八戸	品出し・整備補助科	R7.9.2	R7.10.31	2	イエローハット八戸店		1	1	1					100.0%	100.0%	未確定
八戸校	八戸	清掃科(八戸)	R7.9.24	R7.11.21	2	北辰工業株式会社 八戸 営業所		1	1	1					100.0%	100.0%	未確定
青森校	青森	ベジフルスタッフ科2	R7.10.20	R7.12.19	2	株式会社エイジ・リードカ ンパニー		1	1	1					100.0%	100.0%	未確定
青森校	青森	ベジフルスタッフ科3	R8.1.13	R8.3.12	2	株式会社エイジ・リードカ ンパニー		1	1	1					100.0%	100.0%	未確定
八戸校	八戸	段ボール製品仕分け作業科	R8.1.20	R8.3.19	2	東北森紙業株式会社 八 戸事業所		1	1	1					100.0%	100.0%	未確定
																	未確定
実践能力習得訓練コース(計画)								14									
中止コース								0	0	0	0	0	0	0			
実践能力習得訓練コース計								14	14	14	0	0	7	6	100.0%	100.0%	85.7%

(3) 特別支援学校早期訓練コース

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度 年度線 越者	当該年 度定員	応募	入校	中退者		修了者		応募率	充足率	就職率
											うち 就職	うち 就職	うち 就職	うち 就職			
特別支援学校早期訓練コース計							0	0	0	0	0	0	0	0			#DIV/0!

(4) 在職者訓練コース

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度 年度線 越者	当該年 度定員	応募	入校	中退者		修了者		応募率	充足率	職場定着率	
											うち 雇用 継続	うち 雇用 継続	うち 雇用 継続	うち 雇用 継続				
青森校	青森	在職者のためのOASスキルアップ講座	R7.10.27	R7.12.15	2	ソフトアカデミーあおもり		6	2	2	0	0	2	2	33.3%	33.3%	100.0%	
																	未確定	
																		未確定
在職者訓練コース								6	2	2								
中止コース								0	0	0								
在職者訓練コース計								6	2	2					33.3%	33.3%		

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練 (計画)							17	34										
中止コース							0	0	0	0	0	0	0	0				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練 合計							17	34	26	26	0	0	12	8	76.5%	76.5%	66.7%	



02青森							
令和5年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率	
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	35 件	26 人	19 人	73.1%	優良	74.3%	低
評価	B+	令和7年度訓練計 画数への反映	原則3%減		令和7年度委託費 への反映	CPにより調整	
令和5年度から 令和6年度の見 直し内容	就職率、執行率改善のため、以下のとおり見直しを実施する ・就職率、執行率の改善については、就労移行支援事務所との連携を密にし、企業への訪問・打合せの回数を増 加し、訓練ニーズを把握して、計画数に反映						
就職率55%達成 のための改善 策(C評価・C- 評価・D評価・ D-評価のみ)							
令和6年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率	
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	34 件	26 人	17 人	70.8%	優良	76.5%	低
評価	B+	令和8年度訓練計 画数への反映	原則3%減		令和8年度委託費 への反映	CPにより調整	
令和6年度から 令和7年度の見 直し内容	就職率、執行率改善のため、以下のとおり見直しを実施する ・就職率の改善については、就職率の低い知識・技能習得コースの計画定員数を減員し、就職率の高い実践能力 習得訓練コースは現状維持とする。 ・特別支援学校早期訓練コースが令和4年度より実施されていない。 その理由としては、毎年特別支援学校等への周知はしているが、特別支援学校における実習でほぼ就職が決定し ており応募者がいないこと、さらに令和6年度からは特別支援学校以外の高等学校への周知を実施しているが、対 象者はクローズの方が大半であり事業名称に抵抗があることから実施につながっていないことが挙げられる。今 後は実施状況をみながら他の実施率の高いコースへの移行を検討する。						
就職率55%達成 のための改善 策(C評価・C- 評価・D評価・ D-評価のみ)							



## 資料 3 公共職業訓練の実施状況

(ポリテクセンター青森)

(1) 令和7年度実施状況 (ポリテクセンター青森)



令和7年度訓練実施状況(ポリテクセンター青森)

1 離職者訓練(施設内)

2026年2月2日

訓練科名	年度	入所(月)	修了(月)	前年度繰越者	入所状況				中退状況		修了者数		就職率	常用就職者数	常用就職率	関連就職	関連就職率	正社員就職数	正社員就職率		
					定員	応募者	応募率	入所者	入所率	就職者	就職者										
1 デジタルものづくり科	R6	11	4	6	-	0	-	6	-	0	0	6	6	100.0%	5	83.3%	5	83.3%	4	66.7%	
	R6	2	7	8	-	0	-	8	-	3	3	5	4	87.5%	7	100.0%	4	57.1%	6	85.7%	
	R7	5	10	-	15	5	33.3%	5	33.3%	0	0	5	5	100.0%	4	80.0%	2	40.0%	2	40.0%	
	R7	8	1	-	15	10	66.7%	10	66.7%	3	1	7	2	37.5%	3	100.0%	1	33.3%	3	100.0%	
	R7	11	4	-	15	13	86.7%	13	86.7%	3	3	0	0	-	2	-	3	-	2	-	
	R7	2	7	-	15		0.0%		0.0%	(0)	(0)	(0)	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	
	修了科小計				14	45	28	62.2%	28	62.2%	6	4	23	17	77.8%	19	90.5%	12	57.1%	15	71.4%
2 住宅リノベーション科	R6	1	6	6	-	0	-	6	-	1	1	5	4	83.3%	4	80.0%	2	40.0%	2	40.0%	
	R7	4	9	-	15	6	40.0%	5	33.3%	1	1	4	4	100.0%	2	40.0%	4	80.0%	2	40.0%	
	R7	7	12	-	15	17	113.3%	15	100.0%	2	0	13	6	46.2%	4	66.7%	5	83.3%	3	50.0%	
	R7	10	3	-	15	10	66.7%	8	53.3%	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	R7	1	6	-	15	3	20.0%	2	13.3%	0	0	0	0	-	0	-	0	-	0	-	
	修了科小計				6	60	36	60.0%	30	50.0%	4	2	22	14	66.7%	10	62.5%	11	68.8%	7	43.8%
3 電気設備技術科(短期デュアル)	R6	2	7	6	-	0	-	6	-	1	1	5	5	100.0%	5	83.3%	4	66.7%	5	83.3%	
	R7	8	1	-	15	8	53.3%	8	53.3%	1	0	7	6	85.7%	6	100.0%	6	100.0%	6	100.0%	
	R7	2	7	-	15		0.0%		0.0%	(0)	(0)	(0)	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	
	修了科小計				6	15	8	53.3%	8	53.3%	2	1	12	11	92.3%	11	91.7%	10	83.3%	11	91.7%
4 電気エンジニア科	R6	12	5	7	-	0	-	7	-	5	5	2	2	100.0%	7	100.0%	5	71.4%	6	85.7%	
	R6	3	8	7	-	0	-	7	-	0	0	7	7	100.0%	5	71.4%	4	57.1%	4	57.1%	
	R7	6	11	-	10	7	70.0%	7	70.0%	0	0	7	5	71.4%	2	40.0%	2	40.0%	2	40.0%	
	R7	9	2	-	10	11	110.0%	10	100.0%	3	2	0	0	0.0%	2	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	
	R7	12	5	-	10	5	50.0%	5	50.0%	0	0	0	0	-	0	-	0	-	0	-	
	R7	3	8	-	10		0.0%		0.0%	(0)	(0)	(0)	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	
	修了科小計				14	30	23	76.7%	22	73.3%	5	5	16	14	90.5%	14	73.7%	11	57.9%	12	63.2%
5 住宅建築施工科	R6	12	5	15	-	0	-	15	-	5	4	10	9	92.9%	9	69.2%	7	53.8%	7	53.8%	
	R6	3	8	9	-	0	-	9	-	2	1	7	5	75.0%	3	50.0%	2	33.3%	3	50.0%	
	R7	6	11	-	15	16	106.7%	15	100.0%	3	2	12	7	64.3%	6	66.7%	4	44.4%	6	66.7%	
	R7	9	2	-	15	13	86.7%	12	80.0%	1	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	修了科小計				24	30	29	96.7%	27	90.0%	10	7	29	21	77.8%	18	64.3%	13	46.4%	16	57.1%
6 橋渡し訓練【電気設備技術科統合型】	R7	7	7	-	6	8	133.3%	6	100.0%	0	0	0	0	0.0%	橋渡し訓練の就職は実績に含まない						
	R7	1	1	-	6	8	133.3%	7	116.7%	0	0	0	0	0.0%							
小計				-	12	16	133.3%	13	108.3%	0	0	0	-								
7 橋渡し訓練【デジタルものづくり科統合型】	R7	4	4	-	4	3	75.0%	3	75.0%	0	0	0	0	0.0%							
	R7	7	7	-	4	7	175.0%	7	175.0%	0	0	0	0	0.0%							
	R7	10	10	-	4	7	175.0%	7	175.0%	0	0	0	0	0.0%							
	R7	1	1	-	4	6	150.0%	6	150.0%	0	0	0	0	0.0%							
	小計				-	16	23	143.8%	23	143.8%	0	0	0	-							
修了科総計					64	208	163	78.4%	151	72.6%	27	19	102	77	79.3%	72	75.0%	57	59.4%	61	63.5%



## 資料4 求職者支援訓練の実施状況

(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部)

- (1) 求職者支援訓練の計画及び受理・認定状況  
(令和7年度開講コース)
- (2) 令和7年度認定コース一覧
- (3) 令和7年度求職者支援訓練分野別実施状況



求職者支援訓練の計画数及び受理・認定状況（令和7年度開講コース）

令和7年度第4四半期まで

	① 令和7年度 認定上限値	② 第4四半期ま での認定上限値	③ R7受理状況		④ R7認定状況		⑤ 受理率 (③/①)	⑥ 認定率 (④/①)	備考
			実績枠	新規枠	実績枠	新規枠			
基礎コース	195	233	202 (15)	実績枠 132 (10) 新規枠 70 (5)	195 (15)	実績枠 129 (10) 新規枠 66 (5)	103.5%	100.0%	
実践コース	560	604	1,001 (68)	実績枠 546 (38) 新規枠 455 (30)	600 (43)	実績枠 399 (28) 新規枠 201 (15)	178.7%	107.1%	
eラーニング	60	60	405 (27)	実績枠 105 (7) 新規枠 300 (20)	180 (13)	実績枠 60 (4) 新規枠 120 (9)	675.0%	300.0%	
介護系	110	113	0 (0)	実績枠 0 (0) 新規枠 0 (0)	0 (0)	実績枠 0 (0) 新規枠 0 (0)	0.0%	0.0%	
医療事務系	60	75	60 (4)	実績枠 45 (3) 新規枠 15 (1)	58 (4)	実績枠 43 (3) 新規枠 15 (1)	100.0%	96.6%	
デジタル系	180	185	165 (11)	実績枠 130 (9) 新規枠 35 (2)	139 (10)	実績枠 115 (8) 新規枠 24 (2)	91.6%	77.2%	
その他分野	135	156	356 (25)	実績枠 251 (18) 新規枠 105 (7)	208 (15)	実績枠 166 (12) 新規枠 42 (3)	263.7%	154.0%	
地域ニース枠	15	15	15 (1)	実績枠 15 (1) 新規枠 0 (0)	15 (1)	実績枠 15 (1) 新規枠 0 (0)	100.0%	100.0%	
販売分野	15	15	15 (1)	実績枠 15 (1) 新規枠 0 (0)	15 (1)	実績枠 15 (1) 新規枠 0 (0)	100.0%	100.0%	
合計 (A)	755	837	1,203 (83)	実績枠 678 (48) 新規枠 525 (35)	795 (58)	実績枠 528 (38) 新規枠 267 (20)	159.3%	105.2%	
R6年度実績 (B)	746	860	1,179 (76)	実績枠 719 (51) 新規枠 460 (25)	787 (60)	実績枠 550 (42) 新規枠 237 (18)	158.0%	105.4%	
A-B	9	-23	24 (7)	実績枠 -41 (-3) 新規枠 65 (10)	8 (-2)	実績枠 -22 (-4) 新規枠 30 (2)	-	-	



令和7年度 認定コース一覧

認定上限値：755人

認定率：105.3%

※1月31日時点

No.	種別	訓練分野	訓練科名	実施施設名	訓練期間 (開始) ~ 訓練期間 (終了)	訓練 月数	定員	申込者数	応募倍率	受講者数	定員 充足率
1	基礎コース	基礎	やさしいパソコンの基礎科	J M T C 青森教室	2025/4/15 ~ 2025/7/14	3	15	12	80.0%	10	66.7%
2	実践コース	営業・販売・事務	登録販売者養成・パソコン科(短時間)	専修学校青森ビジネス専門学校	2025/4/21 ~ 2025/8/20	4	12	7	58.3%	6	50.0%
3	実践コース	営業・販売・事務	Chat G P T と学ぶオフィスワーク実践科(短時間)	一般社団法人データワークサポート	2025/4/21 ~ 2025/7/18	3	15	9	60.0%	9	60.0%
4	実践コース	デザイン	テレワーク・Webクリエイター科	J M T C 弘前教室	2025/4/21 ~ 2025/9/19	5	15	10	66.7%	10	66.7%
5	基礎コース	基礎	I T 事務基礎科(託児)	P C ランド三沢校	2025/4/23 ~ 2025/8/22	4	12	7	58.3%	7	58.3%
6	実践コース	I T	I C T の基礎から学ぶWebデザイン・プログラミング科(eラーニングA)(託児)	S T U D I O - A	2025/4/25 ~ 2025/10/24	6	15	16	106.7%	11	73.3%
7	実践コース	営業・販売・事務	職場で活きるパソコン実務科	キャリアスクールI・M・S	2025/5/12 ~ 2025/8/8	3	15		0.0%		0.0%
8	実践コース	医療事務	医療・調剤事務とパソコン科(短時間)	専修学校青森ビジネス専門学校	2025/5/22 ~ 2025/10/21	5	15	18	120.0%	15	100.0%
9	実践コース	営業・販売・事務	パソコン入門科(短時間)	J M T C 弘前教室	2025/5/26 ~ 2025/8/25	3	15	21	140.0%	15	100.0%
10	実践コース	デザイン	I C T ・マーケティングの基礎から学ぶWebデザイン科(eラーニングA)(託児)	S T U D I O - A	2025/5/30 ~ 2025/11/28	6	15	19	126.7%	14	93.3%
11	実践コース	営業・販売・事務	税理士補助養成科	有限会社ビジネスマインド根城校	2025/6/3 ~ 2025/12/2	6	15	17	113.3%	12	80.0%
12	実践コース	デザイン	Webクリエイター実践科(短時間)(託児)	ベストフレンドICTスクール	2025/6/13 ~ 2025/9/12	3	15	13	86.7%	11	73.3%
13	実践コース	営業・販売・事務	Office・グラフィック・Webスキル習得科(託児・短時間)	S T U D I O - A	2025/6/16 ~ 2025/12/15	6	15	18	120.0%	15	100.0%
14	実践コース	I T	I C T の基礎から学ぶWebデザイン・プログラミング科(eラーニングA)(託児)	S T U D I O - A	2025/6/17 ~ 2025/12/16	6	15	24	160.0%	14	93.3%
15	基礎コース	基礎	I T 簿記基礎科	有限会社ビジネスマインド根城校第二施設	2025/6/23 ~ 2025/10/22	4	15	21	140.0%	15	100.0%
16	実践コース	I T	Webプログラミングデザイン科(短時間)	専修学校青森ビジネス専門学校	2025/7/7 ~ 2025/10/6	3	10		0.0%		0.0%
17	実践コース	デザイン	A I 活用・Webデザイン制作科(短時間)(託児)	キャリアスクール・ソフトキャンパス青森校	2025/7/7 ~ 2026/1/6	6	15	7	46.7%	6	40.0%
18	基礎コース	営業・販売・事務	はじめての事務科	専修学校青森ビジネス専門学校	2025/7/9 ~ 2025/11/7	4	10	2	20.0%	2	20.0%
19	基礎コース	基礎	Web制作基礎科	ベストフレンドICTスクール	2025/7/10 ~ 2025/11/7	4	16	10	62.5%	10	62.5%
20	実践コース	デザイン	初心者から始めるWebデザイナー養成科(eラーニングA)	eジョブ青森校	2025/7/18 ~ 2025/11/17	4	15	4	26.7%	4	26.7%
21	実践コース	デザイン	初心者から始めるWebデザイナー養成科(eラーニングA)	eジョブ青森校	2025/8/18 ~ 2025/12/17	4	15	7	46.7%	5	33.3%
22	実践コース	I T	I C T の基礎から学ぶWebデザイン・プログラミング科(eラーニングA)(託児)	S T U D I O - A	2025/8/20 ~ 2026/2/19	6	15	7	46.7%	5	33.3%
23	基礎コース	基礎	I T 簿記基礎科	有限会社ビジネスマインド根城校	2025/8/21 ~ 2025/12/19	4	10	5	50.0%	5	50.0%
24	実践コース	医療事務	医療・調剤事務員養成科	株式会社ニデ学園 青森支店 青森本町教室	2025/8/25 ~ 2025/10/24	2	15		0.0%		0.0%
25	実践コース	営業・販売・事務	経理・OA事務科(託児)	P C ランド三沢校	2025/8/28 ~ 2026/2/27	6	12	12	100.0%	12	100.0%
26	実践コース	営業・販売・事務	ビジネスツール・簿記・A I 活用科(短時間)(託児)	キャリアスクール・ソフトキャンパス青森校	2025/9/4 ~ 2026/3/3	6	15	12	80.0%	11	73.3%
27	実践コース	デザイン	テレワーク・Webデザイン科	J M T C 弘前教室	2025/9/8 ~ 2026/2/6	5	15	13	86.7%	11	73.3%
28	基礎コース	基礎	I T 事務基礎科(託児)	P C ランド三沢校	2025/9/10 ~ 2026/1/9	4	15	4	26.7%	3	20.0%
29	実践コース	営業・販売・事務	デジタル・地域資源マーケティング科(短時間)	総合計画 O A C E N T E R	2025/9/17 ~ 2026/3/16	6	15	3	20.0%	2	13.3%
30	実践コース	営業・販売・事務	I C T ・マーケティング・生成A I から学ぶ広報・事務科(eラーニングA)(託児)	S T U D I O - A	2025/9/17 ~ 2026/3/16	6	15	12	80.0%	9	60.0%
31	実践コース	デザイン	初心者から始めるWebデザイナー養成科(eラーニングA)	eジョブ青森校	2025/9/19 ~ 2026/1/16	4	15	19	126.7%	9	60.0%
32	基礎コース	基礎	パソコン基礎科(短時間)	J M T C 弘前教室	2025/9/26 ~ 2026/1/23	4	15	15	100.0%	12	80.0%
33	実践コース	営業・販売・事務	Excelの応用からweb・DXまで学ぶ事務担当者養成科(eラーニングA)	ワークキャリア株式会社 ジョブトレ青森校	2025/9/26 ~ 2026/3/25	6	15	30	200.0%	15	100.0%
34	基礎コース	基礎	I T 簿記基礎科	有限会社ビジネスマインド根城校	2025/9/29 ~ 2026/1/28	4	12	8	66.7%	6	50.0%
35	基礎コース	営業・販売・事務	パソコン事務科	株式会社ソフトアカデミーあおもり	2025/10/10 ~ 2026/1/9	3	15	5	33.3%	3	20.0%
36	実践コース	営業・販売・事務	OA事務科(短時間)	八戸地域職業訓練センター	2025/10/14 ~ 2026/3/13	5	15	12	80.0%	12	80.0%
37	実践コース	デザイン	グラフィックデザイン科(短時間)	あっとワーク	2025/10/14 ~ 2025/12/12	2	10	6	60.0%	6	60.0%
38	実践コース	デザイン	初心者から始めるWebデザイナー養成科(eラーニングA)	eジョブ青森校	2025/10/15 ~ 2026/2/13	4	10	17	170.0%	9	90.0%
39	実践コース	医療事務	やさしい医療事務科(短時間)	専修学校青森ビジネス専門学校	2025/10/22 ~ 2026/1/21	3	15	9	60.0%	8	53.3%
40	実践コース	デザイン	Webクリエイター実践科(短時間)(託児)	ベストフレンドICTスクール	2025/10/27 ~ 2026/1/26	3	15	4	26.7%	3	20.0%
41	実践コース	営業・販売・事務	税理士補助養成科	有限会社ビジネスマインド根城校第二施設	2025/10/31 ~ 2026/4/28	6	15	11	73.3%	11	73.3%
42	実践コース	営業・販売・事務	Chat G P T と学ぶオフィスソフト・Web制作科(短時間)	一般社団法人データワークサポート	2025/11/4 ~ 2026/3/3	4	15	11	73.3%	9	60.0%
43	基礎コース	基礎	はじめての簿記基礎科	専修学校青森ビジネス専門学校	2025/11/6 ~ 2026/3/5	4	10	5	50.0%	5	50.0%
44	実践コース	営業・販売・事務	Office・グラフィック・Webスキル習得科(託児・短時間)	S T U D I O - A	2025/11/10 ~ 2026/5/8	6	15	6	40.0%	6	40.0%
45	実践コース	I T	“つくる”がわかるWeb開発実践科	J M T C 青森教室	2025/11/11 ~ 2026/4/10	5	14	9	64.3%	9	64.3%
46	実践コース	営業・販売・事務	職場で活きるパソコン実務科	キャリアスクールI・M・S	2025/12/3 ~ 2026/3/3	3	12		0.0%		0.0%
47	実践コース	デザイン	A I 活用・Webデザイン科(短時間)(託児)	キャリアスクール・ソフトキャンパス青森校	2026/1/14 ~ 2026/7/13	6	15	10	66.7%	8	53.3%
48	基礎コース	基礎	I T 事務基礎科(託児)	P C ランド三沢校	2026/1/27 ~ 2026/5/26	4	15	6	40.0%	6	40.0%
49	実践コース	I T	A I 時代のパソコン・Web開発実践科	J M T C 青森教室	2026/1/28 ~ 2026/4/27	3	10		0.0%		0.0%
50	実践コース	デザイン	テレワーク・Webデザイン科	J M T C 弘前教室	2026/1/30 ~ 2026/6/29	5	15	10	66.7%	9	60.0%
51	実践コース	営業・販売・事務	I C T ・マーケティング・生成A I から学ぶ広報・事務科(eラーニングA)(託児)	S T U D I O - A	2026/2/10 ~ 2026/8/7	6	15		0.0%		0.0%
52	基礎コース	基礎	Web制作基礎科(短時間)	ベストフレンドICTスクール	2026/2/10 ~ 2026/6/9	4	10		0.0%		0.0%
53	実践コース	I T	初心者から始めるWebエンジニア養成科(eラーニングA)	eジョブ青森校	2026/2/18 ~ 2026/7/17	5	10		0.0%		0.0%
54	基礎コース	基礎	I T 簿記基礎科	有限会社ビジネスマインド根城校	2026/2/24 ~ 2026/6/23	4	15		0.0%		0.0%
55	実践コース	医療事務	医療・調剤・パソコン応用科(短時間)	株式会社五和 29 29 パソコン教室	2026/3/2 ~ 2026/7/31	5	13		0.0%		0.0%

# 令和7年度 認定コース一覧

認定上限値：755人

認定率：105.3%

※1月31日時点

56	実践コース	営業・販売・事務	経理・OA事務科（託児）	PCランド三沢校	2026/3/17 ~ 2026/9/16	6	12		0.0%		0.0%	
57	実践コース	IT	初心者から始めるWebエンジニア養成科（eラーニングA）	eジョブ青森校	2026/3/18 ~ 2026/8/17	5	10		0.0%		0.0%	
58	基礎コース	基礎	ビジネスパソコン・IT基礎科	総合計画 OA CENTER	2026/3/24 ~ 2026/7/23	4	10		0.0%		0.0%	
							合計	795	503	78.8%	395	61.9%

※中止コース5コース

中止コース定員 62  
開講前コース定員 95

※開講コースに係る比率であること

	認定コース数		認定定員数	申込者数	応募倍率	受講者数	定員充足率
基礎コース	15コース	25.9%	195人	100人	51.3%	84人	43.1%
実践コース	43コース	74.1%	600人	403人	67.2%	311人	51.8%
2 IT	8コース	18.6%	99人	56人	56.6%	39人	39.4%
3 営業・販売・事務	18コース	41.9%	258人	181人	70.2%	144人	55.8%
4 医療事務	4コース	9.3%	58人	27人	46.6%	23人	39.7%
5 介護・医療・福祉	0コース	0.0%	0人	0人	#DIV/0!	0人	#DIV/0!
11 デザイン	1コース	2.3%	10人	6人	60.0%	6人	60.0%
11 デジタル系デザイン	12コース	27.9%	175人	133人	76.0%	99人	56.6%
20 その他	0コース	0.0%	0人	0人	#DIV/0!	0人	#DIV/0!

令和7年度 求職者支援訓練分野別実施状況

令和8年1月末現在

訓練コース	令和7年4月～令和8年1月までに開講したコース											令和7年4月～令和7年7月までに終了したコース													★ 終了 コース数						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫ 中退者数		⑬	⑭	⑮ 就職者数				⑯	⑰	⑱	⑲	⑳		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
	認定 コース(件)	中止 コース	実施 コース	認定 定員	中止人数	定員 (中止を除く)	応募者数	受講 開始者数	応募倍率	中止率	定員 充足率	退校 (自己)	退校 (就職)	修了者数	就職者数	うち、雇保 被保険者	うち7日未満 の就職者数等	うち 65歳以上の 雇保被保険者	公共訓練 受講者 (基礎のみ)	65歳以上 (連続受講の 者を除く)	控除特別 対象者	雇用保険 適用 就職率	就職率 (参考指 標)	中退率							
基礎コース	12	0	12	160	0	160	100	84	0.63	0.0%	52.5%	2	6	46	29	35	31	0	2	4	3	0	64.4%	72.9%	3.7%	7					
実践コース	38	5	33	540	62	478	403	311	0.84	13.2%	65.1%	5	13	63	39	52	40	0	0	0	2	0	54.1%	68.4%	6.2%	9					
介護福祉分野	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0					
医療事務分野	3	1	2	45	15	30	27	23	0.90	33.3%	76.7%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0					
IT分野	6	2	4	79	20	59	56	39	0.95	33.3%	66.1%	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	1					
その他の分野	29	2	27	416	27	389	320	249	0.82	6.9%	64.0%	5	12	62	39	51	39	0	0	2	0	54.2%	68.9%	6.3%	8						
営業・販売・事務分野	16	2	14	231	27	204	181	144	0.89	12.5%	70.6%	1	3	29	21	24	20	0	0	1	0	64.5%	75.0%	3.0%	3						
デザイン分野	13	0	13	185	0	185	139	105	0.75	0.0%	56.8%	4	9	33	18	27	19	0	0	1	0	46.3%	64.3%	8.7%	5						
その他の分野	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0						
合計	50	5	45	700	62	638	503	395	0.79	10.0%	61.9%	7	19	109	68	87	71	0	2	4	5	0	58.0%	70.2%	5.2%	16					

※①～⑪は、令和7年度(令和7年4月～令和8年1月まで)に開講したコースの人数

※⑫～⑲は、令和7年度に終了し、訓練終了後6ヶ月を経過したコースの人数

※㉔就職率(参考指数)は、就職状況報告書(様式A-14)の提出のあった就職者から7日未満の就職を除いた人数

※⑳就職者数は、⑬中退(就職)のうち「就職後、数日で退職」をした者(未就職扱い)を除いた人数

(参考) デジタル分野	18	2	16	254	20	234	189	138	0.81	11.1%	59.0%	4	10	34	18	28	20	0	0	1	0	46.5%	63.6%	8.3%	6
IT分野	6	2	4	79	20	59	56	39	0.95	33.3%	66.1%	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	1
デザイン分野(うちデジタル分野)	12	0	12	175	0	175	133	99	0.76	0.0%	56.6%	4	9	33	18	27	19	0	0	1	0	46.3%	64.3%	8.7%	5

- ⑨ 応募倍率 = 応募者数 / 定員(中止を除く)  
 ⑩ 中止率 = 中止コース / 認定コース  
 ⑪ 定員充足率 = 受講者開始者数 / 定員(中止を除く)  
 ㉔ 雇用保険適用就職率 = 就職者計のうち、雇保被保険者-65歳以上 / (修了者数+中退(就職)-公共受講者-65歳以上の就職者-特別控除対象者)  
 ㉕ 中退率 = 退校(自己) / 受講者数

- <⑨=(7)/(6)>  
 <⑩=(2)/(1)>  
 <⑪=(8)/(6)>  
 <㉔=((18)-(20)) / ((15)+(13)-(21)-(22)-(23))>  
 <㉕=(12)/(12)+(13)+(15)>



資料 5 令和 8 年度青森県職業訓練実施計画（案）



# 令和8年度 青森県地域職業訓練実施計画（案）

令和●●年●●月●●日

## 第1 総則

### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 第2 労働市場の動向、課題等

### 1 労働市場の動向と課題

本県における労働市場の動向をみると、令和7年12月現在では、求人が求職を上回っているが、持ち直しにやや弱さがみられ、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必

要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

また、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、訓練機会の確保・拡充等を通じた一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は在職者訓練を通じた雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

青森県内の令和7年度の新規求職者は令和7年12月末現在で42,477人（前年同期比95.4%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年12月末現在で22,572人（前年同期比92.9%）であった。

これに対し、令和7年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和7年4月～12月>

	受講者数	前年同期比
離職者に対する公共職業訓練	727人	96.3%
求職者支援訓練	372人	94.4%
在職者訓練	1,938人	97.0%

### 第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、以下の課題があり、その解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練を以下の方針により実施する。

(参考：令和7年度は、令和7年12月末)

- ① 「医療・介護・福祉分野」は、応募倍率が低く、就職率が高い分野であること。
- ・委託訓練における応募倍率は約67.6%であり、求職者支援訓練は実施がない。中止率が高く引き続き改善の余地がある。

(参考：令和7年度 委託訓練：応募倍率50%、求職者支援訓練：実績なし)

- ・委託訓練における、就職率97.6%と高水準で推移している。

#### 【課題解消に向けた方針】

引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

- ② 「デジタル分野」のうち「WEBデザイン」は、委託訓練(90%)、求職者支援訓練(128%)とも応募倍率が高水準、就職率は求職者支援訓練(52.6%)において低調である分野であること。また、「デジタル分野」のうち「IT分野」は、求職者支援訓練においては、応募倍率(25%)、就職率(33.3%)とも低調な分野であること。

(参考：令和7年度 応募倍率 委託訓練 IT分野 60%、WEBデザイン 54.7% 求職者支援訓練 IT分野 94.9%、WEBデザイン 76.8%)

#### 【課題解消に向けた方針】

デザイン分野(IT分野、WEBデザイン)は、委託訓練、求職者支援訓練とも就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、受講あっせんを行う。

また、ミスマッチ低減のため、引き続き、訓練説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

- ③ 委託訓練の計画数と実績はやや乖離していること

#### 【課題解消に向けた方針】

開講時期の柔軟化及び求職者支援訓練との調整、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、青森県、能力開発校と連携してハローワークにおける就職支援を行っていくほか、

労働局と青森県との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力促進協議会において、その方策について協議を行う。

- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること。

【課題解消に向けた方針】

職業訓練のデジタル分野への重点化から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置等を継続し、一層のコース設定の促進を図る。

- ⑤ 非正規雇用労働者が働きながら学びやすいオンラインを活用した訓練について

令和8年度より公共職業訓練として全国展開を図ることから、本実施計画にも当該事項を新たに盛り込むこととする。

- ⑥ その他、各訓練コースにおける受講申込者の確保、訓練ミスマッチの防止の課題

ハローワーク等における訓練説明会、訓練体験会の実施の他、募集リーフ、SNS 等を活用し、積極的な訓練コースの周知とミスマッチの低減を図る。

ハローワーク職員が訓練実施機関を訪問し、IT リテラシーの向上を始め、訓練内容の理解を深める取組を継続する。訪問時に撮影した訓練状況の画像は、ハローワーク間で共有し、視覚的情報も活用しながら、受講あっせん相談を行う。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

	対象者数	目標就職率
国が実施する施設内訓練	218人	82.5%
青森県が実施する施設内訓練	70人	82.5%
青森県が実施する委託訓練	753人	75.0%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発校を除く。）において実施する職業

訓練との役割分担を踏まえる。

- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親等特別な配慮や支援を必要とする求職者を含む、特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 認定規模上限値及び目標就職率

	訓練認定規模上限値	目標就職率
求職者支援訓練	755 人	基礎コース 60% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定する。
- ・ デジタル技術の活用による地域の社会課題を進めるには、その担い手となるデジタル人材の育成・不可欠であるため、デジタル分野及び IT リテラシーの修得にもつながる営業・販売・事務分野に重点を置く。
- ・ 人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に対応するため介護・医療・福祉分野も高い比重とする。
- ・ 地域間の調整を効率よく実施するために、「地域優先枠」を設定する。設定地域は青森地域（青森、むつ安定所管轄）、八戸地域（八戸安定所管轄）、上十三地域（野辺地、三沢（十和田）安定所管轄）、津軽地域（弘前、五所川原、黒石安定所管轄）とする。また、平成 29 年度にコンソーシアム事業で実施した「旅行・観光、販売分野」

のうち、販売分野について「地域ニーズ枠」を専用枠として設定する。

- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 求職者支援訓練の実施計画

求職者支援訓練の実施計画については、分野、地域、実施時期等について公共職業訓練の実施計画と一体的に調整していくこととし、認定規模は以下のとおりとする。

コース		地域優先枠	人数
基 礎 225人		青森地域	65人
		八戸地域	65人
		上十三地域	48人
		津軽地域	47人
コース	分 野	地域優先枠・専用枠	人数
実 践 530人	全分野共通 60人	eラーニングコース	60人
	介護分野 110人	青森地域	50人
		八戸・上十三地域	45人
		津軽地域	15人
	医療事務分野 45人	青森地域	15人
		八戸・上十三地域	30人
	デジタル分野 165人	県内全域（IT分野）	75人
		県内全域（WEBデザイン）	90人
	その他の分野 135人	青森地域	45人
		八戸地域	45人
上十三地域		30人	
津軽地域		15人	
地域ニーズ枠 15人		販売分野専用枠	15人

- ・ 求職者支援訓練の認定職業訓練は、1 か月ごとの認定枠を示した上、各四半期を単位期間（以下「認定単位期間」という。）として認定する。  
なお、地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えて認定しないものとする。
- ・ 認定単位期間における、新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。  
基礎コース 30%                      実践コース 30%  
※実践コースについては、地域ニーズ枠を除く各分野に上記の割合を乗じた範囲とするが、地域ニーズ枠は、全て新規枠とすることを可能とする。  
※新規参入枠は、各コースとも上記の割合を乗じた人数が 10 人未満の場合には、10 人に切り上げる。
- ・ 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。  
イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。  
ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績枠等が良好なものから認定する。
- ・ 認定コース定員が認定上限値を下回った場合、余剰の定員（以下「余剰定員」という。）が生じた場合は、次のとおり活用するものとする。  
イ 地域優先枠で余剰定員が生じた場合、他の地域で余剰定員の活用をできる。  
ロ 認定申請が少ないことにより、実践コースにおいて認定された訓練分野（介護分野、医療事務分野、デジタル分野）に余剰定員が発生した場合は、「その他の分野」に余剰定員を振り替える。  
ハ 新規枠で設定枠以上の認定申請があり、実績枠で余剰定員がある場合は、新規枠へ余剰定員を振り替える。  
ニ 余剰定員は、第 4 四半期に限り、基礎コースと実践コース間の振替、実践コースにおける上記ロ以外の他分野への振替を可とする。

### ③ 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、WEB デザインについては、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乘せ措置や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乘せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格な

ど)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

介護分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

#### ④ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえるとともに、育児や介護等、多様な事情を抱えている求職者が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、eラーニングを含むオンライン訓練、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

### (3) 職業訓練の効果的な実施のための取組

公的職業訓練効果検証ワーキング・グループの検証結果から、以下の内容について、訓練カリキュラム等への反映・改善を図っていくものとする。また、前年度までの提言についても、当該年度一過性とせず、引き続き反映・改善を図っていくものとする。

#### 【令和7年度 検証分野：デジタル分野】

##### ●訓練効果が期待できる内容（現在の訓練内容のうち効果が高いもの）

###### （デジタル関係）

○HTML/CSS 実習及び JavaScript は、WEB 上のフロントエンド側を作成するプログラミング言語として、効果検証でもアンケートでもニーズがあり訓練効果が期待できる。

###### （OA 関係）

○Excel は、広範な職務で役立っている。また、専門性の高い業務スキルを習得させる前提となるスキルとしても Excel の実務にニーズがあり、訓練効果が期待できる。

（WEB 系に偏った訓練は、スキルアンマッチを起こす恐れ。）

##### ●訓練効果を上げるために改善すべき内容（訓練効果向上の期待が高いもの）

###### （実践的演習）

○実践的演習で、就職活動におけるアピールに有効なスキル。

- ➡ アプリやシステムなど、小規模で構わないので設計から開発、完成までを複数回経験できる実践的演習のカリキュラム。また、ポートフォリオを制作するカリキュラム。

(生成 AI による効率化への対応)

○AI に指示や質問を与え、プログラミングや開発の作業を効率化するスキル。

- ➔ 生成 AI のプログラミングにおけるプロンプト技術を向上させるカリキュラム。  
(コミュニケーション能力の向上)

○顧客の要望を聞き取る、要件定義スキル。

- ➔ 業務を遂行する上で、重要なスキルであるコミュニケーション能力の向上を図るカリキュラム。

【令和 6 年度 検証分野：デジタル分野】

●訓練効果が期待できる内容（現在の訓練内容のうち効果が高いもの）

(OA 関係スキル)

○表計算ソフト実習、

ワークシートの設定、数式や関数の適用、グラフ作成、データベースによる実践的資料の作成。

- ➔ IT・WEB デザイン分野とも表計算ソフトのスキルは修了者、企業ともニーズが高い。

(デジタル関係スキル)

○WEB 上の表層部分を作成するプログラミング言語として HTML/CSS、JavaScript の習得。

○サーバー言語として Python の習得。

○ローコードのプログラミングとして、Photoshop、WordPress 等 CMS の習得。

- ➔ ノーコード又はロードコードの簡易なプログラミングを習得することがプログラミングの基礎として有効でありデジタル人材の第一歩に繋がる。

●訓練効果を上げるために改善すべき内容（訓練効果向上の期待が高いもの）

(デジタル分野の訓練修了者の就職促進)

○訓練効果が期待できる内容は、引き続き実施していくことに加え、就職支援に資する工夫したキャリアコンサルティング。

- ・就職活動にむけ、自ら作成したサイトをポートフォリオサイトにまとめてアピールする指導。

- ➔ 作成サイトのアピールにより、実務を想定したスキルの見える化を図り就職を実現

- ・アンケート調査で多くの企業が採用にあたり重視する、コミュニケーション能力の向上。

- ・職業人講話等における、現役 IT 企業社員との懇談によるデジタル人材のイメージの具体化。

- ➔ プログラミングから運用、保守等において、円滑なコミュニケーションがとれることとデジタル人材のキャリアのイメージをつかむ。

(デジタル分野の効率化への対応)

○生成 AI のプログラミングにおけるプロンプト。

- ➔ AI に指示や質問を与えることで、プログラミングや開発の作業を効率化する機能に係

る技能の習得。

**(SNS の活用への対応)**

- 企業の宣伝・販売促進等を図るための、SNS の開設・運用等に関するカリキュラム。
- ➔企業において求められるスキルとなっており効果的である。

**【令和5年度 検証分野：販売・営業・事務分野】**

**●訓練効果を上げるために改善すべき内容（訓練効果向上の期待が高いもの）**

- 安心して訓練に専念できる環境の整備を行い
  - コミュニケーション能力の向上
  - 就職支援に資する工夫したキャリアコンサルティング
- 即戦力として職場の中核的人材になり得る人材の育成
  - 文書作成、表計算ソフトに加え、プレゼンテーション資料の作成技能
  - WEB デザイン、ホームページ編集技能
- 実践を想定した実習型カリキュラムにより資格の取得に加え実務能力の向上
  - 訓練カリキュラムにおける目標の資格の取得に加え、労働保険の計算、雇用保険手続、健康保険・厚生年金保険手続の基礎的実務の習得

2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

(1) 対象者数 全国 1,500 人

(2) 職業訓練の内容等

- ・非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい公共職業訓練について、オンライン等を活用して実施する。
- ・ハローワークは非正規雇用労働者等の在職求職者に対し、積極的に周知および受講の勧奨を行う。

3 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

在職者訓練	対象者数	
公共職業訓練（在職者訓練）	1,505 人	955 人（青森県）
		550 人（雇用支援機構※）
生産性向上支援訓練	800 人（雇用支援機構※）	

※独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部

## (2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

## 4 学卒者に対する公共職業訓練

### (1) 対象者数（令和8年度入校定員）及び目標

訓練実施機関	課程	対象者数	目標就職率
青森県（施設内訓練）	普通課程	175人	95%
青森職業能力開発短期大学校※	専門課程	55人	

※東北職業能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、青森職業能力開発短期大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

## 5 障害者等に対する公共職業訓練

### (1) 対象者数（令和8年度入校定員）及び目標

訓練実施機関	対象者数	目標就職率
青森県立障がい者職業訓練校（施設内訓練）	40人	70%
青森県（委託訓練）	<u>36人</u>	55%

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に

応じた公共職業訓練を一層推進する。また、訓練受講生の拡大に向けて、障害福祉サービス利用者の就労促進に向けた障害者職業訓練への誘導等に取り組む。

- ・ 青森県は一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。なお、令和7年度より障害者委託訓練におけるPDCA評価を本格実施している。当該PDCA評価では、就職率の上昇と計画数と実績の乖離の解消に取り組むものであり、当該評価を基に訓練を計画する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに加え、障害種別が多様化していることを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。

## 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### 1 関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、青森県、青森労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部、訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和8年度においても、青森県地域職業能力開発促進協議会を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効のある職業訓練を推進する必要がある。

また、協議会ワーキング・グループにおいて公的職業訓練の効果の検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図るとともに、求人ニーズに沿った職業訓練コースを設定する。

### 2 地域の人への投資（リスクリング）の推進

地域に必要な人財確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する経営者等の意識改革・理解促進、リスクリングの推進サポート、従業員の理解促進・リスクリング支援等を検討していく。



# ハロートレーニング（離職者向け）の8年度計画

別紙

## 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

青森県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	172	0	97	0	75
	営業・販売・事務分野	610	0	460	0	150
	医療事務分野	73	0	28	0	45
	介護・医療・福祉分野	186	0	76	0	110
	農業分野	15	15	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	140	0	50	0	90
	製造分野	173	15	0	158	0
	建設関連分野	124	40	24	60	0
	理容・美容関連分野	18	0	18	0	0
	その他分野	60	0	0	0	60
求職者支援訓練（基礎コース）		225				225
合計		1,796	70	753	218	755
（参考） デジタル分野		472	0	147	160	165

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。



## 資料 6 令和 8 年度公的職業訓練効果の把握・検証

- (1) 地域職業能力開発促進協議会に設置する公的職業訓練効果検証  
ワーキンググループの進め方
- (2) 令和 8 年度 公的職業訓練効果の把握・検証を行う訓練分野選定理由



# 地域職業能力開発促進協議会に設置する公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方

**目的** 適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

**構成員** 青森県地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、青森労働局、青森県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部（※他の構成員追加可）

**検証方法** 検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象者へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

- 具体的な進め方**
- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
  - ② ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コース3コース以上選定し、各コースの対象の
  - ③ 3者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業。訓練実施機関）
  - ④ WGは、ヒアリング効果を踏まえ、精査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策（案）を検討。
  - ⑤ WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

## スケジュール

	令和7年度	令和8年度
中央職業能力開発促進協議会	1月29日 協議会開催	9月 協議会開催 地域協議会から検討結果を報告 1月～2月 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	3月3日 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	10月～11月 協議会開催 ④ WGから報告 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ（WG）		② ヒアリング → ③ 結果整理 → ④ 改善促進策（案）検討 選定分野のうち3コース×3者（修了者、採用企業、実施機関）



令和8年度 公的職業訓練効果の把握・検証を行う訓練分野選定理由

●把握・検証を行う訓練分野

営業・販売・事務分野
------------

●訓練実施状況

令和6年度離職者向け公的職業訓練実施状況

公共職業訓練（委託訓練）

訓練分野	コース数	定員	申込者数	受講者数	応募倍率	就職率
営業・販売・事務	46 コース	625 人	497 人	423 人	79.5%	74.9%
全 分 野	93 コース	941 人	743 人	651 人	79.0%	76.4%

求職者支援訓練

訓練分野	コース数	定員	申込者数	受講者数	応募倍率	就職率
営業・販売・事務	21 コース	284 人	275 人	222 人	96.8%	61.6%
全 分 野	55 コース	721 人	675 人	500 人	93.6%	58.0%

公共職業訓練（委託訓練）では、応募倍率で全分野平均を0.5ポイント上回り、就職率は、1.5ポイント下回っている。

求職者支援訓練では、応募倍率は高率であるが、就職率は高い水準となっていない。

個々の訓練コースで比較した場合、応募倍率、就職率ともに高率又は低率の訓練コースも存在する。

（別紙1参照）

●求人・求職ニーズ【令和7年12月（常用）】

【新規求人倍率】

指 標	事 務	販売・営業	職 業 計
新規求人数	629 人	565 人	7,287 人
新規求職者数	719 人	189 人	3,730 人
新規求人倍率	0.87 倍	2.99 倍	1.95 倍

【有効求人倍率】

指 標	事 務	販売・営業	職 業 計
有効求人数	1,899 人	1,695 人	21,688 人
有効求職者数	3,996 人	993 人	19,439 人
有効求人倍率	0.48 倍	1.71 倍	1.12 倍

青森労働局管内における事務、営業・販売の求人・求職の状況は、上表のとおりであるが、事務職において新規求人倍率は 0.87 倍であるが、有効求人倍率は 0.48 倍と、職業計と比較しても低率となっている。

これは、求職申込時に事務職を希望するも、求人側で必要とするスキルに及ばず、希望職種に就職できずにいるという見方もできる。

一方、販売、営業では、新規求人倍率は人手不足を反映し約 3 倍となっており、有効求人倍率を見ても 1.71 倍と求職者の選択の幅は狭いものではない。

(別紙 2 参照)

### ● 検証する訓練分野選定

#### 選定理由

- ① 「営業・販売・事務分野」の訓練については、一般的に「応募倍率」が高く、「就職率」が低い分野とされているが、散布図を見ると必ずしも、それにあてはまるのではない。

応募倍率は著しく高率の訓練コースがある反面、応募倍率が 80%以下の訓練コースも相当数存在する。

就職率は現下の人手不足の状況において、70%以上の訓練コースが多くを占める。

よって、個々の訓練コースで比較した場合に、「応募倍率」「就職率」ともに高率となっている訓練コースがある一方、著しく低調な訓練コースも存在することなどから、応募倍率や就職率の高低の要因がどこにあるか、求人ニーズをとらえた訓練内容になっているかどうかなどを検証する必要があると思われること。

- ② 「営業・販売・事務分野」の訓練については、訓練コース数、訓練実施機関数、受講希望者数、修了者数、いずれも他の訓練分野と比較して数が多いが、特に、事務分野の有効求人倍率が低率で推移している中、就職支援策に課題がないかを検討する必要があると思われること。





令和7年12月度 職業別求人・求職バランスシート&求人賃金平均・求職者希望賃金

別添2

青森労働局職業安定部

常用			常用			職業分類	常用							
有効求職	有効求人	有効求人倍率	新規求職	新規求人	新規求人倍率		フルタイム(月額)				パート(時間額)			
							求人賃金 上限平均	求人賃金 下限平均	求人賃金 平均	求職者 希望賃金	求人賃金 上限平均	求人賃金 下限平均	求人賃金 平均	求職者 希望賃金
19,439	21,688	1.12	3,730	7,287	1.95	職業計	251,662	202,577	227,119	197,821	1,222	1,153	1,187	1,046
24	49	2.04	6	16	2.67	A 管理的職業従事者	362,733	289,896	326,315	203,333	-	-	-	-
1,764	4,448	2.52	385	1,614	4.19	B 専門的・技術的職業従事者	285,262	219,849	252,555	215,404	1,655	1,501	1,578	1,118
3	5	1.67	-	-	-	06 農林水産技術者	-	-	-	-	-	-	-	-
23	44	1.91	4	18	4.50	07 製造技術者(開発)	405,333	247,056	326,194	266,667	-	-	-	1,029
76	74	0.97	14	25	1.79	08 製造技術者(開発を除く)	297,451	214,557	256,004	217,000	-	-	-	1,053
91	837	9.20	23	310	13.48	09 建築・土木・測量技術者	357,955	237,607	297,781	228,636	17,708	17,708	17,708	1,100
155	159	1.03	22	46	2.09	10 情報処理・通信技術者	338,142	227,213	282,678	205,789	1,500	1,200	1,350	1,100
12	33	2.75	3	14	4.67	11 その他の技術者	253,513	199,013	226,263	323,333	1,082	1,046	1,064	-
24	145	6.04	3	32	10.67	12 医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師	469,365	330,819	400,092	683,333	2,973	2,098	2,535	-
481	1,165	2.42	111	435	3.92	13 保健師, 助産師, 看護師	260,577	213,322	236,949	218,750	1,533	1,332	1,433	1,207
101	416	4.12	27	132	4.89	14 医療技術者	268,973	220,129	244,551	220,500	1,619	1,378	1,499	1,111
106	134	1.26	21	35	1.67	15 その他の保健医療従事者	239,973	202,813	221,393	196,471	1,400	1,330	1,365	1,030
421	1,115	2.65	113	430	3.81	16 社会福祉専門職業従事者	242,953	206,274	224,614	193,288	1,204	1,133	1,168	1,070
131	12	0.09	10	4	0.40	22 美術家, デザイナー, 写真家, 映像撮影者	249,440	201,388	225,414	196,250	-	-	-	-
77	131	1.70	21	75	3.57	24 その他の専門的職業従事者	234,336	192,602	213,469	215,294	1,300	1,274	1,287	1,047
3,996	1,899	0.48	719	629	0.87	C 事務従事者	223,783	189,897	206,840	182,042	1,160	1,101	1,130	1,041
3,447	1,418	0.41	637	468	0.73	25 一般事務従事者	218,808	187,829	203,318	180,817	1,175	1,110	1,142	1,042
188	175	0.93	34	46	1.35	26 会計事務従事者	249,393	194,573	221,983	187,407	1,103	1,048	1,076	1,029
43	67	1.56	8	29	3.63	27 生産関連事務従事者	241,870	193,822	217,846	193,333	1,035	1,029	1,032	995
75	131	1.75	13	42	3.23	28 営業・販売事務従事者	222,023	193,738	207,881	194,545	1,054	1,054	1,054	1,050
4	5	1.25	-	1	-	29 外勤事務従事者	-	-	-	-	1,095	1,095	1,095	-
19	65	3.42	5	21	4.20	30 運輸・郵便事務従事者	224,135	191,839	207,987	180,000	1,029	1,029	1,029	1,030
220	38	0.17	22	22	1.00	31 事務用機器操作員	224,418	201,487	212,952	197,273	1,102	1,077	1,090	1,036
993	1,695	1.71	189	565	2.99	D 販売従事者	251,890	202,008	226,949	198,163	1,085	1,055	1,070	1,044
747	987	1.32	136	343	2.52	32 商品販売従事者	223,408	195,923	209,666	180,566	1,079	1,054	1,067	1,045
20	78	3.90	9	26	2.89	33 販売類似職業従事者	317,903	246,339	282,121	168,571	1,061	1,054	1,057	1,029
226	630	2.79	44	196	4.45	34 営業職業従事者	266,397	203,563	234,980	228,158	1,237	1,084	1,161	1,032
1,952	4,942	2.53	395	1,617	4.09	E サービス職業従事者	223,229	192,228	207,729	202,183	1,166	1,088	1,127	1,039
-	12	-	-	-	-	35 家庭生活支援サービス職業従事者	-	-	-	-	-	-	-	-
678	2,333	3.44	134	836	6.24	36 介護サービス職業従事者	220,521	190,134	205,327	185,269	1,198	1,095	1,146	1,045
90	263	2.92	19	92	4.84	37 保健医療サービス職業従事者	200,683	178,341	189,512	185,000	1,173	1,138	1,155	1,033
85	290	3.41	13	83	6.38	38 生活衛生サービス職業従事者	306,663	199,066	252,864	216,364	1,272	1,088	1,180	1,100
584	775	1.33	129	273	2.12	39 飲食調理従事者	220,421	194,350	207,386	185,082	1,095	1,065	1,080	1,039
307	976	3.18	59	217	3.68	40 接客・給仕職業従事者	222,860	200,718	211,789	309,000	1,132	1,078	1,105	1,026
48	33	0.69	9	15	1.67	41 居住施設・ビル等管理人	224,531	189,246	206,889	170,000	1,072	1,067	1,069	1,053
160	260	1.63	32	101	3.16	42 その他のサービス職業従事者	215,847	191,382	203,614	181,500	1,134	1,089	1,112	1,045
162	577	3.56	40	189	4.73	F 保安職業従事者	206,865	190,512	198,689	182,667	1,191	1,152	1,172	1,031
310	230	0.74	74	92	1.24	G 農林漁業従事者	222,971	192,056	207,513	189,216	1,095	1,029	1,062	1,051
1,165	2,436	2.09	226	816	3.61	H 生産工程従事者	247,513	191,154	219,334	197,386	1,088	1,066	1,077	1,046
11	26	2.36	1	8	8.00	49 生産設備制御・監視従事者(金属製品)	253,738	201,613	227,675	260,000	-	-	-	-
13	41	3.15	5	9	1.80	50 生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	245,069	187,243	216,156	183,333	-	-	-	1,040
20	37	1.85	5	8	1.60	51 機械組立設備制御・監視従事者	198,772	191,572	195,172	204,000	-	-	-	-
110	372	3.38	15	119	7.93	52 製品製造・加工処理従事者(金属製品)	277,568	191,621	234,595	216,429	1,029	1,029	1,029	-
499	819	1.64	92	293	3.18	53 製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	203,740	184,012	193,876	181,458	1,082	1,058	1,070	1,042
258	222	0.86	59	83	1.41	54 機械組立従事者	223,721	187,011	205,366	195,385	1,090	1,078	1,084	1,020
118	665	5.64	20	213	10.65	55 機械整備・修理従事者	265,195	192,331	228,763	231,053	1,133	1,103	1,118	1,029
7	38	5.43	1	16	16.00	56 製品検査従事者(金属製品)	227,713	207,535	217,624	-	-	-	-	-
10	18	1.80	-	5	-	57 製品検査従事者(金属製品を除く)	238,000	199,700	218,850	-	-	-	-	-
27	32	1.19	5	12	2.40	58 機械検査従事者	214,404	190,654	202,529	155,000	1,029	1,029	1,029	1,029
92	166	1.80	23	50	2.17	59 生産関連・生産類似作業従事者	295,654	203,816	249,735	200,000	1,075	1,075	1,075	1,243
694	1,487	2.14	178	427	2.40	I 輸送・機械運転従事者	242,981	203,358	223,170	215,793	1,111	1,064	1,087	1,061
1	-	-	-	-	-	60 鉄道運転従事者	-	-	-	-	-	-	-	-
474	1,048	2.21	130	306	2.35	61 自動車運転従事者	233,901	204,221	219,061	212,059	1,111	1,064	1,087	1,051
69	31	0.45	13	12	0.92	63 その他の輸送従事者	197,762	184,339	191,050	176,000	-	-	-	1,300
148	408	2.76	35	109	3.11	64 定置・建設機械運転従事者	264,064	204,191	234,128	239,394	-	-	-	1,065
488	2,201	4.51	127	679	5.35	J 建設・探掘従事者	284,834	208,652	246,743	216,182	1,153	1,140	1,147	1,040
65	366	5.63	19	118	6.21	65 建設躯体工事従事者	303,889	216,972	260,431	211,667	1,142	1,142	1,142	1,029
134	449	3.35	44	122	2.77	66 建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	297,697	213,895	255,796	223,902	1,179	1,179	1,179	1,010
65	401	6.17	13	146	11.23	67 電気工事従事者	284,878	202,320	243,599	207,273	1,145	1,120	1,133	1,029
223	982	4.40	51	290	5.69	68 土木作業従事者	271,777	207,665	239,721	212,750	-	-	-	1,052
1	3	3.00	-	3	-	69 探掘従事者	265,000	185,000	225,000	-	-	-	-	-
3,054	1,724	0.56	530	643	1.21	K 運搬・清掃・包装等従事者	218,895	191,618	205,256	183,065	1,075	1,060	1,067	1,032
546	516	0.95	137	173	1.26	70 運搬従事者	230,258	196,692	213,475	190,185	1,092	1,066	1,079	1,040
763	644	0.84	139	197	1.42	71 清掃従事者	194,015	180,215	187,115	170,357	1,068	1,054	1,061	1,033
72	72	1.00	10	23	2.30	72 包装従事者	174,345	174,345	174,345	175,000	1,067	1,048	1,057	1,030
1,673	492	0.29	244	250	1.02	73 その他の運搬・清掃・包装等従事者	217,712	191,245	204,478	179,455	1,083	1,081	1,082	1,035
4,837	-	-	861	-	-	分類不能の職業	-	-	-	200,691	-	-	-	1,045

○新規求職、有効求職にはオンライン登録者を含む。 ○数値は原数値。

○平成21(2009)年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分

○求人賃金上限平均・下限平均・平均は新規求人のもの。

(単位:円)

○求職者希望賃金は新規求職のもの。



## 資料 7 教育訓練給付制度関係

(1) 教育訓練給付制度の指定講座の状況等



## 教育訓練給付制度の指定講座の状況等

# 教育訓練給付金の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付金 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付金 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講費用の<b>50%</b>（上限年間<b>40万円</b>） （6か月ごとに支給）</li> <li>追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の<b>20%</b>（上限年間<b>16万円</b>）</li> <li>追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒受講費用の<b>10%</b>（上限年間<b>8万円</b>）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講費用の<b>40%</b>（上限<b>20万円</b>）</li> <li>追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒受講費用の<b>10%</b>（上限<b>5万円</b>）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講費用の<b>20%</b>（上限<b>10万円</b>）</li> </ul>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>在職者又は離職後1年以内</b>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者</li> <li>○ <b>雇用保険の被保険者期間3年以上</b>（初回の場合、専門実践教育訓練給付金は<b>2年以上</b>、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は<b>1年以上</b>）</li> </ul>		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人（初回受給者数）	4,947人	73,766人
講座指定要件	<p><b>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（4年制課程含む R7.4～）</li> <li>② 専門学校<sup>文部科学省連携</sup>の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム</li> <li>③ 専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～）</li> <li>④ 大学等の職業実践力育成プログラム<sup>文部科学省連携</sup></li> <li>⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）(※2) <sup>経済産業省連携</sup></li> <li>⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</li> </ul>	<p><b>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</li> <li>② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2)</li> <li>③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム <sup>文部科学省連携</sup></li> <li>④ 職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～）</li> </ul>	<p><b>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</li> <li>② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕</li> </ul>

# 教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など



## 専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕  
を受講者に支給（※1）



## 特定一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%〔上限25万円〕  
を受講者に支給（※2）



## 一般教育訓練給付金

受講費用の20%〔上限10万円〕  
を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講した講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給

※2 2024年9月までに開講した講座は受講費用の40%（上限20万円）を支給

### 輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許  
中型自動車第一種・第二種免許  
大型特殊自動車免許  
準中型自動車第一種免許  
普通自動車第二種免許  
フォークリフト運転技能講習  
けん引免許  
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習  
移動式クレーン運転士免許  
クレーン・デリック運転士免許  
一等無人航空機操縦士

### 情報関係

第四次産業革命スキル習得講座  
ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）  
ITSSレベル2の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）  
ITパスポート  
Webクリエイター能力認定試験  
Illustratorクリエイター能力認定試験  
CAD利用技術者試験

### 専門的サービス関係

キャリアコンサルタント  
社会保険労務士試験  
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験  
行政書士、税理士  
通関士、マンション管理士試験  
司法書士、弁理士  
気象予報士試験  
土地家屋調査士  
中小企業診断士試験  
司書・司書補  
産業カウンセラー試験  
公認内部監査人認定試験

### 事務関係

登録日本語教員  
Microsoft Office Specialist 365  
VBAエキスパート  
簿記検定試験（日商簿記）  
日本語教員、IELTS  
日本語教育能力検定試験  
実用英語技能検定（英検）  
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT  
中国語検定試験  
HSK漢語水平考試  
「ハングル」能力検定  
建設業経理検定

### 医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）  
社会福祉士  
保育士  
看護師、准看護師、助産師  
精神保健福祉士、はり師  
柔道整復師、歯科衛生士  
歯科技工士、理学療法士  
作業療法士、言語聴覚士  
栄養士、管理栄養士  
保健師、美容師、理容師  
あん摩マッサージ指圧師  
きゅう師、臨床工学技士  
視能訓練士  
臨床検査技師  
主任介護支援専門員研修  
介護支援専門員実務研修  
介護職員初任者研修  
特定行為研修  
喀痰吸引等研修  
福祉用具専門相談員  
登録販売者  
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験  
医療事務認定実務者（R）試験  
調剤薬局事務検定試験  
健康管理士一般指導員資格認定試験  
メンタルヘルス・マネジメント検定試験

### 営業・販売関係

調理師  
宅地建物取引士資格試験  
インテリアコーディネーター  
パーソナルカリスト検定  
ソムリエ呼称資格認定試験  
国内旅行業務取扱管理者試験

### 技術関係

測量士補、電気工事士  
航空運航整備士  
自動車整備士  
海技士  
電気主任技術者試験  
建築士  
技術士  
土木施工管理技術検定  
建築施工管理技術検定  
管工事施工管理技術検定  
電気通信工事担任者試験

### 製造関係

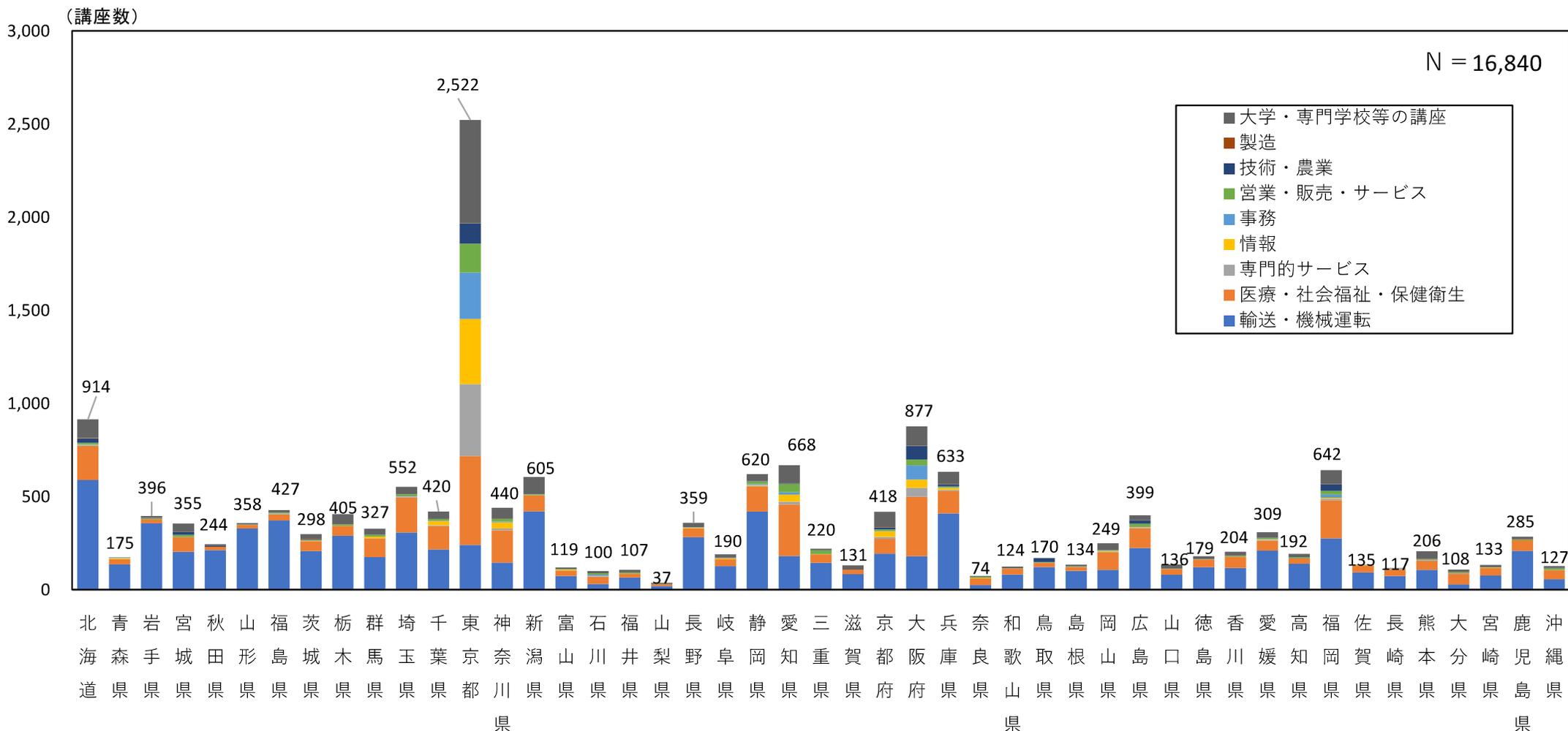
製菓衛生師  
パン製造技能検定試験

### 大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）  
職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）  
キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）  
専門職学位（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）  
短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）  
短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）  
修士・博士  
履修証明  
科目等履修生

# 指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和7年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2500講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。
- 分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合60開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

# 青森県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和7年10月1日時点）

		全国				青森県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2641	—	205	2436	32	—	0	32
	中型自動車第一種免許	1887	—	110	1777	33	—	0	33
	準中型自動車第一種免許	926	—	61	865	11	—	0	11
	大型特殊自動車免許	704	—	35	669	28	—	0	28
	大型自動車第二種免許	631	—	59	572	9	—	0	9
	フォークリフト運転技能講習	317	—	6	311	4	—	0	4
	けん引免許	387	—	19	368	6	—	0	6
	無人航空機操縦士	299	—	28	271	0	—	0	0
	その他	856	—	48	808	12	—	0	12
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	—	—	6	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1332	288	15	1029	6	3	0	3
	介護支援専門員	309	—	254	55	6	—	6	0
	喀痰吸引等研修修了	74	—	24	50	0	—	0	0
	介護職員初任者研修	288	—	79	209	1	—	0	1
	看護師	349	328	0	21	5	5	0	0
	特定行為研修	380	—	131	249	4	—	4	0
	社会福祉士	173	137	6	30	0	0	0	0
	保育士	123	111	2	10	1	1	0	0
	精神保健福祉士	119	96	0	23	0	0	0	0
	歯科衛生士	123	119	0	4	2	2	0	0
	その他	596	452	8	136	5	5	0	0
	専門的サービス関係	税理士	202	—	0	202	0	—	0
社会保険労務士試験		110	—	2	108	0	—	0	0
行政書士		40	—	0	40	0	—	0	0
その他		174	22	0	152	0	0	0	0

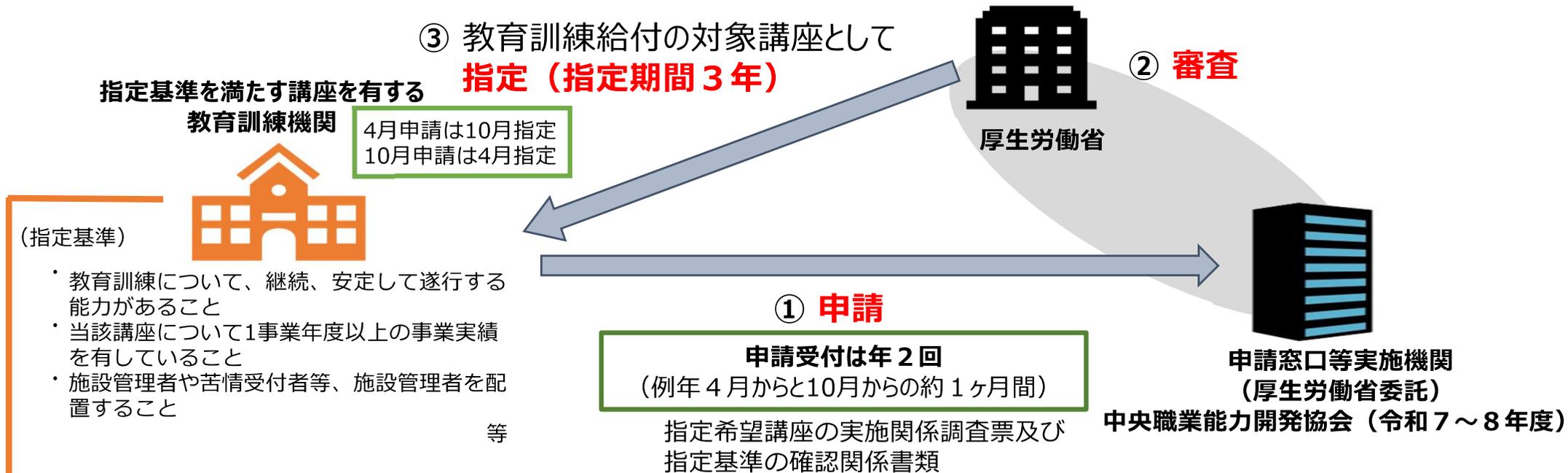
# 青森県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和7年10月1日時点）

		全国				青森県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	-	-	75	1	-	-	1
	CAD利用技術者試験	20	-	-	20	1	-	-	1
	Webクリエイター能力認定試験	45	-	-	45	0	-	-	0
	第四次産業革命スキル習得講座	301	301	-	-	0	0	-	-
	その他	149	13	10	126	3	0	1	2
事務関係	TOEIC	140	-	-	140	0	-	-	0
	簿記検定試験（日商簿記）	67	-	-	67	3	-	-	3
	中国語検定試験	30	-	-	30	0	-	-	0
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	-	0
	登録日本語教員	31	-	26	5	0	-	0	0
	日本語教員	28	-	-	28	0	-	-	0
	その他	98	-	-	98	0	-	-	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	105	-	4	101	0	-	0	0
	その他	386	317	0	69	2	2	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	68	1	0	67	0	0	0	0
	建築施工管理技術検定	56	-	0	56	0	-	0	0
	土木施工管理技術検定	50	-	0	50	0	-	0	0
	その他	167	31	3	133	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	761	-	-	761	0	-	-	0
	キャリア形成促進プログラム	7	6	1	-	0	0	0	-
	職業実践専門課程	688	688	-	-	0	0	-	-
	職業実践力育成プログラム	283	231	52	-	0	0	0	-
	専門職大学院	144	142	-	2	0	0	-	0
	科目等履修生	14	-	-	14	0	-	-	0
	履修証明	35	-	-	35	0	-	-	0
	その他	6	6	0	-	0	0	0	-

# 教育訓練給付金の指定申請等の概要

## 1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



## 2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始 2 週間前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

# 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和5年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万6千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約16%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2023年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,209	3,238	392,432	3,697	139,152	25	滋賀県	316	764	104,497	837	27,486
2	青森県	247	683	79,347	665	23,449	26	京都府	723	1,805	293,740	1,535	60,831
3	岩手県	247	641	60,251	923	31,537	27	大阪府	3,056	8,399	1,259,829	5,984	241,852
4	宮城県	432	1,115	167,798	1,304	52,324	28	兵庫県	1,713	4,503	636,234	4,171	135,310
5	秋田県	162	378	37,246	527	13,995	29	奈良県	367	921	122,929	716	28,751
6	山形県	148	376	47,405	656	23,747	30	和歌山県	157	377	40,684	529	19,134
7	福島県	241	681	82,680	937	36,661	31	鳥取県	94	284	39,374	302	9,394
8	茨城県	630	1,895	240,124	1,388	52,258	32	島根県	135	396	50,727	379	11,579
9	栃木県	425	1,146	148,017	1,165	37,965	33	岡山県	381	980	110,327	1,176	44,083
10	群馬県	534	1,574	202,159	1,044	35,954	34	広島県	647	1,978	237,011	1,884	73,878
11	埼玉県	2,338	6,410	1,001,460	4,826	193,010	35	山口県	255	682	68,541	704	24,943
12	千葉県	1,741	4,500	706,378	3,827	161,736	36	徳島県	162	398	43,985	424	14,566
13	東京都	6,523	18,023	3,246,139	11,719	630,069	37	香川県	292	919	126,871	540	18,119
14	神奈川県	3,614	9,095	1,382,070	6,282	279,383	38	愛媛県	384	1,011	109,775	706	27,216
15	新潟県	316	907	127,310	1,575	60,746	39	高知県	128	462	74,905	379	14,416
16	富山県	145	325	35,014	449	14,188	40	福岡県	1,726	4,875	677,182	2,894	119,539
17	石川県	229	553	65,059	518	20,671	41	佐賀県	296	1,136	131,203	370	13,772
18	福井県	176	387	31,251	519	18,163	42	長崎県	268	758	88,021	410	13,490
19	山梨県	136	360	39,447	282	7,034	43	熊本県	405	1,284	156,232	1,027	36,545
20	長野県	395	925	96,534	1,206	37,675	44	大分県	278	816	101,790	454	13,937
21	岐阜県	339	934	126,881	1,083	37,188	45	宮崎県	254	916	109,962	443	13,339
22	静岡県	859	2,056	236,155	2,203	77,941	46	鹿児島県	405	1,176	148,990	767	27,678
23	愛知県	1,873	5,077	759,192	4,832	183,360	47	沖縄県	529	1,626	231,233	538	21,427
24	三重県	394	1,041	127,708	1,131	39,900		全国計	36,324	98,786	14,380,409	79,927	3,217,444

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2023年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2023年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

# 教育訓練給付の講座指定に関する地域二一ズ（令和5年度）

○

東青・津軽地域	県南地域	下北地域
<p>①看護学校について 青森市内には専門実践教育訓練給付の講座指定がないため、受講するには八戸市または弘前市の施設に通学しなければならず、教育訓練給付制度の利用を断念した。 また、通学の利便性から黒石市の看護学校で受講したいが講座指定になっていないため、通学の金銭面負担があつたり、雇用保険受給に関して利便性に差が生じている。</p> <p>②介護支援専門員実務研修について 県内では講座指定がなく、教育訓練給付制度を利用できず講座指定施設の要望あり。</p> <p>③ドローン資格取得について講座の要望あり。</p>	<p>①英会話について 三沢市では、「英会話ができること」や「TOEIC※※※点以上の方」と英語ができることを必須条件としている求人があり、英語を勉強したい方の二一ズが多い。一方三沢市内には、通学可能な英語系の資格取得を目指せる教育訓練給付講座指定施設がないため開設要望あり。</p> <p>②十和田市内の自動車学校を希望する来所者が多いが、講座指定になっていないため教育訓練給付制度の利用を断念している。</p> <p>③ドローン資格取得について講座指定の要望あり。</p> <p>④十和田市の看護、介護関係の学校について 入学が決まった人から年に数回問い合わせに来るが、市内の施設は講座指定になっていないため、教育訓練給付制度の利用を断念している。</p>	<p>○自動車免許（大型等）に関する問い合わせについて むつ市唯一の自動車学校であるA自動車学校は講座指定を受けていないため、教育訓練給付制度を利用するには三沢や八戸、青森の学校へ通学する必要がある。しかし、移動時間（概ね90分～120分）とガソリン代を考慮すると教育訓練給付制度の利用を断念している。</p>

# 教育訓練給付の講座指定に関する地域ニーズ（令和6年度）

## 東青・津軽地域

○求職者・在職者等労働者からの相談・意見

- ① 青森市内に看護学校の講座指定がほしい。
- ② 簿記やWEB等の事務系の訓練が少ないと感じている。
- ③ 介護実務者研修は公共職業訓練にもあるが、介護職員初任者研修は少ない。初任者研修は短期間で取得できるメリットがあるので教育訓練給付に増やしてほしい。
- ④ 美容関係の公共訓練（トータルビューティー科）がなくなったので、同じような訓練が教育訓練給付にあればよい。
- ⑤ 歯科衛生士の講座。
- ⑥ 短期の技能講習は教育訓練給付金の対象講座となっていないため、複数の技能講習がセットになった教育訓練給付の対象講座があればよい。
- ⑦ 社会福祉士養成所通信課程 短期養成実習免除コース受講の方からの指摘で仕事をしながら、教育訓練も受講するには、通信課程の講座が非常に利用しやすかったため、さらに拡充してほしい。
- ⑧ 仕事終わりでも利用しやすいようなオンデマンド型の授業も増やしてほしい。
- ⑨ 黒石市のB自動車教習所が講座指定を受けていないため、弘前や浪岡の教習所を利用しなければならない。大型の教習はB自動車教習所にもあるので、教育指定講座になってほしい。

○事業主等、事業所からの相談・意見

- ① 建築や土木の施工管理技士の有資格者が慢性的に少ない。
- ② 児童発達支援管理責任者の有資格者が少ない。

## 県南地域

○求職者・在職者等労働者からの相談・意見

- ① 英語関係の資格取得を考えている求職者から通所の講座を要望。
- ② 県内自動車学校について、比較的短期間で取得できるフォークリフト運転技能講習や車両系などはセット講座として設定されていることが多い。フォークリフトのみ取得したい求職者の場合、雇用保険受給者は短期訓練受講費の利用ができればよいが、利用できない在職者の方などは対象講座がない状況になっている。
- ③ 上北地域にも大型特殊免許取得を希望される方は一定数いるが、東北町にあるC自動車学校は指定講座になっていない。教育訓練給付制度を利用するには遠方まで通所しなければならない。

## 下北地域

特になし

### 地域協議会

青森県は大学の教育訓練給付指定講座がほぼないようであるので、大学のデータサイエンス分野の講座の拡大も検討。

# 教育訓練給付の講座指定に関する地域ニーズ（令和7年度）

○

東青・津軽地域	県南地域	地域協議会
<p>① 青森県内には、精神保健福祉士資格が取得できる専門実践教育訓練給付の講座指定がなく、教育訓練給付制度を利用できないため、講座指定施設の要望あり。</p> <p>② フォークリフト・車両系の免許取得を希望するが、「大特・フォークリフト・車両系」の講座指定しかない。大特免許を取得済みのため、教育訓練給付制度を利用できなかった。取得免許の組み合わせを幅広く設定してほしいとの要望あり。</p> <p>③ 大型自動車運転免許単独で取得できる講座指定施設の要望あり。</p> <p>④ ドローン資格取得について講座指定施設の要望あり。</p>	<p>① 三沢市では、英会話能力を求める求人があるため、通学可能な英語系の資格取得を目指せる講座指定施設の要望あり。</p> <p>② 通学で情報関係（マイクロソフト）の講座受講を希望する求職者がいたが、該当講座がないため諦めた。</p> <p>③ 十和田市内の自動車学校での受講を希望する来所者が多いが、講座指定になっていないため教育訓練給付制度利用を断念している。</p> <p>④ 十和田市の看護学校への入学を検討している方から、制度利用の可否を問われるが、講座指定になっていないため、教育訓練給付制度の利用を断念している。</p>	<p>① 地域エリア内に受講希望者や企業のニーズに応じて、教育訓練給付指定講座があるべき。とりわけ、指定講座となり得る教育訓練機関の事情もあると思うが、受講希望者が制度のメリットを享受できるように、環境整備に尽力してほしい。</p>



## 資料 8

令和7年度キャリア形成・リスキング推進事業



# 令和7年度キャリア形成・リスクリング推進事業

## 説明資料

2026/3/3

青森キャリア形成・リスクリング支援センター  
〒030-0801 青森市新町2-2-4 青森新町二丁目ビルディング 7F  
電話:017-721-4661

# キャリア形成・リスキリング推進事業について

## キャリア形成・リスキリング推進事業の内容（全国47都道府県に支援センターを設置）

### 1. キャリア形成・リスキリング推進事業に関する地域レベルの周知広報及びリスキリングに関する周知キャンペーン

- 1) リーフレット及びポスターの配付
- 2) ジョブ・カード制度等に関する企業・学校等向けセミナーの実施
- 3) ハローワーク利用者に対するジョブ・カードの周知・広報業務**
- 4) リスキリングやキャリアコンサルティングに関する周知キャンペーン

### 2. 企業・学校等の開拓と個別支援

#### 【企業向け】

積極的に企業を訪問し、当該企業が抱える課題（**従業員の採用・定着、人材育成**（リスキリングを含む）、評価等）やニーズを把握し、企業の経営者・人事担当者、その企業の従業員等に対して、ジョブ・カードセミナーやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入支援を実施

- ジョブ・カードを活用した採用活動（応募書類等）、従業員の人材育成リスキリングを含む）、評価を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業の支援
- セルフ・キャリアドック導入支援

#### 【学校向け】

ジョブ・カードを活用した就職指導の課題やニーズに対する支援

- ジョブ・カードを活用して学生に就職指導等を行う学校への支援

### 3. 個人の労働者向けのキャリア形成、リスキリング支援

- ・在職労働者、求職者向けジョブ・カードセミナーやキャリアコンサルティング実施
- ・**全国のハローワーク及びキャリア形成・リスキリング併設の「相談コーナー」へのキャリアコンサルタントの派遣・常駐**（訓練前キャリアコンサルティング、労働者向けキャリアコンサルティング面談の実施、予約受付対応含む）

	項目	目標値	備考
導入支援	制度の活用を希望する企業等への相談支援	7,300社	7,300社 ・ジョブ・カード制度に関するもの：5,100社 ・セルフ・キャリアドックに関するもの：2,200社 ・うち、従業員のリスキリングを行う企業等への相談支援：3,650社
	制度活用企業数	1,000社	・応募書類、在職労働者の実務経験の評価、在職労働者へのキャリアコンサルティングにジョブ・カードを活用する企業：850社 ・セルフ・キャリアドック導入企業：150社 ・うち、従業員のリスキリングに制度を活用する企業：500社
活用成果	ジョブ・カード作成支援者数	166,000人	・うち、雇用型訓練に関するもの：3,400人 ・うち、リスキリングに関する支援：123,500人
	労働者に対するキャリアコンサルティング機会の提供（相談人数）	112,500人	・うち、リスキリングに関する支援：98,250人
その他	企業内の人事部門、キャリアコンサルタント等を対象とした研修会の実施	850回	・うちジョブ・カードに関するもの 700回 ・うちセルフ・キャリアドックに関するもの 150回
	ジョブ・カード普及サポーター企業の登録	2,100社	
	ジョブ・カード制度活用好事例のホームページへの掲載	25社	

# キャリアコンサルティング実施数

今期4月～相談者様からご予約いただき、実施しましたキャリアコンサルティングの件数は以下の通りです。

※オンラインは宮城にて実施分(青森県内の住所の方で集計)

	青森	八戸	弘前	むつ	野辺地	五所川原	三沢	十和田	黒石	支援センター	オンライン (宮城実施)	計
4月	17	3	4	3	4	3	2	0	3	1	4	44
5月	14	13	9	3	1	5	2	0	7	1	6	61
6月	9	3	5	3	2	1	1	2	1	1	2	30
7月	4	4	5	0	0	3	1	3	2	0	0	22
8月	9	1	3	0	0	1	1	0	0	1	0	16
9月	5	3	0	0	0	2	0	2	0	2	2	16
10月	8	3	2	0	0	1	1	1	0	0	1	17
11月	7	1	5	0	0	2	1	0	0	0	1	17
12月	18	6	7	0	0	2	1	2	3	9	2	50
1月	17	6	9	2	4	4	6	0	1	1	1	51
計	108	43	49	11	11	24	16	10	17	16	19	324

- 専門実践教育訓練は、介護福祉士や実務者研修など介護や福祉系が82名、IT・Web系が15名、キャリアコン養成が12名、看護10名の順が多い
- 特定一般教育訓練は介護専門支援員の実務者研修が33名、更新講習が26名の順が多い
- デュアルシステムは電気設備が22名、公的職業訓練は全体で15名ほど、うち登録販売者養成が8名で最多
- 長期高度人材育成コースは栄養士と美容師が6名ほど1次いで保育士が5名、情報処理技術者が1名の順が多い

3

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業

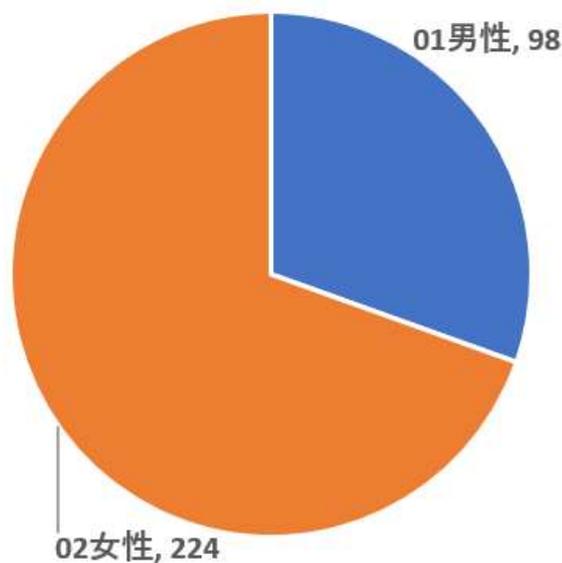
# キャリアコンサルティング実施後アンケートまとめ

キャリアコンサルティング実施後アンケート

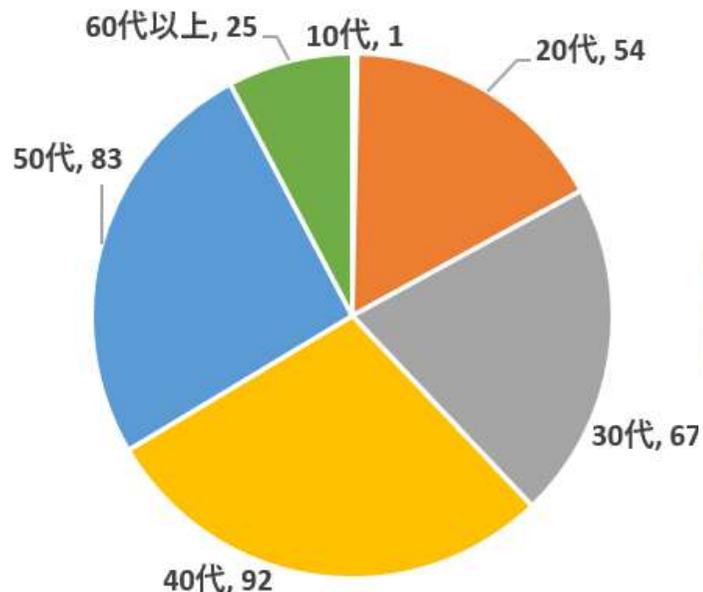
【実施期間】2025/4/1～2026/1/31

【対象者】322名

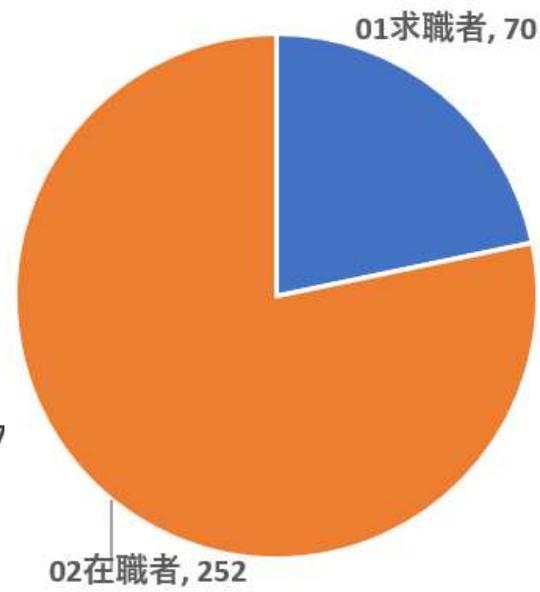
【性別】



【年代】



【就業状況】



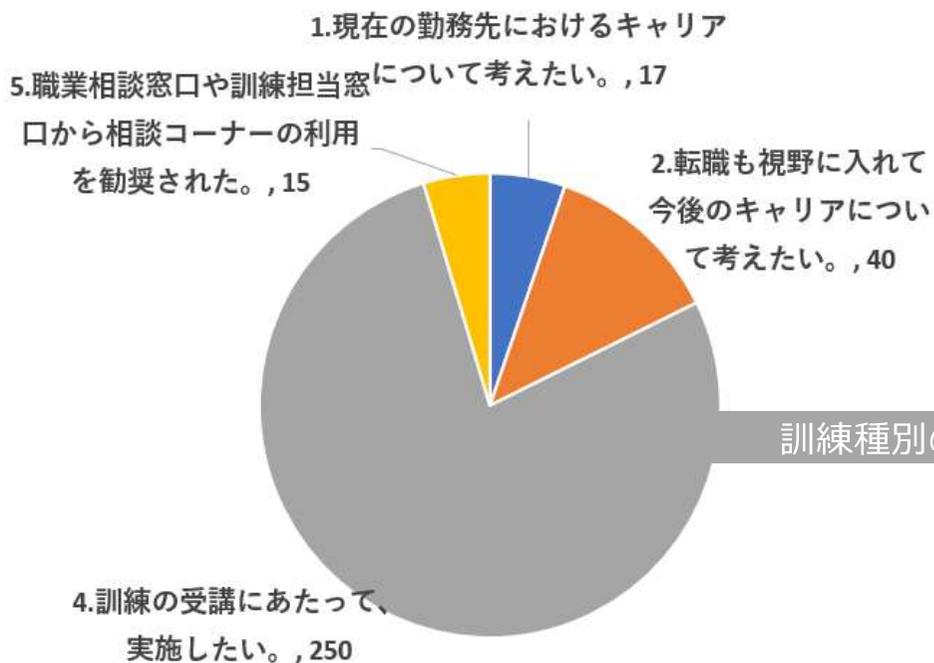
# キャリアコンサルティング実施後アンケートまとめ

キャリアコンサルティング実施後アンケート

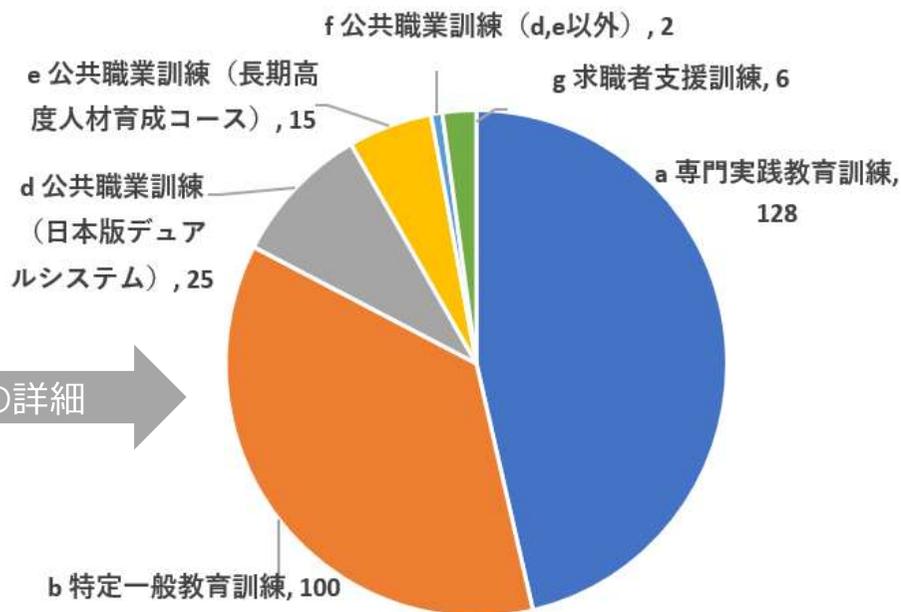
【実施期間】2025/4/1～2026/1/31

【対象者】322名

## 【キャリアコンサルティング実施目的】



## 【訓練種別 内訳】



訓練種別の詳細

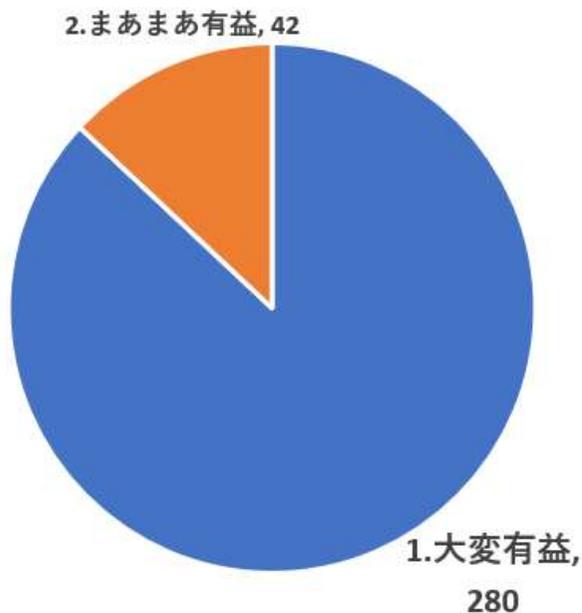
# キャリアコンサルティング実施後アンケートまとめ

キャリアコンサルティング実施後アンケート

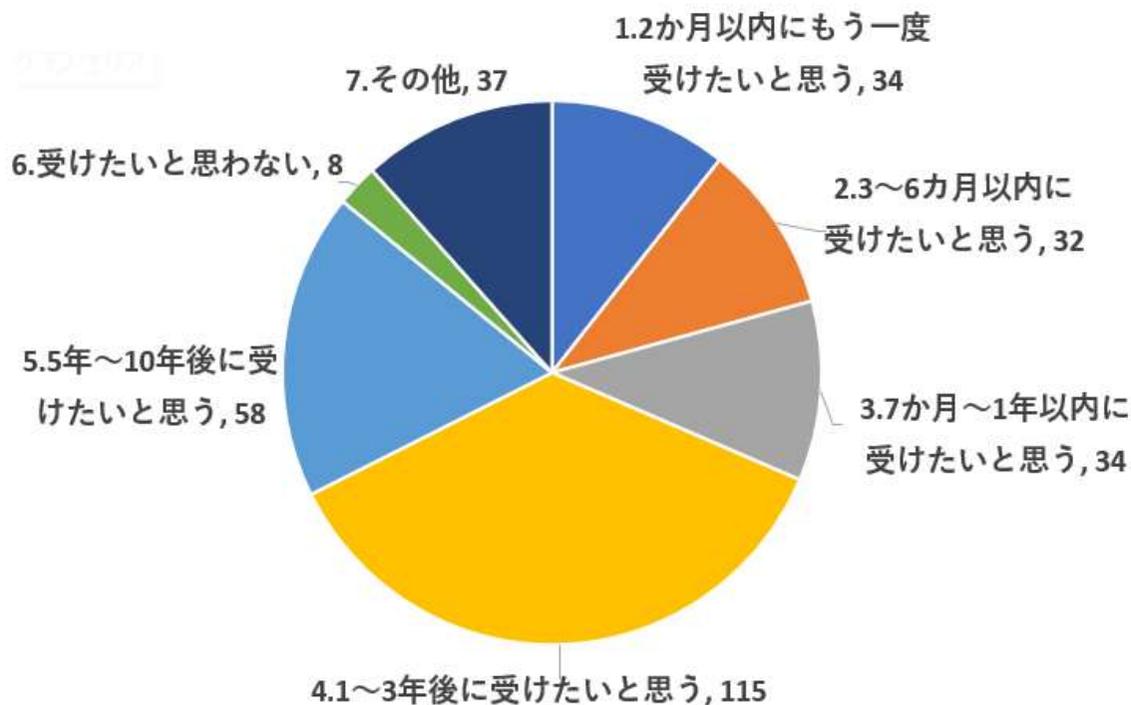
【実施期間】2025/4/1～2026/1/31

【対象者】322名

## 【満足度】



## 【もう一度受けてみたいか】



# ジョブ・カードの周知・広報業務(説明会&セミナー実施)

各ハローワークにおいて、職業訓練説明会等の開催の一部時間で、ジョブ・カードに関する説明を実施や、ジョブ・カードの書き方を一部体験いただくようなジョブ・カード作成支援セミナーを実施し、ジョブ・カードおよびキャリアコンサルティングへのご案内について説明しております。

形式	青森		八戸		弘前		むつ		野辺地		五所川原		三沢		十和田		黒石		セミナー 参加計		
	説明のみ	セミナー	セミナー	セミナー																	
時間/回数	10分/1~2回		30分/1回		30分/1回		30分/2回		30分/2回		30分/2回		30分/1回		30分/2回		30分/2回				
実施日/参加数	実施日	参加数	実施日	参加数	実施日	参加数	実施日	参加数	実施日	参加数	実施日	参加数	実施日	参加数	実施日	参加数	実施日	参加数	実施日	参加数	
4月	4/9・4/16	18	4/21	7			4/4	5			4/4	6								18	
5月	5/14・5/21	27	5/7	21	5/14	16	5/9	7	5/14	17	5/2	10	5/19	16	5/9	21	5/15	28	5/26	31	167
6月	6/11・6/18	19	6/17	21	6/16	16	6/6	10	6/4	7	6/6	19	6/16	16	6/13	30	6/26	33	6/2	24	176
7月	7/9・7/16	11	7/18	19	7/14	14	7/4	6	7/8	10	7/4	8	7/14	14	7/11	26	7/17	36	7/7	37	170
8月	8/6・8/20	24	8/21	15	8/18	14	8/8	18	8/12	12	8/1	24	8/18	15	8/8	36	8/28	31	8/18	34	199
9月	9/10・9/18	14	9/5	13	9/22	15	9/5	22	9/3	15	9/5	23	9/22	14	9/12	40	9/18	32	9/1	32	206
10月	10/8・10/15	13	10/23	14	10/20	9	10/3	14	10/8	6	10/3	13	10/20	13	10/10	11	10/2	18	10/6	11	109
11月	11/12・11/19	13	11/4	14	11/17	16	11/7	5	11/5	19	11/7	16	11/17	9	11/14	16	11/27	10	11/10	6	111
12月	12/10・12/17	12	12/16	15	12/15	14	12/15	5	12/2	12	12/5	12	12/15	14	12/12	12	12/18	29	12/1	16	129
1月	1/14・1/21	11	1/9	13	1/19	16	1/9	6	1/13	8	1/9	12	12/26	10	1/16	41	1/15	27	1/26	17	150
2月	2/10・2/18	8	2/17	12	2/16	14	2/6	5	2/4	5	2/6	14	2/16	11	2/13	16	2/26		2/2	15	92
3月	3/11・3/18				3/16		3/6		3/4		3/6		3/16		3/13		3/26		3/2		0
計	0	170		164		144		103		111		157		132		249		244		223	1527

※2回開催はトータル参加数

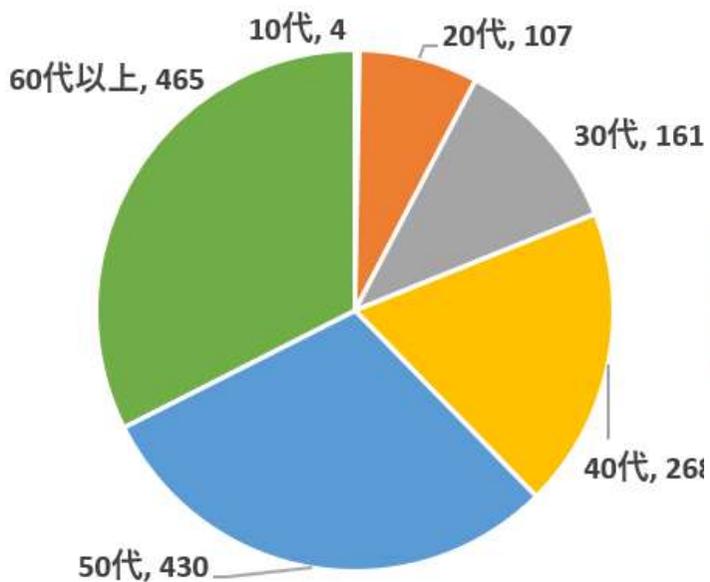
# ジョブ・カード作成支援セミナー実施後アンケートまとめ

ジョブ・カード作成支援セミナー実施後アンケート

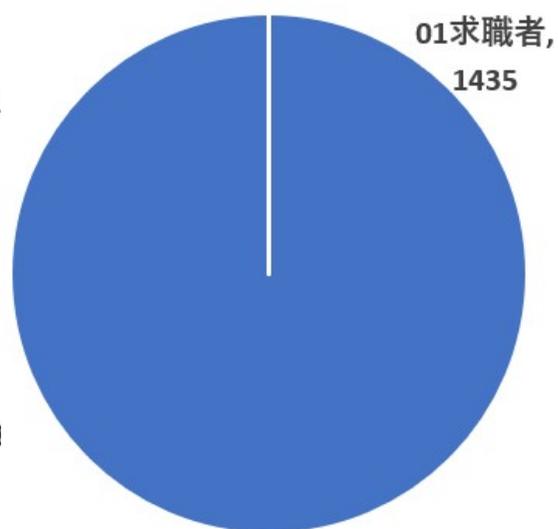
【実施期間】2025/4/1～2026/1/31

【対象者】1,435名

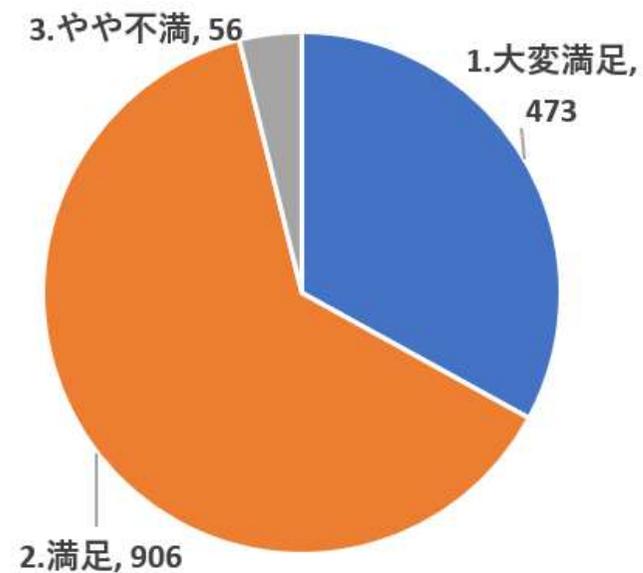
【年代】



【就業状況】



【満足度】



# 中高年層の経験交流・キャリアプラン塾について



## 【令和7年から事業内容拡充】

※厚生労働省予算概案より抜粋

全ての年代の人々がその特性・強みを生かし活躍できる環境の整備が求められる中、中高年齢層においてはセカンドキャリアを見据えたキャリアプランの策定やモチベーションの維持に課題を抱える者も多く見られることから、当該年齢層を対象としたキャリア形成支援の強化を図る。

春講座	参加者：5名	対面
夏講座	参加者：7名	対面
秋講座	参加者：8名	対面
冬講座	県内からの参加者：4名	オンライン

## 各日程詳細

テーマ	概要
第1回 キャリアの振り返り	<p><b>ライフラインチャートでこれまでの振り返る</b> ～ジョブ・カードを作成する～</p> <p>人生100年時代においての自分の現在地を知り、ワークを通してこれまでのキャリアを振り返り、棚卸しを行います。ご自身の「価値観」「興味・関心」「強み」の再確認を行いながら、グループディスカッションを通してご自身にとっての今後の充実した人生とは？を考えます。</p>
第2回 リスキングの方向性検討	<p><b>Will・Can・Mustの明確化</b> ～中長期的なキャリアビジョンを描く～</p> <p>キャリアを考える上で重要な3つの要素である「Will（やりたいこと）」「Can（できること）」「Must（やるべきこと）」を、ワークやディスカッションを通して明確化し、仕事に対するモチベーションを再確認します。その上でご自身のなりたい姿に向けて必要なリスキングの方向性を検討します。</p>
<p><b>キャリアコンサルティング（1回目）</b> ～第1回・第2回の講座の気づきをより深める～</p>	
第3回 マネープランについて学ぶ	<p><b>キャリアとマネーは両輪</b> ～年金と保険の理解と実践的なマネープランの作成～</p> <p>人生100年時代において誰もが抱える不安のひとつ、将来に向けたお金についての課題を抽出・可視化するための「マネープラン」の作成について学びます。「マネープラン」を検討するためのツール（シミュレーションシート）の作成方法を学び、プランの見直しのポイントなどをディスカッションを通して考えます。</p>
第4回 多様なキャリアデザイン	<p><b>多様なキャリアの選択肢を探る</b> ～中長期的なキャリアプランニング～</p> <p>定年後・雇用延長後のキャリアは多様化しており、副業、兼業、サードプレイス、Uターン、介護と仕事との両立など、多様なキャリアデザインの選択肢があります。ワークとディスカッションを通して自分らしい働き方について考え、今後のキャリアプランニングを仲間と一緒に探求していきます。</p>
<p><b>キャリアコンサルティング（2回目）</b> ～第3回・第4回の講座で考えたプランをより深め、今後の取り組みを計</p>	

## 令和7年度キャリア形成・リスキング推進事業

# 青森支援センターにおける課題と重点取組事項

## ① キャリアコンサルティングの認知度向上→実施数の増加

職業訓練を受けるためだけのキャリアコンサルティングではなく、求職者はもちろんのこと、在職者も働きながらでも今後のキャリアについてや、キャリアアップ・能力開発に向けて気軽に、いつでも相談できる場所として、相談コーナーの認知度向上

## ② 企業・学校へのキャリアコンサルティング・セミナー実施強化→支援数の増加

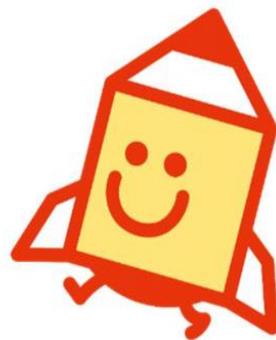
- 人材育成に積極的な企業へのアプローチ（継続）  
（採用難、若手の離職や定着や、管理職の育成などに悩みをもつ企業に対し、経済団体様などと連携し企業開拓、周知活動の強化）
- 就職指導に課題を感じている学校へのアプローチ（継続）  
（売り手市場のため就職率は高いが、早期離職してしまう、自己理解不足等の課題感あり）

## ③ 中高年のセカンドキャリアに向けた支援→キャリアプラン塾の申込者増加

就業状況に関わらず、中高年層が長く活躍できるよう、セカンドキャリアやマネープランについての知識のインプットや、自分自身のこれまでを振り返りと参加者同士の経験交流を通じて、豊かな未来を描ききっかけづくりとする。

## 参 考 資 料 一 覧

参考資料 1	青森県の雇用情勢について	…P 1
参考資料 2	令和8年1月度 職業別求人・求職バランスシート & 求人賃金平均・求職者希望賃金	…P19
参考資料 3	令和6年度青森県職業訓練実施計画	…P21
参考資料 4	令和7年度青森県職業訓練実施計画	…P33
参考資料 5	令和8年度青森県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)	…P47
参考資料 6	青森県地域職業能力開発促進協議会設置要綱	…P51
参考資料 7	公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領	…P53
参考資料 8	「リ・スキリング等教育訓練支援融資」のご案内	…P57
参考資料 9	教育訓練休暇給付金について	…P59
参考資料 10	令和7年度第2回中央職業能力開発促進協議会 資料	…P61



ハロートレーニング  
—— 急がば学べ ——



## 参考資料 1

青森県の雇用失業情勢について（令和8年1月内容）



令和8年3月3日(火)  
【照会先】青森労働局職業安定部  
職業安定課長 南 士 氏  
地方労働市場情報官 中美 靖子  
電話 017 (721) 2000

## 青森県の雇用情勢について

### 令和8年1月の雇用情勢

求人が求職を上回っているが、持ち直しに一部弱さがみられる。  
引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

※ 22か月連続で雇用情勢判断を維持

#### 1 求人・求職の状況（受理地別・季節調整値）

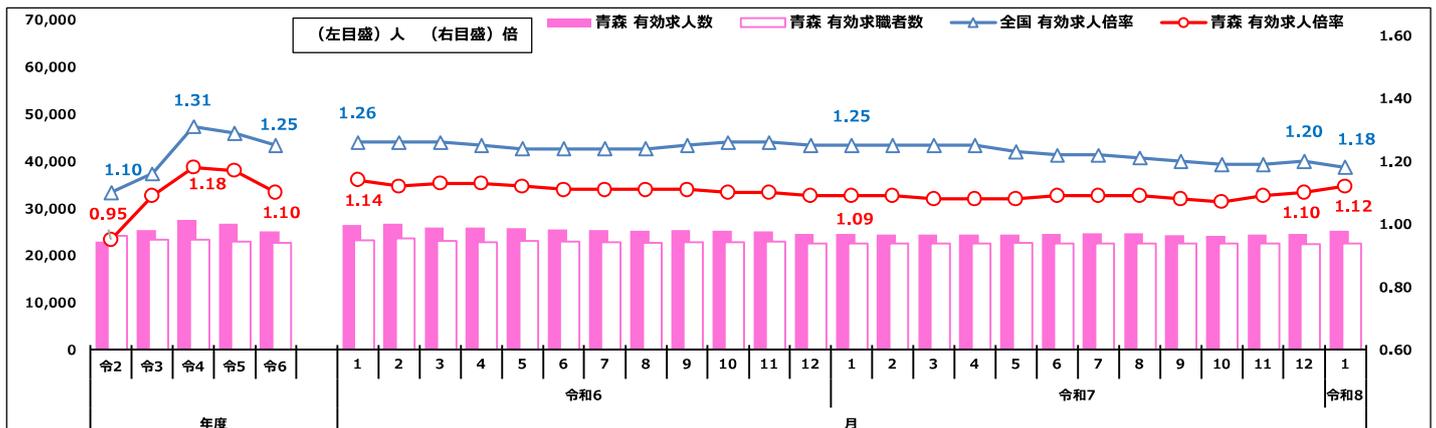
参照：補足資料 P6

① 有効求人倍率	1.12倍	▲	【前月比 0.02ポイント 上昇】	<3か月連続の上昇>
有効求人数	25,260人	▲	【前月比 646人 (2.6%)	増】
有効求職者数	22,503人	▲	【前月比 165人 (0.7%)	増】
② 新規求人倍率	1.93倍	▲	【前月比 0.07ポイント 上昇】	<2か月ぶりの上昇>
新規求人数	9,074人	▲	【前月比 64人 (0.7%)	増】
新規求職者数	4,708人	▲	【前月比 131人 (2.7%)	減】

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。令和7年12月以前の数値は令和8年1月分公表時に新季節指数に改定。

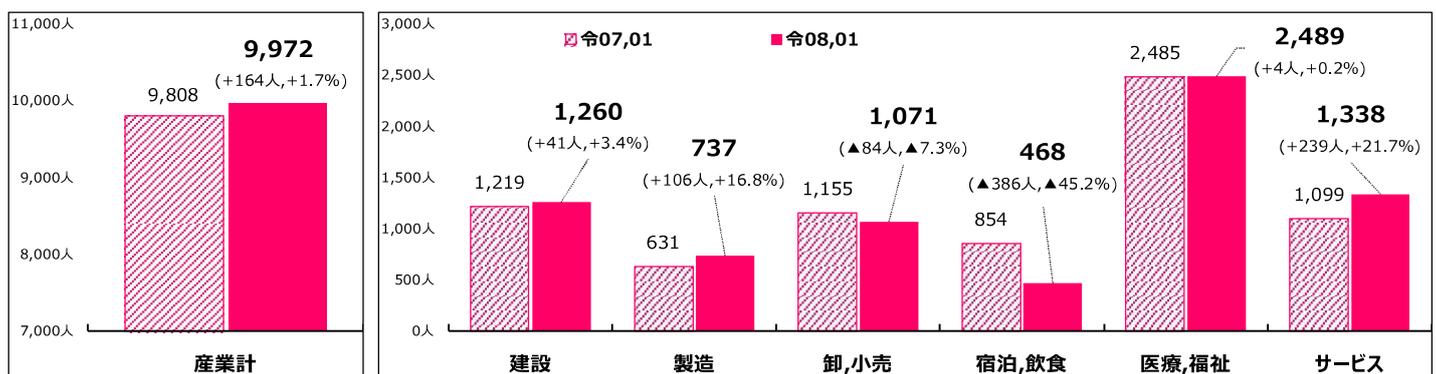
#### 2 有効求人数、求職者数及び有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）

参照：補足資料 P1,10,12



#### 3 主要産業における新規求人数の動き（原数値）

参照：補足資料 P3、職業安定業務取扱月報 P9



<参考1：県内ハローワークにおけるイベント情報> ※以下のほか、各ハローワークでは随時セミナーなども開催しています。

(青森) 3/9 福祉のお仕事ガイド入門セミナー、3/16 看護のお仕事移動相談、3/17 医療・福祉分野事業所説明会  
 (八戸) 3/10 求人事業所説明会、3/17 福祉分野のお仕事説明会  
 (弘前) 3/2,10 企業説明会・ミニ面接会  
 (むつ) 3/11 看護のお仕事移動相談  
 (野辺地) 3/4,13,19,23,24 求人説明会  
 (三沢) 3/3,4 企業セミナー、3/18 企業セミナー&見学会  
 (十和田) 3/5,12,19 求人説明会  
 (黒石) 3/11,18 会社説明会&ミニ面接会

最新の情報はこちら → 

<参考2：雇用情勢判断の推移>

[求人倍率] 上段：受理地別、下段（カッコ内）：就業地別

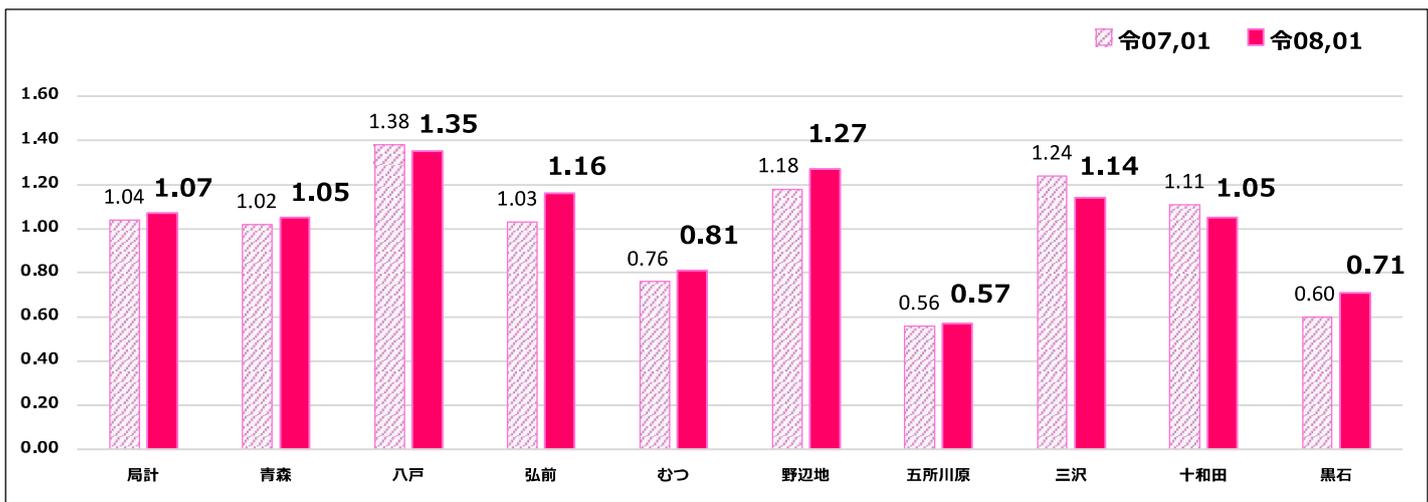
年月	雇用情勢判断		求人倍率	特徴
令和7年8月	青森県の雇用情勢は、求人に下げ止まりがみられ、求人が求職を上回っているが、持ち直しにやや弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	→	1.09 (1.22)	53か月連続で1倍以上 情勢判断「維持」は17か月連続
令和7年9月	青森県の雇用情勢は、求人が求職を上回っているが、求人が減少し、持ち直しにやや弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	→	1.08 (1.20)	54か月連続で1倍以上 情勢判断「維持」は18か月連続
令和7年10月	青森県の雇用情勢は、求人が求職を上回っているが、持ち直しにやや弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	→	1.07 (1.20)	55か月連続で1倍以上 情勢判断「維持」は19か月連続
令和7年11月	同上	→	1.09 (1.21)	56か月連続で1倍以上 情勢判断「維持」は20か月連続
令和7年12月	同上	→	1.10 (1.22)	57か月連続で1倍以上 情勢判断「維持」は21か月連続
令和8年1月	青森県の雇用情勢は、求人が求職を上回っているが、持ち直しに一部弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	→	1.12 (1.23)	58か月連続で1倍以上 情勢判断「維持」は22か月連続

※公表値としては、「受理地別」（求人票を受理したハローワークの所在地での求人数を集計）を使用している。

「就業地別」は、求人票に記載された就業場所をもとに、実際に就業する就業地での求人数を集計し算出したもの。

<参考3：ハローワーク別有効求人倍率の推移（原数値）>

参照：職業安定業務取扱月報 P12



	局計	青森	八戸	弘前	むつ	野辺地	五所川原	三沢	十和田	黒石	
有効求人数	24,730	6,201	6,802	4,345	992	1,184	1,313	1,697	1,298	898	
有効求職者数	23,144	5,902	5,052	3,748	1,231	933	2,286	1,486	1,233	1,273	
有効求人倍率	前年	1.04	1.02	1.38	1.03	0.76	1.18	0.56	1.24	1.11	0.60
	当月	1.07	1.05	1.35	1.16	0.81	1.27	0.57	1.14	1.05	0.71
前年差	0.03	0.03	▲0.03	0.13	0.05	0.09	0.01	▲0.10	▲0.06	0.11	

# 青森県の雇用情勢について (令和8年1月分)

## 補 足 資 料

第 1 表 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）	1
第 2 表 雇用形態別常用職業紹介状況（新規学卒者を除く）	2
第 3 表 -1 産業別、規模別一般新規求人状況（新規学卒者を除く）	3
第 3 表 -2 産業別、規模別一般新規求人状況（新規学卒者及びパートタイムを除く）	4
第 4 表 一般職業紹介状況（全数）（新規学卒者を除きパートタイムを含む）	5～6
理由別新規常用求職者数の推移（パートを除く）	7
正社員の職業紹介状況	8
（参考）【受理地別】新規求人倍率の推移（季節調整値）	9
【受理地別】有効求人倍率の推移（季節調整値）	10
【就業地別】新規求人倍率の推移（季節調整値）	11
【就業地別】有効求人倍率の推移（季節調整値）	11
（受理地別）有効求人倍率等の推移（グラフ）	12
（就業地別）新規・有効求人倍率の推移（グラフ）	13
（受理地別）新規求人倍率等の推移（グラフ）	14

※ 過去の求人数、求職者数等について訂正のお知らせを掲載しておりますので以下の資料をご覧ください。

正誤情報－厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>



第1表 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和8年1月

年 月		8 年 1 月	7 年 1 2 月	7 年 1 月	対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)
全 数	1 月間有効求職者数 (人)	23,144	21,639	23,293	▲ 0.6
	2 新規求職申込件数 (件)	5,561	5,410	5,850	▲ 4.9
	3 月間有効求人数 (人)	24,730	24,017	24,117	2.5
	4 新規求人数 (人)	9,972	8,200	9,808	1.7
	5 就職件数 (件)	1,154	1,352	1,124	2.7
	6 充足件数 (件)	1,111	1,276	1,081	2.8
	7 有効求人倍率(3/1) (倍)	1.07	1.11	1.04	0.03
	季節調整値	1.12	1.10	1.09	—
	8 新規求人倍率(4/2) (倍)	1.79	1.52	1.68	0.11
	季節調整値	1.93	1.86	1.83	—
9 就職率(5/2×100) (%)	20.8	25.0	19.2	1.6	
10 充足率(6/4×100) (%)	11.1	15.6	11.0	0.1	
常 用	11 月間有効求職者数 (人)	20,100	19,439	19,942	0.8
	12 新規求職申込件数 (件)	4,629	3,730	4,824	▲ 4.0
	13 月間有効求人数 (人)	22,253	21,688	21,259	4.7
	14 新規求人数 (人)	8,759	7,287	8,350	4.9
	15 就職件数 (件)	1,012	1,134	955	6.0
	16 充足件数 (件)	981	1,073	923	6.3
	17 有効求人倍率(13/11) (倍)	1.11	1.12	1.07	0.04
	18 新規求人倍率(14/12) (倍)	1.89	1.95	1.73	0.16
	19 就職率(15/12×100) (%)	21.9	30.4	19.8	2.1
	20 充足率(16/14×100) (%)	11.2	14.7	11.1	0.1

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少である。

第2表 雇用形態別常用職業紹介状況（新規学卒者を除く）

【原数値】

令和8年1月

年 月		8 年 1 月	7 年 1 2 月	7 年 1 月	対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)
パート タイムを 除く 常用	1 月間有効求職者数 (人)	12,331	11,936	12,261	0.6
	2 新規求職申込件数 (件)	3,056	2,468	3,169	▲ 3.6
	3 月間有効求人数 (人)	15,661	15,548	15,072	3.9
	4 新規求人数 (人)	5,984	5,180	5,576	7.3
	5 就職件数 (件)	674	727	640	5.3
	6 充足件数 (件)	659	687	619	6.5
	7 有効求人倍率(3/1) (倍)	1.27	1.30	1.23	0.04
	8 新規求人倍率(4/2) (倍)	1.96	2.10	1.76	0.20
	9 就職率(5/2×100) (%)	22.1	29.5	20.2	1.9
	10 充足率(6/4×100) (%)	11.0	13.3	11.1	▲ 0.1
正 社 員	11 月間有効求人数 (人)	12,913	12,905	12,735	1.4
	12 新規求人数 (人)	4,852	4,276	4,597	5.5
	13 就職件数 (件)	558	585	509	9.6
	14 有効求人倍率(11/1) (倍)	1.05	1.08	1.04	0.01
	15 充足率 (%)	11.3	12.9	10.9	0.4
常用 的 パ ー ト タ イ ム	16 月間有効求職者数 (人)	7,769	7,503	7,681	1.1
	17 新規求職申込件数 (件)	1,573	1,262	1,655	▲ 5.0
	18 月間有効求人数 (人)	6,592	6,140	6,187	6.5
	19 新規求人数 (人)	2,775	2,107	2,774	0.0
	20 就職件数 (件)	338	407	315	7.3
	21 充足件数 (件)	322	386	304	5.9
	22 有効求人倍率(18/16) (倍)	0.85	0.82	0.81	0.04
	23 新規求人倍率(19/17) (倍)	1.76	1.67	1.68	0.08
	24 就職率(20/17×100) (%)	21.5	32.3	19.0	2.5
	25 充足率(21/19×100) (%)	11.6	18.3	11.0	0.6

(注) 1. ▲は減少である。

2. 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

第3表-1 産業別、規模別一般新規求人状況（新規学卒者を除く）

令和8年1月

	新規求人数 (人)			対前年増減数 (人)			対前年同月比 (%)			
	全数	パート除く	パートタイム	全数	パート除く	パートタイム	全数	パート除く	パートタイム	
産業別										
A, B 農, 林, 漁業 (01~04)	73	58	15	-6	-14	8	-7.6	-19.4	114.3	
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 (05)	7	6	1	-1	-2	1	-12.5	-25.0	-	
D 建設業 (06~08)	1,260	1,232	28	41	43	-2	3.4	3.6	-6.7	
06 総合工事業	855	836	19	109	105	4	14.6	14.4	26.7	
E 製造業 (09~32)	737	613	124	106	67	39	16.8	12.3	45.9	
09 食料品製造業	298	226	72	27	16	11	10.0	7.6	18.0	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	15	13	2	3	1	2	25.0	8.3	-	
11 繊維工業	54	35	19	5	-5	10	10.2	-12.5	111.1	
12 木材・木製品製造業 (家具を除く)	10	10	0	4	4	0	66.7	66.7	-	
13 家具・装備品製造業	8	5	3	1	-2	3	14.3	-28.6	-	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	4	4	0	2	2	0	100.0	100.0	-	
15 印刷・同関連業	9	8	1	-3	-2	-1	-25.0	-20.0	-50.0	
16 化学工業	4	4	0	2	2	0	100.0	100.0	-	
17 石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
18 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	8	8	0	2	2	0	33.3	33.3	-	
19 ゴム製品製造業	4	4	0	4	4	0	-	-	-	
21 窯業・土石製品製造業	17	13	4	-9	-12	3	-34.6	-48.0	300.0	
22 鉄鋼業	6	6	0	1	1	0	20.0	20.0	-	
23 非鉄金属製造業	29	28	1	19	18	1	190.0	180.0	-	
24 金属製品製造業	100	96	4	34	30	4	51.5	45.5	-	
25 はん用機械器具製造業	17	17	0	-5	-5	0	-22.7	-22.7	-	
26 生産用機械器具製造業	6	6	0	-12	-12	0	-66.7	-66.7	-	
27 業務用機械器具製造業	25	18	7	14	10	4	127.3	125.0	133.3	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	60	55	5	22	20	2	57.9	57.1	66.7	
29 電気機械器具製造業	23	17	6	-7	-8	1	-23.3	-32.0	20.0	
30 情報通信機械器具製造業	4	4	0	0	0	0	0.0	0.0	-	
31 輸送用機械器具製造業	25	25	0	-4	-4	0	-13.8	-13.8	-	
20, 32 その他の製造業	11	11	0	6	7	-1	120.0	175.0	-100.0	
F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	2	1	1	-4	-4	0	-66.7	-80.0	0.0	
G 情報通信業 (37~41)	27	25	2	-34	-22	-12	-55.7	-46.8	-85.7	
39 情報サービス業	24	24	0	-26	-14	-12	-52.0	-36.8	-100.0	
H 運輸業, 郵便業 (42~49)	472	421	51	64	73	-9	15.7	21.0	-15.0	
I 卸売業, 小売業 (50~61)	1,071	579	492	-84	-23	-61	-7.3	-3.8	-11.0	
50~55 卸売業	295	235	60	33	44	-11	12.6	23.0	-15.5	
56~61 小売業	776	344	432	-117	-67	-50	-13.1	-16.3	-10.4	
56 各種商品小売業	134	19	115	28	11	17	26.4	137.5	17.3	
J 金融業, 保険業 (62~67)	136	106	30	28	31	-3	25.9	41.3	-9.1	
K 不動産業, 物品賃貸業 (68~70)	99	56	43	2	-17	19	2.1	-23.3	79.2	
L 学術研究, 専門・技術サービス業 (71~74)	207	178	29	80	72	8	63.0	67.9	38.1	
M 宿泊業, 飲食サービス業 (75~77)	468	199	269	-386	-13	-373	-45.2	-6.1	-58.1	
76 飲食店	239	82	157	-309	8	-317	-56.4	10.8	-66.9	
N 生活関連サービス業, 娯楽業 (78~80)	244	141	103	-52	-39	-13	-17.6	-21.7	-11.2	
O 教育, 学習支援業 (81, 82)	213	109	104	25	15	10	13.3	16.0	10.6	
P 医療, 福祉 (83~85)	2,489	1,580	909	4	-2	6	0.2	-0.1	0.7	
83 医療業	779	465	314	30	22	8	4.0	5.0	2.6	
85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,706	1,114	592	-24	-22	-2	-1.4	-1.9	-0.3	
Q 複合サービス事業 (86, 87)	54	41	13	9	5	4	20.0	13.9	44.4	
R サービス業 (他に分類されないもの) (88~96)	1,338	1,032	306	239	249	-10	21.7	31.8	-3.2	
91 職業紹介・労働者派遣業	399	363	36	149	133	16	59.6	57.8	80.0	
92 その他の事業サービス業	724	484	240	134	145	-11	22.7	42.8	-4.4	
S, T 公務 (他に分類されるものを除く)・その他 (97, 98, 99)	1,075	319	756	133	40	93	14.1	14.3	14.0	
合計	9,972	6,696	3,276	164	459	-295	1.7	7.4	-8.3	
規模別										
29人以下	5,966	4,129	1,837	-64	240	-304	-1.1	6.2	-14.2	
30~99人	2,418	1,696	722	34	29	5	1.4	1.7	0.7	
100~299人	826	571	255	90	105	-15	12.2	22.5	-5.6	
300~499人	328	178	150	100	71	29	43.9	66.4	24.0	
500~999人	371	101	270	30	27	3	8.8	36.5	1.1	
1,000人以上	63	21	42	-26	-13	-13	-29.2	-38.2	-23.6	

(注) 令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

第3表-2 産業別、規模別一般新規求人状況（新規卒者及びパートタイムを除く）

令和8年1月

	新規求人数 (人)			対前年増減数 (人)			対前年同月比 (%)			
	全数	常用	臨時・季節	全数	常用	臨時・季節	全数	常用	臨時・季節	
産業別										
A, B 農, 林, 漁業 (01~04)	58	54	4	-14	1	-15	-19.4	1.9	-78.9	
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 (05)	6	6	0	-2	-2	0	-25.0	-25.0	-	
D 建設業 (06~08)	1,232	1,208	24	43	57	-14	3.6	5.0	-36.8	
06 総合工事業	836	814	22	105	108	-3	14.4	15.3	-12.0	
E 製造業 (09~32)	613	555	58	67	50	17	12.3	9.9	41.5	
09 食料品製造業	226	169	57	16	-4	20	7.6	-2.3	54.1	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	13	13	0	1	4	-3	8.3	44.4	-100.0	
11 繊維工業	35	35	0	-5	-5	0	-12.5	-12.5	-	
12 木材・木製品製造業 (家具を除く)	10	10	0	4	4	0	66.7	66.7	-	
13 家具・装備品製造業	5	5	0	-2	-1	-1	-28.6	-16.7	-100.0	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	4	4	0	2	2	0	100.0	100.0	-	
15 印刷・同関連業	8	8	0	-2	-2	0	-20.0	-20.0	-	
16 化学工業	4	4	0	2	2	0	100.0	100.0	-	
17 石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
18 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	8	8	0	2	2	0	33.3	33.3	-	
19 ゴム製品製造業	4	4	0	4	4	0	-	-	-	
21 窯業・土石製品製造業	13	13	0	-12	-12	0	-48.0	-48.0	-	
22 鉄鋼業	6	6	0	1	1	0	20.0	20.0	-	
23 非鉄金属製造業	28	28	0	18	18	0	180.0	180.0	-	
24 金属製品製造業	96	96	0	30	30	0	45.5	45.5	-	
25 はん用機械器具製造業	17	17	0	-5	-5	0	-22.7	-22.7	-	
26 生産用機械器具製造業	6	6	0	-12	-12	0	-66.7	-66.7	-	
27 業務用機械器具製造業	18	18	0	10	10	0	125.0	125.0	-	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	55	54	1	20	19	1	57.1	54.3	-	
29 電気機械器具製造業	17	17	0	-8	-8	0	-32.0	-32.0	-	
30 情報通信機械器具製造業	4	4	0	0	0	0	0.0	0.0	-	
31 輸送用機械器具製造業	25	25	0	-4	-4	0	-13.8	-13.8	-	
20, 32 その他の製造業	11	11	0	7	7	0	175.0	175.0	-	
F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	1	1	0	-4	-4	0	-80.0	-80.0	-	
G 情報通信業 (37~41)	25	25	0	-22	-22	0	-46.8	-46.8	-	
39 情報サービス業	24	24	0	-14	-14	0	-36.8	-36.8	-	
H 運輸業, 郵便業 (42~49)	421	413	8	73	71	2	21.0	20.8	33.3	
I 卸売業, 小売業 (50~61)	579	572	7	-23	-13	-10	-3.8	-2.2	-58.8	
50~55 卸売業	235	234	1	44	50	-6	23.0	27.2	-85.7	
56~61 小売業	344	338	6	-67	-63	-4	-16.3	-15.7	-40.0	
56 各種商品小売業	19	19	0	11	11	0	137.5	137.5	-	
J 金融業, 保険業 (62~67)	106	106	0	31	51	-20	41.3	92.7	-100.0	
K 不動産業, 物品賃貸業 (68~70)	56	55	1	-17	-18	1	-23.3	-24.7	-	
L 学術研究, 専門・技術サービス業 (71~74)	178	154	24	72	73	-1	67.9	90.1	-4.0	
M 宿泊業, 飲食サービス業 (75~77)	199	192	7	-13	-12	-1	-6.1	-5.9	-12.5	
76 飲食店	82	77	5	8	3	5	10.8	4.1	-	
N 生活関連サービス業, 娯楽業 (78~80)	141	137	4	-39	-40	1	-21.7	-22.6	33.3	
O 教育, 学習支援業 (81, 82)	109	105	4	15	18	-3	16.0	20.7	-42.9	
P 医療, 福祉 (83~85)	1,580	1,506	74	-2	4	-6	-0.1	0.3	-7.5	
83 医療業	465	434	31	22	30	-8	5.0	7.4	-20.5	
85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,114	1,071	43	-22	-24	2	-1.9	-2.2	4.9	
Q 複合サービス事業 (86, 87)	41	35	6	5	13	-8	13.9	59.1	-57.1	
R サービス業 (他に分類されないもの) (88~96)	1,032	695	337	249	154	95	31.8	28.5	39.3	
91 職業紹介・労働者派遣業	363	69	294	133	20	113	57.8	40.8	62.4	
92 その他の事業サービス業	484	443	41	145	160	-15	42.8	56.5	-26.8	
S, T 公務 (他に分類されるものを除く)・その他 (97, 98, 99)	319	165	154	40	27	13	14.3	19.6	9.2	
合計	6,696	5,984	712	459	408	51	7.4	7.3	7.7	
規模別										
29人以下	4,129	3,622	507	240	132	108	6.2	3.8	27.1	
30~99人	1,696	1,573	123	29	79	-50	1.7	5.3	-28.9	
100~299人	571	554	17	105	115	-10	22.5	26.2	-37.0	
300~499人	178	132	46	71	58	13	66.4	78.4	39.4	
500~999人	101	83	18	27	38	-11	36.5	84.4	-37.9	
1,000人以上	21	20	1	-13	-14	1	-38.2	-41.2	-	

(注) 令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものの。

第4表 一般職業紹介状況（全数）（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和8年1月

項目 年月	月間有効求職者数		月間有効求人人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季調値 対前月 増減率	原数値 対前年 同月 増減率	季調値 対前月 増減率	原数値 対前年 同月 増減率	季 節 調整値	原数値	季調値 対前月 増減率	原数値 対前年 同月 増減率	季調値 対前月 増減率	原数値 対前年 同月 増減率	季 節 調整値	原数値	原数値 対前年 同月 増減率
	%	%	%	%	倍	倍	%	%	%	%	倍	倍	%
令和3年	—	▲ 0.6	—	5.9	—	1.05	—	▲ 3.8	—	6.7	—	1.70	▲ 1.7
令和4年	—	▲ 1.5	—	9.5	—	1.17	—	▲ 2.5	—	7.8	—	1.88	▲ 5.1
令和5年	—	▲ 0.8	—	0.4	—	1.18	—	0.1	—	▲ 1.2	—	1.85	0.5
令和6年	—	▲ 0.4	—	▲ 6.1	—	1.11	—	▲ 3.4	—	▲ 6.6	—	1.79	▲ 6.7
令和7年	—	▲ 1.7	—	▲ 4.4	—	1.09	—	▲ 5.1	—	▲ 3.4	—	1.82	▲ 9.7
令和3年度	—	▲ 3.5	—	10.8	—	1.09	—	▲ 3.2	—	9.9	—	1.75	▲ 1.8
令和4年度	—	▲ 0.3	—	8.2	—	1.18	—	▲ 2.1	—	6.6	—	1.91	▲ 2.5
令和5年度	—	▲ 1.1	—	▲ 2.5	—	1.17	—	▲ 0.6	—	▲ 4.6	—	1.83	▲ 1.1
令和6年度	—	▲ 1.0	—	▲ 6.3	—	1.10	—	▲ 4.1	—	▲ 6.0	—	1.79	▲ 8.7
令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7年 1月	▲ 0.5	▲ 3.4	▲ 0.1	▲ 6.9	1.09	1.04	2.3	▲ 4.7	9.7	▲ 2.5	1.83	1.68	▲ 14.8
2月	0.2	▲ 4.6	▲ 0.5	▲ 7.8	1.09	1.03	▲ 2.2	▲ 13.2	▲ 4.2	▲ 8.6	1.80	1.93	▲ 14.2
3月	0.0	▲ 1.9	▲ 0.3	▲ 6.2	1.08	1.09	2.1	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 7.9	1.75	1.71	▲ 6.2
4月	0.4	▲ 0.4	0.0	▲ 5.2	1.08	1.05	1.5	▲ 0.4	2.0	▲ 2.4	1.76	1.38	▲ 8.7
5月	0.4	▲ 1.6	0.2	▲ 5.6	1.08	1.02	▲ 1.7	▲ 11.0	▲ 0.5	▲ 5.2	1.78	1.71	▲ 13.9
6月	▲ 0.3	▲ 0.4	0.5	▲ 2.6	1.09	1.03	▲ 3.3	▲ 2.4	▲ 0.5	▲ 0.8	1.84	1.92	▲ 4.6
7月	▲ 0.3	▲ 1.5	0.3	▲ 2.7	1.09	1.07	1.5	▲ 5.3	2.1	▲ 2.2	1.85	2.08	▲ 13.1
8月	0.1	▲ 0.8	0.4	▲ 2.4	1.09	1.12	1.8	▲ 4.8	0.4	▲ 4.8	1.82	2.16	▲ 14.1
9月	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 1.6	▲ 3.6	1.08	1.15	▲ 2.1	▲ 2.7	▲ 6.4	▲ 4.4	1.74	1.99	▲ 1.3
10月	▲ 0.2	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 4.5	1.07	1.17	0.0	▲ 7.0	5.8	▲ 3.3	1.84	2.22	▲ 8.4
11月	▲ 0.2	▲ 2.6	1.5	▲ 4.0	1.09	1.18	▲ 0.5	▲ 10.8	1.6	▲ 6.1	1.88	2.06	▲ 16.2
12月	▲ 0.5	▲ 1.3	0.8	▲ 0.1	1.10	1.11	1.2	1.5	0.2	9.7	1.86	1.52	▲ 2.9
8年 1月	0.7	▲ 0.6	2.6	2.5	1.12	1.07	▲ 2.7	▲ 4.9	0.7	1.7	1.93	1.79	2.7
2月													
3月													
4月													
5月													
6月													
7月													
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少である。

一般職業紹介状況（全数）（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和8年1月

	月間有効求人数		月間有効求職者数		有効求人倍率	新規求人数			新規求職申込件数		新規求人倍率
	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比		季節調整値	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	
7年 1月	24,584	▲ 0.1	22,493	▲ 0.5	1.09	9,031	9.7	4,924	2.3	1.83	
2月	24,469	▲ 0.5	22,542	0.2	1.09	8,655	▲ 4.2	4,818	▲ 2.2	1.80	
3月	24,396	▲ 0.3	22,537	0.0	1.08	8,631	▲ 0.3	4,919	2.1	1.75	
4月	24,394	0.0	22,627	0.4	1.08	8,802	2.0	4,994	1.5	1.76	
5月	24,437	0.2	22,711	0.4	1.08	8,756	▲ 0.5	4,907	▲ 1.7	1.78	
6月	24,569	0.5	22,635	▲ 0.3	1.09	8,714	▲ 0.5	4,747	▲ 3.3	1.84	
7月	24,642	0.3	22,563	▲ 0.3	1.09	8,901	2.1	4,820	1.5	1.85	
8月	24,731	0.4	22,596	0.1	1.09	8,941	0.4	4,906	1.8	1.82	
9月	24,337	▲ 1.6	22,526	▲ 0.3	1.08	8,372	▲ 6.4	4,804	▲ 2.1	1.74	
10月	24,051	▲ 1.2	22,488	▲ 0.2	1.07	8,857	5.8	4,806	0.0	1.84	
11月	24,411	1.5	22,439	▲ 0.2	1.09	8,996	1.6	4,783	▲ 0.5	1.88	
12月	24,614	0.8	22,338	▲ 0.5	1.10	9,010	0.2	4,839	1.2	1.86	
8年 1月	25,260	2.6	22,503	0.7	1.12	9,074	0.7	4,708	▲ 2.7	1.93	
2月											
3月											
4月											
5月											
6月											
7月											
8月											
9月											
10月											
11月											
12月											

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

年度欄は 1月累計

理由別新規常用求職者数の推移(パートを除く)

区分 年度・月	常用求職者			在職者			離職者			うち事業主都合			うち自己都合			うち自営・その他			無業者			
	求職者数	前年同月 増減差	前年同月 増減比	求職者数	前年同月 増減差	前年同月 増減比	求職者数	前年同月 増減差	前年同月 増減比	求職者数	前年同月 増減差	前年同月 増減比	求職者数	前年同月 増減差	前年同月 増減比	求職者数	前年同月 増減差	前年同月 増減比	求職者数	前年同月 増減差	前年同月 増減比	
	令和4年度	30,314	▲ 857	▲ 2.7	9,587	▲ 203	▲ 2.1	18,788	▲ 552	▲ 2.9	4,582	▲ 536	▲ 10.5	13,298	▲ 97	▲ 0.7	908	81	9.8	1,939	▲ 102	▲ 5.0
令和5年度	30,936	622	2.1	9,673	86	0.9	19,411	623	3.3	4,982	400	8.7	13,553	255	1.9	876	▲ 32	▲ 3.5	1,852	▲ 87	▲ 4.5	
令和6年度	29,485	▲ 1,451	▲ 4.7	8,718	▲ 955	▲ 9.9	18,798	▲ 613	▲ 3.2	4,751	▲ 231	▲ 4.6	13,158	▲ 395	▲ 2.9	889	13	1.5	1,969	117	6.3	
令和5年	4月	4,019	▲ 30	▲ 0.7	885	▲ 93	▲ 9.5	2,896	93	3.3	896	39	4.6	1,825	75	4.3	175	▲ 21	▲ 10.7	238	▲ 30	▲ 11.2
	5月	3,129	▲ 135	▲ 4.1	895	▲ 52	▲ 5.5	2,042	▲ 35	▲ 1.7	532	▲ 20	▲ 3.6	1,425	▲ 9	▲ 0.6	85	▲ 6	▲ 6.6	192	▲ 48	▲ 20.0
	6月	3,020	▲ 31	▲ 1.0	1,000	▲ 48	▲ 4.6	1,827	35	2.0	448	29	6.9	1,290	12	0.9	89	▲ 6	▲ 6.3	193	▲ 18	▲ 8.5
	7月	2,952	216	7.9	916	65	7.6	1,843	135	7.9	424	31	7.9	1,351	115	9.3	68	▲ 11	▲ 13.9	193	16	9.0
	8月	2,801	▲ 17	▲ 0.6	935	27	3.0	1,712	▲ 17	▲ 1.0	365	7	2.0	1,277	▲ 21	▲ 1.6	70	▲ 3	▲ 4.1	154	▲ 27	▲ 14.9
	9月	2,979	▲ 27	▲ 0.9	979	▲ 3	▲ 0.3	1,800	▲ 22	▲ 1.2	386	41	11.9	1,330	▲ 59	▲ 4.2	84	▲ 4	▲ 4.5	200	▲ 2	▲ 1.0
	10月	2,995	111	3.8	913	▲ 24	▲ 2.6	1,880	108	6.1	443	56	14.5	1,354	44	3.4	83	8	10.7	202	27	15.4
令和6年	11月	2,872	129	4.7	1,011	110	12.2	1,689	30	1.8	428	78	22.3	1,193	▲ 46	▲ 3.7	68	▲ 2	▲ 2.9	172	▲ 11	▲ 6.0
	12月	2,657	205	8.4	884	54	6.5	1,626	148	10.0	501	107	27.2	1,053	25	2.4	72	16	28.6	147	3	2.1
	1月	3,512	201	6.1	1,255	50	4.1	2,096	148	7.6	559	32	6.1	1,455	119	8.9	82	▲ 3	▲ 3.5	161	3	1.9
	2月	3,340	48	1.5	1,404	22	1.6	1,768	41	2.4	455	41	9.9	1,250	0	0.0	63	0	0.0	168	▲ 15	▲ 8.2
	3月	3,312	▲ 422	▲ 11.3	1,213	▲ 206	▲ 14.5	1,861	▲ 178	▲ 8.7	466	12	2.6	1,312	▲ 168	▲ 11.4	83	▲ 22	▲ 21.0	238	▲ 38	▲ 13.8
	4月	4,106	87	2.2	831	▲ 54	▲ 6.1	3,021	125	4.3	905	9	1.0	1,929	104	5.7	187	12	6.9	254	16	6.7
令和7年	5月	3,306	177	5.7	933	38	4.2	2,140	98	4.8	553	21	3.9	1,487	62	4.4	100	15	17.6	233	41	21.4
	6月	2,674	▲ 346	▲ 11.5	843	▲ 157	▲ 15.7	1,649	▲ 178	▲ 9.7	380	▲ 68	▲ 15.2	1,186	▲ 104	▲ 8.1	83	▲ 6	▲ 6.7	182	▲ 11	▲ 5.7
	7月	2,927	▲ 25	▲ 0.8	924	8	0.9	1,809	▲ 34	▲ 1.8	428	4	0.9	1,304	▲ 47	▲ 3.5	77	9	13.2	194	1	0.5
	8月	2,587	▲ 214	▲ 7.6	815	▲ 120	▲ 12.8	1,608	▲ 104	▲ 6.1	297	▲ 68	▲ 18.6	1,239	▲ 38	▲ 3.0	72	2	2.9	164	10	6.5
	9月	2,810	▲ 169	▲ 5.7	862	▲ 117	▲ 12.0	1,742	▲ 58	▲ 3.2	421	35	9.1	1,251	▲ 79	▲ 5.9	70	▲ 14	▲ 16.7	206	6	3.0
	10月	3,027	32	1.1	890	▲ 23	▲ 2.5	1,908	28	1.5	424	▲ 19	▲ 4.3	1,384	30	2.2	100	17	20.5	229	27	13.4
	11月	2,544	▲ 328	▲ 11.4	738	▲ 273	▲ 27.0	1,624	▲ 65	▲ 3.8	435	7	1.6	1,121	▲ 72	▲ 6.0	68	0	0.0	182	10	5.8
	12月	2,335	▲ 322	▲ 12.1	798	▲ 86	▲ 9.7	1,398	▲ 228	▲ 14.0	419	▲ 82	▲ 16.4	928	▲ 125	▲ 11.9	51	▲ 21	▲ 29.2	139	▲ 8	▲ 5.4
	1月	3,169	▲ 343	▲ 9.8	1,084	▲ 171	▲ 13.6	1,899	▲ 197	▲ 9.4	489	▲ 70	▲ 12.5	1,329	▲ 126	▲ 8.7	81	▲ 1	▲ 1.2	186	25	15.5
	2月	2,873	▲ 467	▲ 14.0	1,104	▲ 300	▲ 21.4	1,564	▲ 204	▲ 11.5	377	▲ 78	▲ 17.1	1,130	▲ 120	▲ 9.6	57	▲ 6	▲ 9.5	205	37	22.0
	3月	3,210	▲ 102	▲ 3.1	1,189	▲ 24	▲ 2.0	1,776	▲ 85	▲ 4.6	497	31	6.7	1,194	▲ 118	▲ 9.0	85	2	2.4	245	7	2.9
	4月	4,063	▲ 43	▲ 1.0	895	64	7.7	2,944	▲ 77	▲ 2.5	951	46	5.1	1,814	▲ 115	▲ 6.0	179	▲ 8	▲ 4.3	224	▲ 30	▲ 11.8
	令和8年	5月	2,895	▲ 411	▲ 12.4	856	▲ 77	▲ 8.3	1,859	▲ 281	▲ 13.1	436	▲ 117	▲ 21.2	1,353	▲ 134	▲ 9.0	70	▲ 30	▲ 30.0	180	▲ 53
6月		2,619	▲ 55	▲ 2.1	852	9	1.1	1,593	▲ 56	▲ 3.4	347	▲ 33	▲ 8.7	1,191	5	0.4	55	▲ 28	▲ 33.7	174	▲ 8	▲ 4.4
7月		2,744	▲ 183	▲ 6.3	833	▲ 91	▲ 9.8	1,741	▲ 68	▲ 3.8	371	▲ 57	▲ 13.3	1,289	▲ 15	▲ 1.2	81	4	5.2	170	▲ 24	▲ 12.4
8月		2,488	▲ 99	▲ 3.8	796	▲ 19	▲ 2.3	1,550	▲ 58	▲ 3.6	289	▲ 8	▲ 2.7	1,198	▲ 41	▲ 3.3	63	▲ 9	▲ 12.5	142	▲ 22	▲ 13.4
9月		2,788	▲ 22	▲ 0.8	933	71	8.2	1,683	▲ 59	▲ 3.4	354	▲ 67	▲ 15.9	1,277	26	2.1	52	▲ 18	▲ 25.7	172	▲ 34	▲ 16.5
10月		2,896	▲ 131	▲ 4.3	952	62	7.0	1,757	▲ 151	▲ 7.9	350	▲ 74	▲ 17.5	1,341	▲ 43	▲ 3.1	66	▲ 34	▲ 34.0	187	▲ 42	▲ 18.3
11月		2,288	▲ 256	▲ 10.1	727	▲ 11	▲ 1.5	1,424	▲ 200	▲ 12.3	352	▲ 83	▲ 19.1	1,015	▲ 106	▲ 9.5	57	▲ 11	▲ 16.2	137	▲ 45	▲ 24.7
12月		2,468	133	5.7	838	40	5.0	1,484	86	6.2	426	7	1.7	1,004	76	8.2	54	3	5.9	146	7	5.0
1月		3,056	▲ 113	▲ 3.6	1,056	▲ 28	▲ 2.6	1,837	▲ 62	▲ 3.3	435	▲ 54	▲ 11.0	1,329	0	0.0	73	▲ 8	▲ 9.9	163	▲ 23	▲ 12.4
2月																						
3月																						

(注)「定年退職者」、「離職理由不明」は令和1年12月までは離職者合計に含み、令和2年1月からは「うち自営・その他」のその他に含まれている。

# 正社員の職業紹介状況

令和8年 1月

青森労働局

	新規求人数			充足数			充足率			
	計	正社員	非正社員	計	正社員	非正社員	計	正社員	非正社員	
4年度	120,153	56,655	63,498	21,443	9,011	12,432	17.8	15.9	19.6	
5年度	114,639	55,795	58,844	21,150	8,986	12,164	18.4	16.1	20.7	
6年度	107,767	54,846	52,921	19,369	8,266	11,103	18.0	15.1	21.0	
1年間の動き	R07.01	9,808	4,597	5,211	1,081	500	581	11.0	10.9	11.1
	R07.02	8,934	4,709	4,225	1,579	619	960	17.7	13.1	22.7
	R07.03	8,708	4,473	4,235	2,247	847	1,400	25.8	18.9	33.1
	R07.04	9,455	4,887	4,568	1,821	761	1,060	19.3	15.6	23.2
	R07.05	8,605	4,665	3,940	1,626	667	959	18.9	14.3	24.3
	R07.06	8,243	4,352	3,891	1,616	697	919	19.6	16.0	23.6
	R07.07	9,370	4,901	4,469	1,398	630	768	14.9	12.9	17.2
	R07.08	8,292	4,544	3,748	1,088	496	592	13.1	10.9	15.8
	R07.09	8,420	4,367	4,053	1,511	686	825	17.9	15.7	20.4
	R07.10	9,807	5,001	4,806	1,532	659	873	15.6	13.2	18.2
	R07.11	8,013	4,183	3,830	1,259	585	674	15.7	14.0	17.6
	R07.12	8,200	4,276	3,924	1,276	550	726	15.6	12.9	18.5
R08.01	9,972	4,852	5,120	1,111	547	564	11.1	11.3	11.0	

	有効求人数					新規求職者数		有効求職者数		有効求人倍率	就職率
	計	正社員	構成比	非正社員	構成比	常用フルタイム	常用フルタイム	正社員	正社員		
4年度	330,012	161,150	48.8	168,862	51.2	37,340	161,737	1.00	25.1		
5年度	321,816	161,516	50.2	160,300	49.8	37,588	161,865	1.00	25.0		
6年度	301,464	158,872	52.7	142,592	47.3	35,568	157,963	1.01	24.1		
1年間の動き	R07.01	24,117	12,735	52.8	11,382	47.2	3,169	12,261	1.04	16.1	
	R07.02	24,586	13,096	53.3	11,490	46.7	2,873	12,717	1.03	22.6	
	R07.03	25,194	13,293	52.8	11,901	47.2	3,210	13,264	1.00	26.8	
	R07.04	24,942	13,511	54.2	11,431	45.8	4,063	13,943	0.97	18.8	
	R07.05	24,456	13,373	54.7	11,083	45.3	2,895	13,795	0.97	24.1	
	R07.06	24,186	13,260	54.8	10,926	45.2	2,619	13,411	0.99	27.7	
	R07.07	24,254	13,388	55.2	10,866	44.8	2,744	12,954	1.03	23.4	
	R07.08	24,137	13,297	55.1	10,840	44.9	2,488	12,667	1.05	21.3	
	R07.09	24,623	13,398	54.4	11,225	45.6	2,788	12,868	1.04	25.6	
	R07.10	24,828	13,456	54.2	11,372	45.8	2,896	12,926	1.04	24.3	
	R07.11	24,294	12,979	53.4	11,315	46.6	2,288	12,319	1.05	26.8	
	R07.12	24,017	12,905	53.7	11,112	46.3	2,468	11,936	1.08	23.7	
R08.01	24,730	12,913	52.2	11,817	47.8	3,056	12,331	1.05	18.3		

	紹介件数			就職数			新規求人数に占める正社員の構成比		
	計	正社員	非正社員	計	正社員	非正社員	正社員	非正社員	
4年度	54,454	24,809	29,645	22,412	9,363	13,049	47.2	52.8	
5年度	52,671	23,854	28,817	22,167	9,390	12,777	48.7	51.3	
6年度	49,957	22,180	27,777	20,240	8,576	11,664	50.9	49.1	
1年間の動き	R07.01	3,853	1,620	2,233	1,124	509	615	46.9	53.1
	R07.02	4,330	1,741	2,589	1,646	648	998	52.7	47.3
	R07.03	5,115	2,128	2,987	2,297	861	1,436	51.4	48.6
	R07.04	4,399	1,917	2,482	1,881	764	1,117	51.7	48.3
	R07.05	4,259	1,912	2,347	1,691	697	994	54.2	45.8
	R07.06	3,852	1,729	2,123	1,687	725	962	52.8	47.2
	R07.07	3,510	1,657	1,853	1,452	642	810	52.3	47.7
	R07.08	3,129	1,505	1,624	1,151	531	620	54.8	45.2
	R07.09	3,859	1,779	2,080	1,578	714	864	51.9	48.1
	R07.10	4,332	1,912	2,420	1,634	704	930	51.0	49.0
	R07.11	3,195	1,396	1,799	1,337	613	724	52.2	47.8
	R07.12	3,235	1,415	1,820	1,352	585	767	52.1	47.9
R08.01	3,677	1,460	2,217	1,154	558	596	48.7	51.3	

(注) 1.正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

2.充足率=充足数/新規求人数×100

3.就職率=就職件数/新規求職者数×100

4.「非正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の正社員・正職員でない者。

【受理地別】新規求人倍率の推移（季節調整値）

（単位：倍）

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
63年	38年	0.58	0.43	0.35	0.32	0.33	0.57	0.40	0.35	0.39	0.40	0.45	0.62	0.41	0.40
64年	39年	0.33	0.38	0.50	0.40	0.34	0.48	0.34	0.44	0.36	0.40	0.35	0.35	0.37	0.35
65年	40年	0.30	0.37	0.43	0.37	0.34	0.34	0.35	0.39	0.24	0.31	0.32	0.31	0.32	0.32
66年	41年	0.31	0.29	0.37	0.36	0.37	0.46	0.23	0.36	0.38	0.39	0.42	0.43	0.34	0.34
67年	42年	0.34	0.41	0.42	0.52	0.44	0.47	0.35	0.38	0.46	0.42	0.43	0.38	0.36	0.39
68年	43年	0.48	0.49	0.41	0.48	0.29	0.35	0.40	0.54	0.44	0.53	0.32	0.46	0.41	0.41
69年	44年	0.37	0.59	0.39	0.51	0.37	0.44	0.46	0.44	0.39	0.40	0.41	0.43	0.41	0.40
70年	45年	0.29	0.47	0.35	0.35	0.56	0.45	0.39	0.33	0.29	0.34	0.34	0.35	0.37	0.37
71年	46年	0.45	0.40	0.35	0.39	0.49	0.43	0.35	0.37	0.36	0.36	0.39	0.29	0.37	0.39
72年	47年	0.38	0.34	0.42	0.41	0.39	0.38	0.40	0.41	0.45	0.42	0.41	0.48	0.40	0.43
73年	48年	0.48	0.41	0.49	0.42	0.42	0.37	0.51	0.48	0.50	0.52	0.47	0.46	0.45	0.43
74年	49年	0.37	0.34	0.41	0.34	0.33	0.28	0.31	0.37	0.31	0.35	0.30	0.17	0.34	0.33
75年	50年	0.29	0.36	0.36	0.37	0.27	0.30	0.28	0.38	0.34	0.29	0.23	0.22	0.33	0.31
76年	51年	0.24	0.30	0.25	0.32	0.31	0.38	0.31	0.30	0.25	0.25	0.41	0.48	0.32	0.31
77年	52年	0.28	0.21	0.25	0.19	0.19	0.27	0.22	0.20	0.21	0.22	0.17	0.16	0.24	0.21
78年	53年	0.18	0.17	0.17	0.16	0.16	0.23	0.25	0.24	0.23	0.20	0.21	0.22	0.21	0.20
79年	54年	0.15	0.18	0.16	0.17	0.22	0.21	0.20	0.21	0.22	0.19	0.18	0.17	0.20	0.20
80年	55年	0.19	0.12	0.17	0.19	0.18	0.15	0.16	0.14	0.14	0.17	0.29	0.24	0.19	0.19
81年	56年	0.20	0.19	0.14	0.14	0.14	0.15	0.17	0.17	0.15	0.16	0.11	0.13	0.16	0.16
82年	57年	0.13	0.16	0.15	0.14	0.11	0.14	0.15	0.15	0.16	0.14	0.16	0.15	0.15	0.15
83年	58年	0.15	0.16	0.16	0.16	0.15	0.18	0.16	0.17	0.18	0.18	0.18	0.16	0.17	0.17
84年	59年	0.18	0.16	0.17	0.19	0.20	0.17	0.20	0.19	0.18	0.18	0.17	0.20	0.18	0.18
85年	60年	0.18	0.18	0.18	0.19	0.19	0.18	0.18	0.20	0.18	0.19	0.18	0.20	0.18	0.19
86年	61年	0.20	0.19	0.18	0.18	0.18	0.19	0.19	0.19	0.20	0.19	0.21	0.18	0.19	0.19
87年	62年	0.18	0.17	0.22	0.22	0.22	0.20	0.26	0.27	0.28	0.30	0.31	0.33	0.25	0.30
88年	63年	0.34	0.38	0.37	0.38	0.43	0.42	0.42	0.44	0.44	0.47	0.47	0.51	0.42	0.46
89年	元年	0.50	0.49	0.46	0.50	0.48	0.49	0.51	0.51	0.53	0.50	0.53	0.54	0.50	0.53
90年	02年	0.63	0.50	0.51	0.56	0.54	0.57	0.56	0.58	0.59	0.61	0.62	0.64	0.58	0.60
91年	03年	0.65	0.65	0.65	0.62	0.57	0.65	0.62	0.60	0.60	0.57	0.59	0.57	0.61	0.59
92年	04年	0.59	0.56	0.55	0.53	0.55	0.54	0.53	0.51	0.50	0.53	0.51	0.52	0.53	0.51
93年	05年	0.49	0.50	0.49	0.48	0.48	0.43	0.44	0.46	0.46	0.44	0.46	0.42	0.45	0.45
94年	06年	0.45	0.46	0.45	0.41	0.43	0.44	0.47	0.47	0.46	0.44	0.45	0.46	0.45	0.45
95年	07年	0.46	0.47	0.47	0.48	0.48	0.46	0.45	0.48	0.45	0.47	0.45	0.43	0.46	0.45
96年	08年	0.43	0.44	0.46	0.49	0.49	0.50	0.50	0.50	0.51	0.56	0.49	0.54	0.49	0.51
97年	09年	0.57	0.52	0.56	0.53	0.52	0.53	0.52	0.50	0.50	0.48	0.47	0.48	0.51	0.48
98年	10年	0.44	0.45	0.41	0.40	0.41	0.40	0.36	0.45	0.41	0.42	0.43	0.39	0.42	0.42
99年	11年	0.44	0.45	0.44	0.47	0.45	0.45	0.48	0.49	0.48	0.50	0.53	0.50	0.47	0.48
00年	12年	0.51	0.47	0.53	0.53	0.55	0.55	0.57	0.59	0.55	0.57	0.58	0.58	0.54	0.55
01年	13年	0.56	0.52	0.50	0.53	0.49	0.50	0.49	0.45	0.47	0.44	0.42	0.40	0.48	0.45
02年	14年	0.41	0.45	0.45	0.44	0.52	0.51	0.46	0.48	0.53	0.49	0.48	0.50	0.48	0.49
03年	15年	0.43	0.51	0.51	0.49	0.50	0.45	0.50	0.52	0.49	0.51	0.49	0.54	0.50	0.50
04年	16年	0.50	0.46	0.50	0.52	0.50	0.50	0.53	0.55	0.54	0.54	0.56	0.55	0.52	0.55
05年	17年	0.59	0.60	0.57	0.60	0.59	0.62	0.62	0.62	0.64	0.59	0.71	0.67	0.62	0.64
06年	18年	0.67	0.70	0.62	0.61	0.64	0.66	0.61	0.63	0.66	0.68	0.68	0.68	0.65	0.65
07年	19年	0.65	0.63	0.70	0.71	0.69	0.69	0.73	0.71	0.69	0.69	0.69	0.64	0.69	0.70
08年	20年	0.70	0.71	0.68	0.68	0.66	0.60	0.63	0.58	0.56	0.54	0.54	0.55	0.63	0.57
09年	21年	0.49	0.43	0.50	0.49	0.51	0.54	0.50	0.56	0.54	0.51	0.53	0.49	0.51	0.53
10年	22年	0.53	0.53	0.54	0.56	0.58	0.59	0.61	0.63	0.65	0.66	0.66	0.72	0.61	0.64
11年	23年	0.74	0.66	0.57	0.60	0.63	0.65	0.76	0.66	0.71	0.81	0.78	0.80	0.70	0.75
12年	24年	0.83	0.86	0.85	0.85	0.87	0.87	0.89	0.94	0.93	0.90	0.92	0.92	0.89	0.92
13年	25年	0.97	0.95	0.96	0.98	0.98	1.00	1.02	1.01	1.04	1.11	1.09	1.10	1.02	1.06
14年	26年	1.13	1.13	1.12	1.12	1.15	1.10	1.16	1.12	1.15	1.15	1.16	1.22	1.15	1.16
15年	27年	1.11	1.21	1.24	1.26	1.29	1.31	1.28	1.33	1.43	1.31	1.31	1.35	1.28	1.34
16年	28年	1.39	1.41	1.40	1.48	1.50	1.48	1.60	1.56	1.52	1.62	1.63	1.59	1.51	1.57
17年	29年	1.62	1.56	1.63	1.66	1.76	1.74	1.72	1.75	1.75	1.72	1.77	1.90	1.71	1.75
18年	30年	1.68	1.81	1.76	1.80	1.79	1.83	1.85	1.87	1.85	1.75	1.87	1.75	1.80	1.82
19年	元年	1.84	1.74	1.80	1.86	1.71	1.67	1.74	1.75	1.71	1.76	1.75	1.70	1.75	1.71
20年	02年	1.45	1.72	1.61	1.43	1.41	1.34	1.48	1.51	1.56	1.59	1.61	1.59	1.53	1.54
21年	03年	1.60	1.64	1.64	1.62	1.72	1.76	1.69	1.75	1.78	1.71	1.75	1.78	1.70	1.75
22年	04年	1.82	1.83	1.81	1.87	1.84	1.87	1.87	1.88	1.93	1.93	1.97	2.03	1.88	1.91
23年	05年	1.82	1.90	1.95	1.85	1.94	1.86	1.71	1.90	1.89	1.92	1.79	1.81	1.85	1.83
24年	06年	1.82	1.75	1.86	1.87	1.71	1.77	1.84	1.79	1.75	1.82	1.79	1.71	1.79	1.79
25年	07年	1.83	1.80	1.75	1.76	1.78	1.84	1.85	1.82	1.74	1.84	1.88	1.86	1.82	
26年	08年	1.93													

（資料）職業安定業務統計（新規学卒を除きパートタイムを含む。）

（注）1 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

2 年計及び年度計は原数値。

3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

【受理地別】有効求人倍率の推移（季節調整値）

（単位：倍）

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
63年	38年	0.21	0.21	0.20	0.20	0.21	0.21	0.23	0.21	0.19	0.17	0.17	0.21	0.20	0.19
64年	39年	0.17	0.16	0.20	0.20	0.22	0.23	0.20	0.23	0.24	0.30	0.28	0.27	0.22	0.21
65年	40年	0.25	0.24	0.20	0.18	0.20	0.18	0.24	0.26	0.13	0.14	0.10	0.12	0.18	0.17
66年	41年	0.13	0.12	0.15	0.15	0.16	0.19	0.15	0.16	0.16	0.15	0.18	0.18	0.15	0.16
67年	42年	0.17	0.18	0.19	0.19	0.20	0.20	0.18	0.15	0.19	0.18	0.19	0.17	0.17	0.18
68年	43年	0.18	0.20	0.18	0.22	0.19	0.18	0.21	0.21	0.21	0.25	0.24	0.28	0.20	0.21
69年	44年	0.21	0.25	0.26	0.28	0.25	0.28	0.31	0.36	0.33	0.33	0.30	0.22	0.27	0.26
70年	45年	0.22	0.24	0.17	0.18	0.22	0.22	0.21	0.18	0.18	0.17	0.17	0.19	0.19	0.19
71年	46年	0.22	0.20	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.23	0.21	0.21	0.21	0.23	0.19	0.20
72年	47年	0.23	0.21	0.23	0.21	0.19	0.18	0.18	0.17	0.22	0.21	0.19	0.20	0.20	0.21
73年	48年	0.21	0.21	0.26	0.23	0.22	0.21	0.23	0.22	0.24	0.26	0.27	0.27	0.23	0.23
74年	49年	0.24	0.21	0.20	0.18	0.18	0.16	0.15	0.14	0.14	0.13	0.14	0.12	0.17	0.16
75年	50年	0.13	0.13	0.14	0.15	0.15	0.14	0.12	0.12	0.14	0.15	0.14	0.13	0.14	0.15
76年	51年	0.13	0.14	0.13	0.15	0.18	0.23	0.25	0.24	0.20	0.17	0.22	0.23	0.17	0.20
77年	52年	0.23	0.19	0.21	0.18	0.14	0.15	0.16	0.15	0.16	0.16	0.15	0.14	0.16	0.15
78年	53年	0.13	0.15	0.17	0.17	0.14	0.16	0.21	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	0.17	0.17
79年	54年	0.15	0.16	0.16	0.18	0.17	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	0.15	0.15	0.17	0.17
80年	55年	0.16	0.14	0.17	0.18	0.16	0.15	0.14	0.13	0.13	0.14	0.19	0.19	0.16	0.16
81年	56年	0.17	0.18	0.13	0.13	0.13	0.13	0.15	0.16	0.15	0.14	0.12	0.13	0.14	0.14
82年	57年	0.12	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.14	0.14	0.13	0.14	0.14	0.14	0.14
83年	58年	0.14	0.13	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.16	0.17	0.17	0.16	0.15	0.16
84年	59年	0.16	0.17	0.16	0.17	0.18	0.19	0.19	0.19	0.19	0.18	0.17	0.19	0.18	0.18
85年	60年	0.19	0.18	0.17	0.18	0.18	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.20	0.18	0.19
86年	61年	0.21	0.21	0.20	0.20	0.19	0.19	0.19	0.19	0.21	0.20	0.21	0.20	0.20	0.20
87年	62年	0.20	0.19	0.20	0.22	0.21	0.20	0.23	0.28	0.27	0.30	0.32	0.35	0.25	0.29
88年	63年	0.36	0.37	0.38	0.41	0.45	0.44	0.45	0.45	0.46	0.48	0.49	0.53	0.43	0.48
89年	元年	0.54	0.57	0.59	0.56	0.56	0.56	0.57	0.56	0.60	0.60	0.61	0.59	0.57	0.59
90年	02年	0.65	0.62	0.61	0.63	0.64	0.69	0.68	0.69	0.71	0.68	0.69	0.69	0.66	0.69
91年	03年	0.72	0.87	0.73	0.70	0.68	0.65	0.72	0.68	0.64	0.65	0.64	0.62	0.68	0.64
92年	04年	0.59	0.55	0.57	0.53	0.54	0.54	0.54	0.53	0.50	0.51	0.50	0.50	0.53	0.50
93年	05年	0.47	0.45	0.44	0.45	0.45	0.41	0.40	0.40	0.40	0.39	0.39	0.38	0.42	0.40
94年	06年	0.39	0.37	0.39	0.38	0.37	0.38	0.38	0.40	0.41	0.40	0.39	0.37	0.39	0.39
95年	07年	0.39	0.42	0.43	0.42	0.41	0.40	0.39	0.40	0.39	0.38	0.38	0.37	0.40	0.39
96年	08年	0.36	0.37	0.38	0.38	0.40	0.42	0.42	0.42	0.43	0.44	0.44	0.44	0.41	0.43
97年	09年	0.45	0.45	0.45	0.44	0.44	0.44	0.44	0.42	0.41	0.40	0.39	0.39	0.43	0.40
98年	10年	0.36	0.34	0.32	0.30	0.29	0.28	0.27	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.29
99年	11年	0.30	0.31	0.31	0.30	0.31	0.31	0.32	0.33	0.34	0.35	0.36	0.36	0.32	0.34
00年	12年	0.38	0.34	0.36	0.38	0.39	0.39	0.40	0.41	0.41	0.40	0.40	0.39	0.39	0.40
01年	13年	0.41	0.41	0.38	0.37	0.35	0.34	0.32	0.31	0.30	0.28	0.27	0.26	0.33	0.30
02年	14年	0.26	0.26	0.27	0.28	0.28	0.30	0.29	0.29	0.30	0.32	0.32	0.32	0.29	0.30
03年	15年	0.31	0.32	0.32	0.31	0.31	0.30	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.32	0.31	0.31
04年	16年	0.31	0.31	0.31	0.32	0.34	0.33	0.33	0.34	0.35	0.36	0.36	0.37	0.33	0.35
05年	17年	0.38	0.38	0.39	0.39	0.39	0.39	0.40	0.41	0.42	0.42	0.43	0.45	0.40	0.42
06年	18年	0.45	0.47	0.44	0.42	0.42	0.43	0.43	0.43	0.42	0.45	0.46	0.44	0.44	0.44
07年	19年	0.44	0.45	0.45	0.48	0.48	0.48	0.49	0.48	0.47	0.48	0.46	0.45	0.47	0.48
08年	20年	0.47	0.48	0.48	0.47	0.46	0.43	0.42	0.41	0.40	0.37	0.36	0.35	0.42	0.38
09年	21年	0.34	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.29	0.29	0.29	0.28	0.29	0.29
10年	22年	0.30	0.30	0.31	0.32	0.32	0.34	0.37	0.37	0.39	0.40	0.41	0.43	0.35	0.39
11年	23年	0.46	0.45	0.39	0.37	0.37	0.38	0.43	0.43	0.45	0.47	0.49	0.51	0.43	0.46
12年	24年	0.55	0.54	0.55	0.57	0.57	0.58	0.59	0.61	0.62	0.62	0.61	0.62	0.59	0.61
13年	25年	0.65	0.65	0.65	0.66	0.67	0.68	0.70	0.71	0.71	0.72	0.75	0.76	0.69	0.72
14年	26年	0.78	0.78	0.80	0.80	0.81	0.80	0.80	0.80	0.80	0.79	0.80	0.84	0.80	0.81
15年	27年	0.83	0.84	0.86	0.88	0.92	0.92	0.93	0.94	0.96	0.96	0.97	0.97	0.91	0.95
16年	28年	0.99	0.99	1.03	1.05	1.06	1.08	1.10	1.13	1.13	1.14	1.17	1.17	1.08	1.13
17年	29年	1.19	1.18	1.19	1.20	1.23	1.25	1.26	1.29	1.27	1.27	1.27	1.30	1.24	1.27
18年	30年	1.30	1.31	1.30	1.28	1.29	1.30	1.31	1.32	1.31	1.31	1.32	1.29	1.30	1.30
19年	元年	1.32	1.30	1.28	1.28	1.25	1.23	1.23	1.22	1.24	1.22	1.21	1.19	1.24	1.20
20年	02年	1.11	1.17	1.10	0.99	0.92	0.91	0.92	0.92	0.91	0.93	0.95	0.98	0.99	0.95
21年	03年	0.96	0.96	0.99	1.02	1.03	1.05	1.08	1.09	1.10	1.11	1.12	1.12	1.05	1.09
22年	04年	1.13	1.12	1.14	1.15	1.15	1.17	1.18	1.19	1.18	1.19	1.20	1.22	1.17	1.18
23年	05年	1.20	1.18	1.19	1.21	1.21	1.19	1.17	1.17	1.17	1.18	1.17	1.15	1.18	1.17
24年	06年	1.14	1.12	1.13	1.13	1.12	1.11	1.11	1.11	1.11	1.10	1.10	1.09	1.11	1.10
25年	07年	1.09	1.09	1.08	1.08	1.08	1.09	1.09	1.09	1.08	1.07	1.09	1.10	1.09	
26年	08年	1.12													

（資料）職業安定業務統計（新規学卒を除きパートタイムを含む。）

（注）1 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

2 年計及び年度計は原数値。

3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数等が含まれている。

【就業地別】新規求人倍率の推移（季節調整値）

（単位：倍）

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
05年	17年	-	0.56	0.56	0.61	0.59	0.58	0.62	0.62	0.64	0.60	0.69	0.65	-	0.64
06年	18年	0.68	0.68	0.62	0.63	0.66	0.66	0.61	0.65	0.66	0.73	0.72	0.69	0.67	0.67
07年	19年	0.68	0.66	0.75	0.73	0.68	0.73	0.76	0.72	0.72	0.75	0.70	0.67	0.72	0.73
08年	20年	0.75	0.75	0.72	0.70	0.69	0.61	0.66	0.60	0.60	0.56	0.54	0.56	0.66	0.59
09年	21年	0.50	0.46	0.52	0.49	0.52	0.55	0.52	0.57	0.57	0.55	0.54	0.51	0.53	0.55
10年	22年	0.59	0.58	0.56	0.58	0.61	0.61	0.63	0.66	0.68	0.70	0.71	0.74	0.64	0.67
11年	23年	0.78	0.69	0.60	0.63	0.66	0.70	0.79	0.67	0.75	0.88	0.82	0.86	0.74	0.79
12年	24年	0.86	0.89	0.89	0.89	0.91	0.91	0.93	1.02	0.98	0.94	0.98	0.96	0.93	0.97
13年	25年	1.02	1.03	1.02	1.03	1.03	1.04	1.08	1.05	1.09	1.15	1.13	1.15	1.07	1.12
14年	26年	1.21	1.21	1.19	1.22	1.22	1.17	1.22	1.19	1.21	1.23	1.24	1.32	1.22	1.23
15年	27年	1.19	1.29	1.29	1.33	1.35	1.41	1.35	1.39	1.51	1.39	1.38	1.44	1.35	1.42
16年	28年	1.48	1.47	1.51	1.59	1.59	1.58	1.72	1.66	1.61	1.74	1.79	1.70	1.61	1.67
17年	29年	1.72	1.68	1.72	1.77	1.91	1.86	1.84	1.85	1.89	1.89	1.88	2.03	1.83	1.88
18年	30年	1.82	1.95	1.89	1.93	1.92	1.96	1.99	1.99	1.98	1.90	2.03	1.90	1.94	1.96
19年	元年	2.00	1.87	1.98	2.02	1.86	1.82	1.88	1.92	1.88	1.90	1.88	1.86	1.91	1.86
20年	02年	1.58	1.88	1.78	1.53	1.53	1.46	1.60	1.65	1.69	1.72	1.78	1.73	1.67	1.68
21年	03年	1.76	1.78	1.83	1.76	1.86	1.92	1.86	1.88	1.95	1.89	1.95	1.97	1.86	1.92
22年	04年	2.00	2.01	2.00	2.06	1.99	2.06	2.09	2.05	2.13	2.11	2.17	2.22	2.07	2.10
23年	05年	2.07	2.11	2.14	2.03	2.17	2.03	1.91	2.11	2.05	2.11	2.02	2.01	2.06	2.04
24年	06年	2.06	1.96	2.07	2.05	1.95	2.00	2.04	1.97	1.97	1.98	1.98	1.95	2.00	2.00
25年	07年	2.05	1.98	1.97	1.98	1.96	2.03	2.07	2.01	1.95	2.04	2.05	2.05	2.02	
26年	08年	2.18													

【就業地別】有効求人倍率の推移（季節調整値）

（単位：倍）

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
05年	17年	-	0.36	0.38	0.38	0.39	0.37	0.39	0.40	0.42	0.41	0.43	0.44	-	0.42
06年	18年	0.45	0.47	0.44	0.43	0.43	0.44	0.43	0.44	0.43	0.46	0.47	0.46	0.45	0.45
07年	19年	0.46	0.46	0.47	0.50	0.50	0.50	0.51	0.50	0.49	0.50	0.48	0.47	0.48	0.50
08年	20年	0.49	0.50	0.49	0.50	0.49	0.46	0.45	0.43	0.42	0.39	0.37	0.35	0.44	0.39
09年	21年	0.34	0.28	0.29	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.30	0.30	0.30	0.29	0.30
10年	22年	0.32	0.32	0.33	0.34	0.34	0.36	0.39	0.39	0.40	0.42	0.43	0.44	0.37	0.41
11年	23年	0.48	0.47	0.43	0.40	0.39	0.40	0.45	0.44	0.46	0.50	0.52	0.53	0.46	0.48
12年	24年	0.56	0.56	0.59	0.60	0.61	0.60	0.62	0.65	0.66	0.65	0.65	0.66	0.62	0.65
13年	25年	0.69	0.70	0.69	0.70	0.71	0.72	0.73	0.74	0.75	0.76	0.79	0.80	0.73	0.76
14年	26年	0.82	0.83	0.85	0.86	0.87	0.86	0.85	0.85	0.85	0.84	0.86	0.90	0.85	0.87
15年	27年	0.90	0.91	0.92	0.94	0.97	0.99	0.99	1.00	1.02	1.02	1.03	1.03	0.97	1.01
16年	28年	1.05	1.05	1.10	1.13	1.15	1.16	1.20	1.22	1.22	1.22	1.24	1.25	1.16	1.22
17年	29年	1.27	1.26	1.28	1.29	1.32	1.35	1.37	1.37	1.37	1.37	1.36	1.39	1.33	1.37
18年	30年	1.39	1.42	1.39	1.39	1.39	1.41	1.42	1.42	1.42	1.41	1.41	1.40	1.41	1.41
19年	元年	1.43	1.41	1.39	1.40	1.38	1.36	1.35	1.35	1.36	1.33	1.31	1.29	1.36	1.31
20年	02年	1.22	1.28	1.20	1.10	1.02	0.99	1.01	1.00	0.99	1.02	1.04	1.06	1.08	1.04
21年	03年	1.06	1.04	1.09	1.13	1.13	1.15	1.18	1.20	1.21	1.22	1.23	1.24	1.15	1.20
22年	04年	1.25	1.23	1.25	1.29	1.28	1.30	1.32	1.32	1.31	1.32	1.32	1.33	1.29	1.31
23年	05年	1.33	1.31	1.33	1.34	1.34	1.32	1.30	1.30	1.30	1.31	1.30	1.29	1.31	1.30
24年	06年	1.28	1.26	1.27	1.27	1.26	1.25	1.25	1.24	1.24	1.23	1.22	1.21	1.25	1.23
25年	07年	1.22	1.21	1.20	1.20	1.20	1.20	1.21	1.22	1.20	1.20	1.21	1.22	1.21	
26年	08年	1.23													

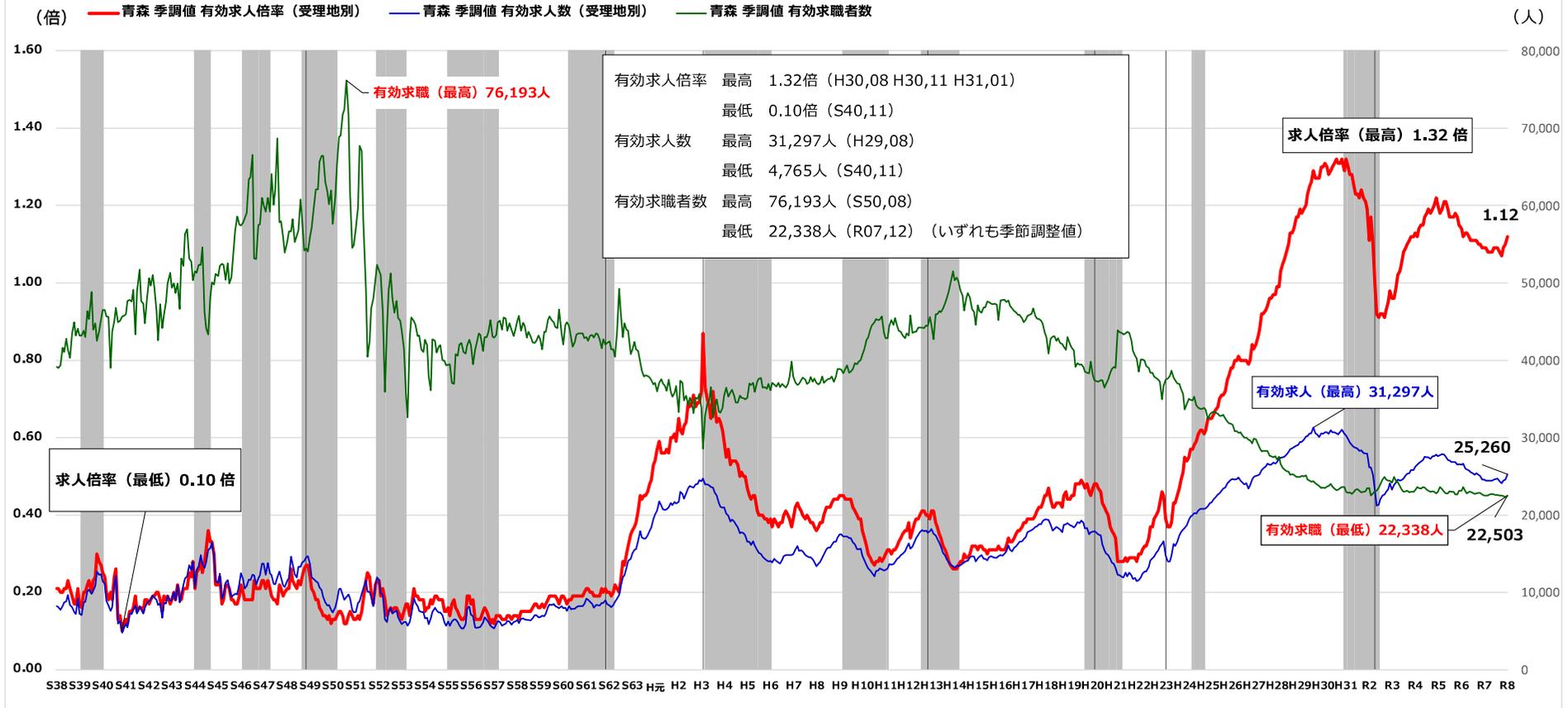
（資料）職業安定業務統計（新規学卒を除きパートタイムを含む。）

（注）1 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

2 2005年（平成17年）2月より統計開始。なお、年計及び年度計は原数値。

3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

# 有効求人倍率等の推移（受理地別）

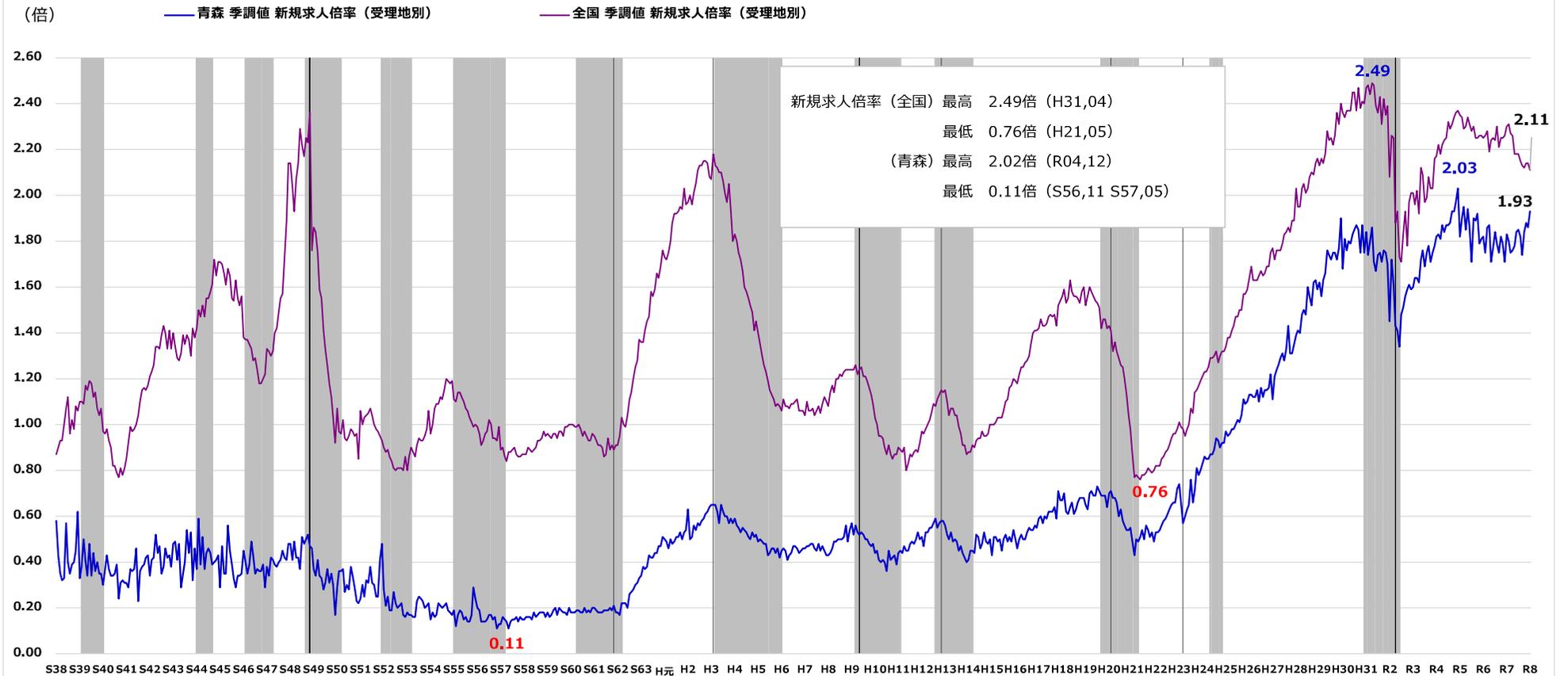


証券不況	いざなぎ景気	ニクソン不況	日本列島改造景気	第1次オイルショック	省エネ景気	円高不況	第2次オイルショック	ハイテク景気	円高不況	バブル景気	第1次オイルショック	カンフル景気	第2次オイルショック	I-Tバブル景気	第3次オイルショック	いざなぎ景気	リーマンショック	東日本大震災	円高不況	新型コロナウイルス感染症拡大
------	--------	--------	----------	------------	-------	------	------------	--------	------	-------	------------	--------	------------	----------	------------	--------	----------	--------	------	----------------

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」 青森県「景気動向指数」  
 シャドー部分は青森県の景気後退期。  
 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。



# 新規求人倍率の推移（全国・青森）



証 券 不 況	い ざ な ぎ 景 気	二 ク ソ ン 不 況	日 本 列 島 改 造 景 気	第 1 次 オ イ ル シ ョ ッ ク	省 工 ネ 景 気	円 高 不 況	第 2 次 オ イ ル シ ョ ッ ク	ハ イ テ ク 景 気	円 高 不 況	バ ブ ル 景 気	第 1 次 平 成 不 況	カ ン フ ル 景 気	第 2 次 平 成 不 況	I T バ ブ ル 景 気	第 3 次 平 成 不 況	い ざ な み 景 気	リ ー マ ン シ ョ ッ ク	東 日 本 大 震 災	円 高 不 況	新 型 コ ロ ナ 感 染 拡 大
------------------	----------------------------	----------------------------	--------------------------------------	--	-----------------------	------------------	--	----------------------------	------------------	-----------------------	---------------------------------	----------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------------	--------------------------------------	----------------------------	------------------	---

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」 青森県「景気動向指数」

シャドー部分は青森県の景気後退期。

季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

## 参考資料 2

令和8年1月度 職業別・求職バランスシート&求人賃金  
平均・求職者希望賃金



令和8年1月度 職業別求人・求職バランスシート&求人賃金平均・求職者希望賃金

青森労働局職業安定部

常用			常用			職業分類	常用							
有効求職	有効求人	有効求人倍率	新規求職	新規求人	新規求人倍率		フルタイム(月額)				パート(時間額)			
							求人賃金 上限平均	求人賃金 下限平均	求人賃金 平均	求職者 希望賃金	求人賃金 上限平均	求人賃金 下限平均	求人賃金 平均	求職者 希望賃金
20,100	22,253	1.11	4,629	8,759	1.89	職業計	251,723	202,657	227,190	199,280	1,240	1,152	1,196	1,073
29	55	1.90	7	26	3.71	A 管理的職業従事者	318,000	256,083	287,042	198,571	-	-	-	-
1,907	4,868	2.55	535	2,031	3.80	B 専門的・技術的職業従事者	281,382	220,562	250,972	211,264	1,532	1,341	1,436	1,177
5	-	-	2	-	-	06農林水産技術者	-	-	-	200,000	-	-	-	-
19	42	2.21	5	14	2.80	07製造技術者(開発)	284,112	225,865	254,989	250,000	-	-	-	1,100
68	72	1.06	8	28	3.50	08製造技術者(開発を除く)	308,248	200,548	254,398	198,571	1,050	1,030	1,040	1,029
100	832	8.32	22	288	13.09	09建築・土木・測量技術者	358,772	243,913	301,342	290,000	1,500	1,029	1,265	-
163	167	1.02	26	53	2.04	10情報処理・通信技術者	348,698	241,801	295,249	224,583	-	-	-	-
16	39	2.44	5	12	2.40	11その他の技術者	279,772	209,067	244,419	196,667	-	-	-	1,200
22	202	9.18	7	106	15.14	12医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師	474,868	347,086	410,977	450,000	2,808	2,186	2,497	1,840
509	1,198	2.35	165	497	3.01	13保健師, 助産師, 看護師	259,531	211,654	235,593	213,107	1,591	1,378	1,485	1,263
103	410	3.98	25	133	5.32	14医療技術者	266,588	218,284	242,436	226,500	1,615	1,350	1,482	1,210
127	149	1.17	40	71	1.78	15その他の保健医療従事者	235,830	201,685	218,758	198,571	1,287	1,169	1,228	1,148
471	1,243	2.64	141	517	3.67	16社会福祉専門職業従事者	234,083	202,884	218,483	188,542	1,286	1,197	1,241	1,083
124	15	0.12	18	7	0.39	22美術家, デザイナー, 写真家, 映像撮影者	250,800	193,200	222,000	201,333	1,500	1,029	1,265	1,110
87	171	1.97	24	69	2.88	24その他の専門的職業従事者	266,200	214,338	240,269	205,385	1,633	1,411	1,522	1,144
4,119	2,115	0.51	905	947	1.05	C 事務従事者	218,625	187,268	202,946	183,826	1,215	1,141	1,178	1,086
3,590	1,627	0.45	826	745	0.90	25一般事務従事者	213,664	184,851	199,257	182,968	1,229	1,154	1,192	1,091
173	179	1.03	36	74	2.06	26会計事務従事者	238,210	197,101	217,656	197,143	1,225	1,213	1,219	1,057
39	74	1.90	5	29	5.80	27生産関連事務従事者	222,769	188,974	205,871	190,000	1,073	1,040	1,057	953
75	133	1.77	10	61	6.10	28営業・販売事務従事者	228,631	189,348	208,989	212,000	1,153	1,044	1,099	1,015
2	4	2.00	-	1	-	29外勤事務従事者	162,684	162,684	162,684	-	-	-	-	-
18	70	3.89	2	29	14.50	30運輸・郵便事務従事者	218,797	192,222	205,510	-	1,060	1,060	1,060	1,065
222	28	0.13	26	8	0.31	31事務用機器操作員	233,750	199,500	216,625	187,000	1,186	1,030	1,108	1,044
967	1,722	1.78	201	627	3.12	D 販売従事者	272,009	206,585	239,297	202,357	1,121	1,047	1,084	1,047
722	1,000	1.39	140	318	2.27	32商品販売従事者	236,799	193,090	214,944	186,163	1,069	1,045	1,057	1,026
29	72	2.48	7	31	4.43	33販売類似職業従事者	315,956	241,036	278,496	221,667	1,058	1,033	1,045	1,100
216	650	3.01	54	278	5.15	34営業職業従事者	284,347	210,259	247,303	228,958	1,920	1,090	1,505	1,215
2,015	4,861	2.41	510	1,773	3.48	E サービス職業従事者	225,622	192,852	209,237	188,763	1,178	1,101	1,139	1,050
-	7	-	-	5	-	35家庭生活支援サービス職業従事者	-	-	-	-	1,058	1,030	1,044	-
689	2,304	3.34	171	822	4.81	36介護サービス職業従事者	224,266	192,534	208,400	192,456	1,234	1,123	1,178	1,045
89	224	2.52	27	59	2.19	37保健医療サービス職業従事者	194,171	178,062	186,116	179,000	1,289	1,205	1,247	1,083
91	276	3.03	19	126	6.63	38生活衛生サービス職業従事者	257,923	192,405	225,164	188,333	1,163	1,094	1,128	1,039
622	771	1.24	171	281	1.64	39飲食調理従事者	213,275	189,226	201,251	185,974	1,119	1,068	1,093	1,047
314	931	2.96	72	297	4.13	40接客・給仕職業従事者	244,289	205,841	225,065	190,227	1,134	1,085	1,109	1,050
48	26	0.54	11	10	0.91	41居住施設・ビル等管理人	226,233	200,533	213,383	202,500	1,060	1,060	1,060	1,049
162	322	1.99	39	173	4.44	42その他のサービス職業従事者	204,145	183,938	194,042	182,500	1,125	1,080	1,102	1,068
200	703	3.52	79	370	4.68	F 保安職業従事者	211,592	191,329	201,461	170,000	1,300	1,282	1,291	1,089
349	246	0.70	90	88	0.98	G 農林漁業従事者	244,346	202,542	223,444	184,833	1,302	1,267	1,285	1,064
1,189	2,406	2.02	270	874	3.24	H 生産工程従事者	248,334	194,598	221,466	196,667	1,077	1,043	1,060	1,040
15	20	1.33	5	9	1.80	49生産設備制御・監視従事者(金属製品)	218,140	180,015	199,078	236,000	1,150	1,150	1,150	-
16	37	2.31	5	12	2.40	50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	208,101	173,686	190,894	212,500	1,150	1,029	1,090	1,029
16	47	2.94	1	24	24.00	51機械組立設備制御・監視従事者	207,477	192,232	199,855	220,000	-	-	-	-
119	357	3.00	38	119	3.13	52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	272,969	200,230	236,600	218,182	1,080	1,080	1,080	1,047
499	800	1.60	106	311	2.93	53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	206,412	185,601	196,006	174,915	1,066	1,038	1,052	1,044
273	206	0.75	60	72	1.20	54機械組立従事者	211,962	189,445	200,704	185,652	1,029	1,029	1,029	1,015
118	683	5.79	33	236	7.15	55機械整備・修理従事者	272,131	198,773	235,452	223,704	1,165	1,060	1,112	1,097
7	41	5.86	2	18	9.00	56製品検査従事者(金属製品)	289,425	208,600	249,013	250,000	1,100	1,100	1,100	-
6	18	3.00	1	6	6.00	57製品検査従事者(金属製品を除く)	198,089	180,089	189,089	-	1,030	1,030	1,030	1,030
25	31	1.24	5	9	1.80	58機械検査従事者	239,072	198,472	218,772	192,500	-	-	-	960
95	166	1.75	14	58	4.14	59生産関連・生産類似作業従事者	270,441	199,992	235,217	194,545	-	-	-	1,030
708	1,412	1.99	181	507	2.80	I 輸送・機械運転従事者	251,820	202,271	227,046	217,218	1,190	1,136	1,163	1,089
-	-	-	-	-	-	60鉄道運転従事者	-	-	-	-	-	-	-	-
480	1,014	2.11	114	360	3.16	61自動車運転従事者	239,771	200,057	219,914	218,182	1,190	1,136	1,163	1,101
69	26	0.38	17	6	0.35	63その他の輸送従事者	238,503	192,503	215,503	206,429	-	-	-	1,030
156	372	2.38	49	141	2.88	64定置・建設機械運転従事者	276,286	207,138	241,712	214,634	-	-	-	1,029
538	2,053	3.82	171	732	4.28	J 建設・探掘従事者	288,693	207,832	248,263	224,379	1,407	1,350	1,378	1,074
63	327	5.19	15	119	7.93	65建設躯体工事従事者	333,356	222,868	278,112	218,571	1,500	1,500	1,500	1,029
159	390	2.45	59	148	2.51	66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	291,552	206,146	248,849	225,370	1,200	1,029	1,115	1,165
67	386	5.76	15	103	6.87	67電気工事従事者	294,824	205,827	250,325	205,714	1,520	1,520	1,520	-
247	947	3.83	81	362	4.47	68土木作業従事者	272,888	206,069	239,478	228,451	-	-	-	1,029
2	3	1.50	1	-	-	69探掘従事者	-	-	-	-	-	-	-	1,030
3,144	1,812	0.58	591	784	1.33	K 運搬・清掃・包装等従事者	213,862	190,524	202,193	182,211	1,095	1,070	1,083	1,036
582	490	0.84	151	199	1.32	70運搬従事者	228,520	196,050	212,285	195,455	1,143	1,078	1,110	1,070
768	596	0.78	159	243	1.53	71清掃従事者	197,180	184,705	190,943	169,362	1,071	1,058	1,064	1,037
72	73	1.01	15	22	1.47	72包装従事者	186,862	179,531	183,196	164,000	1,092	1,032	1,062	1,013
1,722	653	0.38	266	320	1.20	73その他の運搬・清掃・包装等従事者	204,174	186,421	195,297	174,579	1,123	1,092	1,108	1,031
4,935	-	-	1,089	-	-	分類不能の職業	-	-	-	214,705	-	-	-	1,066

○新規求職、有効求職にはオンライン登録者を含む。 ○数値は原数値。

○求人賃金上限平均・下限平均・平均は新規求人のもの。

(単位:円)

○平成21(2009)年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分

○求職者希望賃金は新規求職のもの。



## 参考資料 3

令和6年度における青森県職業訓練実施計画



## 令和6年度 青森県職業訓練実施計画

令和6年3月8日

## 第1 総則

## 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

## 2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

なお、令和7年度第1四半期における職業訓練実施計画については、令和6年度青森県職業訓練実施計画を準用するものとする。

## 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 第2 労働市場の動向、課題等

## 1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年11月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体で

の有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年12月末現在で46,030人（前年同月比100.5%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年12月末現在で24,391人（前年同月比100.9%）であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和5年4月～12月>

	受講者数	前年同期比
離職者に対する公共職業訓練	862人	88.0%
求職者支援訓練	212人	78.5%
在職者訓練	1,879人	116.4%

### 第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」「営業・販売・事務分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績はやや乖離があること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。営業・販売・事務分野は、公的職業訓練効果検証において、基礎的な職業能力・デジタルリテラシーの習得、DX推進人材となるための能力の習得に加え即戦力になり得るようなカリキュラムへの期待があり、コース内容に可能な限り改善を図る。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

#### 1 離職者に対する公的職業訓練

##### (1) 離職者に対する公共職業訓練

##### ア 対象者数及び目標

	対象者数	目標就職率
国が実施する施設内訓練	278人	82.5%
青森県が実施する施設内訓練	70人	82.5%
青森県が実施する委託訓練	1,285人	75.0%

##### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

##### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の

機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第 1 項または第 2 項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施設を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。

- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開

講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親など、特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

	訓練認定規模上限値	目標就職率
求職者支援訓練	746 人	基礎コース 58% 実践コース 63%

※対象者数 560 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限を 746 人とする。

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定する。
- ・ デジタル技術の活用による地域の社会課題を進めるには、その担い手となるデジタル人材の育成・不可欠であるため、デジタル分野及びITリテラシーの修得にもつながる営業・販売・事務分野に重点を置く。
- ・ 人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に対応するため介護・医療・福祉分野も高い比重とする。
- ・ 地域間の調整を効率よく実施するために、「地域優先枠」を設定する。設定地域は青森地域（青森、むつ安定所管轄）、八戸地域（八戸安定所管轄）、上十三地域（野辺地、三沢（十和田）安定所管轄）、津軽地域（弘前、五所川原、黒石安定所管轄）とする。また、平成 29 年度にコンソーシアム事業で実施した「旅行・観光、販売分野」のうち、販売分野について「地域ニーズ枠」を専用枠として設定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情

報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 求職者支援訓練の実施計画

- ・ 求職者支援訓練の実施計画については、分野、地域、実施時期等について公共職業訓練の実施計画と一体的に調整していくこととし、認定規模は以下のとおりとする。

コース		地域優先枠	人数
基 礎 195人		青森地域	75人
		八戸地域	45人
		上十三地域	45人
		津軽地域	30人
コース	分 野	地域優先枠・専用枠	人数
実 践 551人	全分野共通 60人	eラーニングコース	60人
	介護系 105人	青森地域	45人
		八戸・上十三地域	30人
		津軽地域	30人
	医療事務系 45人	青森地域	30人
		八戸・上十三地域	15人
	デジタル系 165人	県内全域（IT）	75人
		県内全域（WEBデザイン系）	90人
	その他の分野 161人	青森地域	45人
		八戸地域	56人
上十三地域		30人	
津軽地域		30人	
地域ニーズ枠 15人		販売分野専用枠	15人

※地域優先枠で認定コース定員が認定上限値を下回った場合（以下「余剰定員」という。）、他の地域で余剰定員の活用も可とする。

- ・ 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に即して、1か月ごとに認定枠を示し、四半期毎に認定する（地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えて認定はしない）ものとする。

- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。
    - 基礎コース 30%
    - 実践コース 30%

※新規参入枠は、各コース各月計画数全体の30%が10人未満の場合には、10人切り上げる。

※実践コースについては各月の地域ニーズ枠を除いた全分野を合算して共有の枠とする。
  - ・ 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。
    - イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。
    - ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績枠等が良好なものから認定する。
  - ・ 余剰定員が生じた場合は、次のとおり活用するものとする。
    - イ 認定申請が少ないことにより、実践コースにおいて認定された訓練分野(介護系、医療事務系、デジタル系)に余剰定員が発生した場合は、他の分野に余剰定員を振り替える。
    - ロ 新規枠で設定枠以上の認定申請があり、実績枠で余剰定員がある場合は、新規枠へ余剰定員を振り替える。(第4四半期を除いて、基礎コースと実践コース間での余剰定員の振替は行わない)
    - ハ 余剰定員は、第4四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替、実践コースにおける他分野への振替を可とする。
- ③ 分野に応じた訓練コースの設定等
- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練(eラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
  - ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
  - ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
  - ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給

措置により、訓練コースの設定を促進する。

- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

④ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえるとともに、育児や介護等、多様な事情を抱えている求職者が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、eラーニングを含むオンライン訓練、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(3) 職業訓練の効果的な実施のための取組

営業・販売・事務分野においては、公的職業訓練効果検証ワーキング・グループの検証結果における以下の内容について、訓練カリキュラム等への反映・改善を図る。

- ・ 安心して訓練に専念できる環境の整備  
コミュニケーション能力の向上  
就職支援に資する工夫したキャリアコンサルティング
- ・ 即戦力として職場の中核的人材になり得る人材の育成  
文書作成、表計算ソフトに加え、プレゼンテーション資料の作成技能  
Webデザイン、ホームページ編集技能
- ・ 実践を想定した実習型カリキュラムにより資格の取得に加え実務能力の向上  
訓練カリキュラムにおける目標の資格の取得に加え、労働保険の計算、雇用保険手続、健康保険・厚生年金保険手続の基礎的実務の習得

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

在職者訓練	対象者数	
公共職業訓練（在職者訓練）	1,255 人	705 人（青森県）
		550 人（機構青森支部※）
生産性向上支援訓練	750 人（機構青森支部※）	

※独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人

材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。

- ・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

### 3 学卒者に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数（令和6年度入校定員）及び目標

	課程	対象者数	目標就職率
青森県（施設内訓練）	普通課程	175人	95%
青森職業能力開発短期大学校※	専門課程	55人	

※東北職業能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。

### 4 障害者等に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数（令和6年度入校定員）及び目標

	対象者数	目標就職率
青森県障害者職業訓練校（施設内訓練）	40人	70%
青森県（委託訓練）	40人	55%

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、

障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。

- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

## 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### 1 関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、青森県、青森労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構青森支部、訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和6年度においても、青森県職業能力開発促進協議会を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効のある職業訓練を推進する必要がある。

また、協議会ワーキング・グループにおいて公的職業訓練の効果の検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図るとともに、求人ニーズに沿った職業訓練コースを設定する。

### 2 地域の人への投資（リスクリング）の推進

地域に必要な人財確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する経営者等の意識改革・理解促進、リスクリングの推進サポート、従業員の理解促進・リスクリング支援等を検討していく。

# ハロートレーニング（離職者向け）の6年度計画

## 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

青森県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	123	0	48	0	75
	営業・販売・事務分野	981	0	805	0	176
	医療事務分野	125	0	80	0	45
	介護・医療・福祉分野	284	0	179	0	105
	農業分野	15	15	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	180	0	90	0	90
	製造分野	161	15	0	146	0
	建設関連分野	232	40	60	132	0
	理容・美容関連分野	18	0	18	0	0
	その他分野	65	0	5	0	60
求職者支援訓練（基礎コース）		195	-	-	-	195
合計		2,379	70	1,285	278	746
（参考） デジタル分野		523		138	220	165

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。



## 参考資料 4

令和 7 年度青森県職業訓練実施計画



# 令和7年度 青森県地域職業訓練実施計画

令和7年3月6日

## 第1 総則

### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 第2 労働市場の動向、課題等

### 1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和6年12月現在では求人が求職を上回っている状況ではあるが、横ばいで推移している。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要

となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和6年12月末現在で44,520人（前年同月比96.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和6年12月末現在で24,308人（前年同月比99.7%）であった。

これに対し、令和6年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和6年4月～12月>

	受講者数	前年同期比
離職者に対する公共職業訓練	755人	87.6%
求職者支援訓練	394人	185.9%
在職者訓練	1,999人	106.3%

### 第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
  - ・応募倍率は約59.8%であり、また中止率が高く引き続き改善の余地がある
  - ・就職率は高水準で推移している
- ② 一般的に応募倍率が高く、就職率が低い分野と言われ、本県においては、委託訓練は応募倍率・就職率とも高水準であり、求職者支援訓練は応募倍率・就職率が低調である分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
  - ・支援訓練におけるデジタル分野の就職率は55.3%で低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 支援訓練において、やや応募倍率が低調であるが、就職率においては各訓練種類とも目標に達している分野（「営業・販売・事務分野」）があること
- ④ 委託訓練の計画数と実績はやや乖離していること
- ⑤ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、両分野とも就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。支援訓練について応募者数の確保を図っていく。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

③については、支援訓練については応募者数の確保を図っていく。両訓練種類とも、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。

④については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る。

⑤については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

※ 受講申込者の確保の取組として、各ハローワークは委託訓練施設、求職者支援訓練施設、

技術専門校・八戸工科学院及びポリテクセンターを訪問し、訓練内容の理解を深め、更に訪問時に撮影した訓練状況の画像を各ハローワークで共有し、視覚的情報も活用しながら、受講あっせん相談を行っている。

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

##### (1) 離職者に対する公共職業訓練

##### ア 対象者数及び目標

	対象者数	目標就職率
国が実施する施設内訓練	248人	82.5%
青森県が実施する施設内訓練	70人	82.5%
青森県が実施する委託訓練	1,182人	75.0%

##### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

##### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

##### ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）に

におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

### ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数、認定規模上限値及び目標就職率

求職者支援訓練	対象者数	訓練認定規模上限値	目標就職率
	560 人	755 人	基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定する。
- ・ デジタル技術の活用による地域の社会課題を進めるには、その担い手となるデジタル人材の育成・不可欠であるため、デジタル分野及びITリテラシーの修得にもつながる営業・販売・事務分野に重点を置く。
- ・ 人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に対応するため介護・医療・福祉分野も高い比重とする。
- ・ 地域間の調整を効率よく実施するために、「地域優先枠」を設定する。設定地域は青森地域(青森、むつ安定所管轄)、八戸地域(八戸安定所管轄)、上十三地域(野辺地、三沢(十和田)安定所管轄)、津軽地域(弘前、五所川原、黒石安定所管轄)とする。また、平成29年度にコンソーシアム事業で実施した「旅行・観光、販売分野」のうち、販売分野について「地域ニーズ枠」を専用枠として設定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいても、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 求職者支援訓練の実施計画

- 求職者支援訓練の実施計画については、分野、地域、実施時期等について公共職業訓練の実施計画と一体的に調整していくこととし、認定規模は以下のとおりとする。

コース		地域優先枠	人数
基 礎 195人		青森地域	75人
		八戸地域	45人
		上十三地域	45人
		津軽地域	30人
コース	分 野	地域優先枠・専用枠	人数
実 践 560人	全分野共通 60人	eラーニングコース	60人
	介護分野 110人	青森地域	50人
		八戸・上十三地域	40人
		津軽地域	20人
	医療事務分野 60人	青森地域	40人
		八戸・上十三地域	20人
	デジタル分野 180人	県内全域（IT分野）	80人
		県内全域（デザイン分野）	100人
	その他の分野 135人	青森地域	40人
		八戸地域	40人
上十三地域		35人	
津軽地域		20人	
地域ニーズ枠 15人		販売分野専用枠	15人

※地域優先枠で認定コース定員が認定上限値を下回った場合（以下「余剰定員」という。）、他の地域で余剰定員の活用も可とする。

- 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に即して、1か月ごとに認定枠を示し、四半期毎に認定する（地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えて認定はしない）ものとする。
- 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 25%

※新規参入枠は、各コースとも上記の割合を乗じた人数が10人未満の場合には、10人に切り上げる。

※実践コースについては、各月の地域ニーズ枠を除いた全分野を合算して共有の枠とする。

- ・ 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。
  - イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。
  - ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績枠等が良好なものから認定する。
- ・ 余剰定員が生じた場合は、次のとおり活用するものとする。
  - イ 認定申請が少ないことにより、実践コースにおいて認定された訓練分野（介護分野、医療事務分野、デジタル分野）に余剰定員が発生した場合は、「その他の分野」に余剰定員を振り替える。
  - ロ 新規枠で設定枠以上の認定申請があり、実績枠で余剰定員がある場合は、新規枠へ余剰定員を振り替える。（第4四半期を除いて、基礎コースと実践コース間での余剰定員の振替は行わない）
  - ハ 余剰定員は、第4四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替、実践コースにおける他分野への振替を可とする。

### ③ 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。  
介護分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講

勸奨を実施する。

④ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえるとともに、育児や介護等、多様な事情を抱えている求職者が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、eラーニングを含むオンライン訓練、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(3) 職業訓練の効果的な実施のための取組

① デジタル分野においては、令和6年度公的職業訓練効果検証ワーキング・グループの検証結果における以下の内容について、訓練カリキュラム等への反映・改善を図る。

●**訓練効果が期待できる内容（現在の訓練内容のうち効果が高いもの）**

【OA関係スキル】

○表計算ソフト実習、

ワークシートの設定、数式や関数の適用、グラフ作成、データベースによる実践的資料の作成。

➔IT・WEBデザイン分野とも表計算ソフトのスキルは修了者、企業ともニーズが高い。

【デジタル関係スキル】

○Web上の表層部分を作成するプログラミング言語としてHTML/CSS、JavaScriptの習得。

○サーバー言語としてPythonの習得。

○ローコードのプログラミングとして、Photoshop、WordPress等CMSの習得。

➔ノーコード又はローコードの簡易なプログラミングを習得することがプログラミングの基礎として有効でありデジタル人材の第一歩に繋がる。

●**訓練効果を上げるために改善すべき内容（訓練効果向上の期待が高いもの）**

【デジタル分野の訓練修了者の就職促進】

○訓練効果が期待できる内容は、引き続き実施していくことに加え、就職支援に資する工夫したキャリアコンサルティング。

・就職活動にむけ、自ら作成したサイトをポートフォリオサイトにまとめてアピールする指導。

➔作成サイトのアピールにより、実務を想定したスキルの見える化を図り就職を実現

・アンケート調査で多くの企業が採用にあたり重視する、コミュニケーション能力の向上。

・職業人講話等における、現役IT企業社員との懇談によるデジタル人材のイメージの具体化。

➔プログラミングから運用、保守等において、円滑なコミュニケーションがとれることとデジタル人材のキャリアのイメージをつかむ。

【デジタル分野の効率化への対応】

○生成AIのプログラミングにおけるプロンプト。

→ AIに指示や質問を与えることで、プログラミングや開発の作業を効率化する機能に係る技能の習得。

**【SNSの活用への対応】**

○企業の宣伝・販売促進等を図るための、SNSの開設・運用等に関するカリキュラム。

→企業において求められるスキルとなっており効果的である。

② 販売・営業・事務分野においては、令和5年度公的職業訓練効果検証ワーキング・グループの検証結果における以下の内容について、引き続き訓練カリキュラム等への反映・改善を図る。

- ・安心して訓練に専念できる環境の整備  
     コミュニケーション能力の向上  
     就職支援に資する工夫したキャリアコンサルティング
- ・即戦力として職場の中核的人材になり得る人材の育成  
     文書作成、表計算ソフトに加え、プレゼンテーション資料の作成技能  
     Webデザイン、ホームページ編集技能
- ・実践を想定した実習型カリキュラムにより資格の取得に加え実務能力の向上  
     訓練カリキュラムにおける目標の資格の取得に加え、労働保険の計算、雇用保険手続、健康保険・厚生年金保険手続の基礎的実務の習得

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

在職者訓練	対象者数	
公共職業訓練（在職者訓練）	1,455人	905人（青森県）
		550人（機構青森支部※）
生産性向上支援訓練	800人（機構青森支部※）	

※独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。

- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

### 3 学卒者に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数（令和7年度入校定員）及び目標

	課程	対象者数	目標就職率
青森県（施設内訓練）	普通課程	175人	95%
青森職業能力開発短期大学校※	専門課程	55人	

※東北職業能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

### 4 障害者等に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数（令和7年度入校定員）及び目標

	対象者数	目標就職率
青森県障がい者職業訓練校（施設内訓練）	40人	70%
青森県（委託訓練）	37人	55%

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りなが

ら、引き続き推進する。なお、令和6年度より障害者委託訓練におけるPDCA評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること。

- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。

## 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### 1 関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、青森県、青森労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構青森支部、訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和7年度においても、青森県職業能力開発促進協議会を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効のある職業訓練を推進する必要がある。

また、協議会ワーキング・グループにおいて公的職業訓練の効果の検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図るとともに、求人ニーズに沿った職業訓練コースを設定する。

### 2 地域の人への投資（リスクリング）の推進

地域に必要な人財確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する経営者等の意識改革・理解促進、リスクリングの推進サポート、従業員の理解促進・リスクリング支援等を検討していく。

# ハロートレーニング（離職者向け）の7年度計画

別紙

## 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

青森県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	190	0	110	0	80
	営業・販売・事務分野	910	0	760	0	150
	医療事務分野	95	0	35	0	60
	介護・医療・福祉分野	208	0	98	0	110
	農業分野	15	15	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	235	0	135	0	100
	製造分野	161	15	0	146	0
	建設関連分野	172	40	30	102	0
	理容・美容関連分野	9	0	9	0	0
	その他分野	65	0	5	0	60
求職者支援訓練（基礎コース）		195				195
合計		2,255	70	1,182	248	755
（参考） デジタル分野		605	0	235	190	180

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。



## 参考資料 5

令和 8 年度青森県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）



# 令和8年度 青森県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

## 令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）		令和7年度取組状況
課題	実施方針	
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。</li> <li>・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。</li> <li>・委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。</li> </ul>	<p>委託訓練については、訓練説明会において、訓練実施施設による雇用保険受給資格者への周知・説明。 委託訓練の開講時期の柔軟化。介護労働講習との調整。 受講あっせん相談において、訓練状況の画像を求職者に閲覧。</p>
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。</li> <li>・ハローワーク窓口職員の知識の向上。</li> <li>・事前説明会や見学会の機会確保。</li> <li>・訓練修了者歓迎求人等の確保。</li> <li>・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。</li> </ul>	<p>デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、ハローワーク職員の知識の向上のための訓練実施施設訪問。訓練説明会における訓練実施施設による説明。 訓練部門と求人部門との情報共有による求人開拓、求人充足会議等の活用を通じて、事業主等に対して、訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果を周知。</p>
③求職者支援訓練において、やや応募倍率が低調であるが、就職率においては各訓練種類とも目標に達している分野があること。 「営業・販売・事務分野」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者支援訓練について、応募者数の確保を図っていく。</li> <li>・求職者支援訓練及び委託訓練とも、就職率向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討を行う。</li> </ul>	<p>職場情報サイト（jobtag）を活用し、訓練に関する職業の詳細な内容や訓練に関連する求められるスキルのほか、賃金・労働時間のデータ等を踏まえた受講あっせん機能の促進。</p> <p>求職者支援訓練について、受講あっせん窓口、訓練説明会等による積極的な受講勧奨。 令和5年度における効果検証結果を踏まえたカリキュラムの導入の推奨。</p>

# 令和8年度 青森県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

## 令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）		令和7年度取組状況
課題	実施方針	
④委託訓練の計画数と実績がやや乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開講時期の柔軟化。</li> <li>・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。</li> <li>・効果的な周知広報の実施。</li> <li>・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。</li> </ul>	<p>委託訓練の開講時期の柔軟化。 求職者支援訓練との同種、同地域における開講時期の調整。 職場情報サイト（jobtag）を活用し、訓練に関する職業の詳細な内容や訓練に関連する求められるスキルのほか、賃金・労働時間のデータ等を踏まえた受講あっせん機能の促進。</p>
⑤デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル分野への重点化。</li> <li>・一層のコース設定促進。</li> </ul>	<p>デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乘せ等により、職業訓練の設定を促進。</p> <p>委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進。</p>

# 令和8年度青森県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と  
令和6年度・7年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、  
就職率が高い分野**

介護・医療・  
福祉分野

【委託訓練】  
応募倍率：R6 67.6% (R7 50.0%)  
就職率：R6 97.6% (高)。  
【求職者支援訓練】  
R6：認定1コース (中止) R7：認定コース0

応募倍率	委託訓練：R6は改善傾向。応募倍率の上昇に向け、引き続き <b>改善</b> 。【A】
就職率	訓練を実施できている委託訓練は <b>高水準</b> で推移。

**応募倍率が高く、  
就職率が低い分野**

IT分野・  
デザイン分野

【委託訓練】  
・IT分野  
応募倍率：R6 68.8% (R7 68.9%)  
就職率：R6 78.4%  
・デザイン分野  
応募倍率：R6 90.0% (高) (R7 52.7%)  
就職率：R6 73.5% (改善)。  
【求職者支援訓練】  
・IT分野  
応募倍率：R6 25.0% (低調) (R7 104.4%)  
就職率：R6 33.3% (低調)  
・デザイン分野  
応募倍率：R6 130.3% (高) (R7 76.7%)  
就職率：R6 52.2% (低調)

応募倍率	IT分野は低調。デザイン分は <b>高水準</b> 。
就職率	求職者支援訓練の就職率に、 <b>改善の余地</b> がある。【B】【C】 【D】

**応募倍率がやや低調、  
就職率目標達成**

営業・販売  
事務分野

【委託訓練】  
応募倍率：R6 79.5% (R7 67.4%) 就職率：R6 74.9%  
【求職者支援訓練】  
応募倍率：R6 96.8% (R7 97.6%) 就職率：R6 61.6%

応募倍率	委託訓練は、やや低下するも堅調。求職者支援訓練は <b>改善</b> 。
就職率	委託訓練、求職者支援訓練（実践コース）の目標就職率はそれぞれ達成している。引き続き <b>改善の余地</b> がある。【B】【C】 【D】

- A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、訓練説明会等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練の内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**を行う。  
また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。求職者支援訓練は、認定コースの確実な実施。委託訓練及び求職者支援訓練とも訓練コースの拡大を図る。
- B 本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシー・OAリテラシーの更なる知識向上を図る。
- C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。
- D eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、**就職支援の充実**を図る。

# 令和8年度青森県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と  
令和6年度・7年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**委託訓練の計画数と実績に乖離あり。**  
令和6年度も同様の傾向。

- E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。
- F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

**デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。**

G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**設定促進**が必要。

**非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施**（全国計画：令和6年度～）

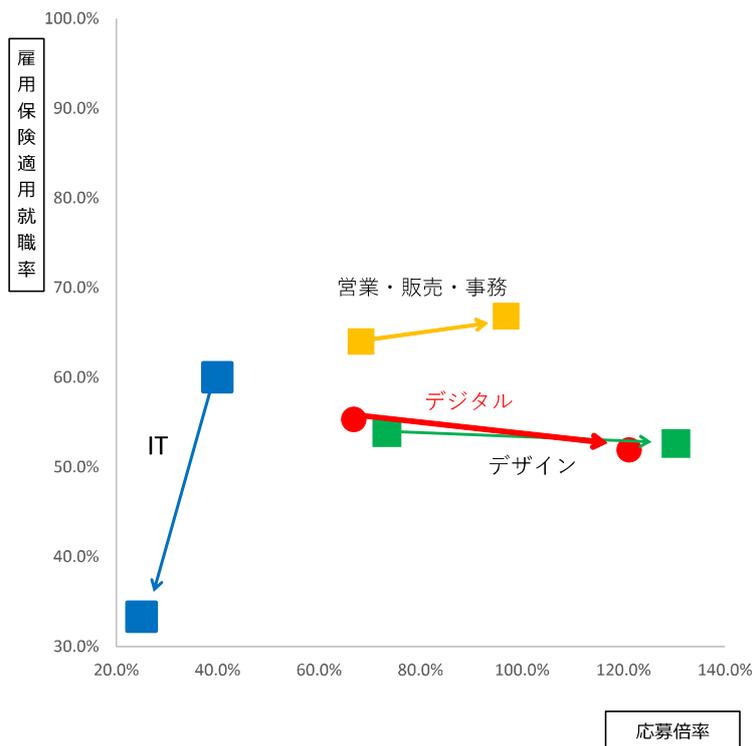
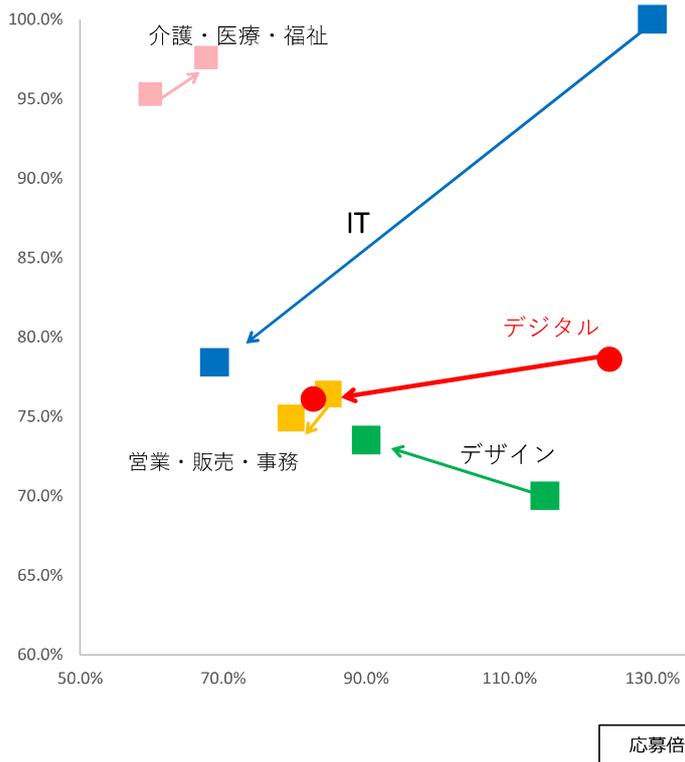
H 都道府県・雇用支援機構による**公共職業訓練（委託訓練）として本格実施**。

# 【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の訓練分野別応募倍率及び就職率の状況（青森県）

令和5年度 → 令和6年度

【委託訓練】

【求職者支援訓練】



※応募倍率は年度に開始した訓練コース、就職率は年度内に終了したコースで集計

## 令和8年度青森県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

	令和7年度青森県職業訓練計画	令和8年度計画に向けたたたき台
<b>1 求職者支援訓練【認定職業訓練】：雇用支援機構<sup>※1</sup></b>		
① 訓練規模	・上限 <u>755人</u>	・上限 <b>869人</b>
② 就職率目標	・雇用保険適用就職率目標：基礎コース 58% 実践コース 63%	・令和8年度全国職業訓練実施計画を踏まえ設定。 〔全国の実態を踏まえつつ、ハローワーク等の現場における受講者、 訓練実施者の双方の状況等を検証した上で設定される。〕
③ 基礎と実践の割合	・基礎コース30%程度 ・実践コース 70%程度 ※基礎コースは、就職に必要な基礎的な技能等を習得する訓練。 ※実践コースは、実践的な技能を習得する訓練。	・1②に同じ
④ 実践コースの重点	・実践コース全体の認定規模に対して以下のとおり設定 ・デジタル分野 30%を下限 ・介護分野 20%を下限	・1②に同じ
<b>2 公共職業訓練【離職者訓練】委託訓練：青森県<sup>※2</sup></b>		
① 対象者	・ <u>1,182人</u> ( 長期高度人材育成コース 82人 )	・ <b>753人</b> ( 長期高度人材育成コース <b>71人</b> )
② 就職率目標	・就職率目標 75%	※1②に同じ
<b>3 公共職業訓練【離職者訓練】施設内訓練：ポリテクセンター青森<sup>※3</sup></b>		
① 対象者	・ <u>248人</u> ( 日本版デュアルシステム 28人 )	・ <b>218人</b> ( 日本版デュアルシステム <b>28人</b> )
② 就職率目標	・就職率目標 82.5%	・1②に同じ

# 令和8年度青森県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度青森県職業訓練計画		令和8年度計画に向けたたたき台
4 公共職業訓練【離職者訓練】施設内訓練：青森県		
① 対象者	・70人	・70人
② 就職率目標	・就職率目標 82.5%	・1②に同じ
5 公共職業訓練【在職者訓練】：青森県、雇用支援機構		
対象者	・1,425人(青森県 875人、雇用支援機構 550人) ・800人(雇用支援機構:生産性向上支援訓練) (DX対応コース 250人、ミドルシニアコース 40人、サブスク型 20人)	・1525人(青森県 975人、雇用支援機構 550人) ・800人(雇用支援機構:生産性向上支援訓練) (DX対応コース250人、ミドルシニアコース40人、サブスク型20人)
6 公共職業訓練【学卒者訓練】：青森県、青森職業能力開発短期大学校 <sup>※4</sup>		
① 対象者	・230人 ・青森県：高卒2年課程、中卒2年課程 令和7年度入校定員 175人(高卒課程160人、中卒課程15人) (令和6年度入校定員 175人(高卒課程160人、中卒課程15人)) ・青森職業能力開発短期大学校(2年課程) 令和7年度入校定員 55人 (令和6年度入校定員 55人)	・230人 ・青森県：高卒2年課程、中卒2年課程 令和8年度入校定員 175人(高卒課程160人、中卒課程15人) (令和7年度入校定員 175人(高卒課程160人、中卒課程15人)) ・青森職業能力開発短期大学校 2年課程 令和8年度入校定員 55人 (令和7年度入校定員 55人)
② 就職率目標	・就職率目標:95%	※1②に同じ
7 公共職業訓練【障害者訓練】：青森県		
① 対象者	・77人(障がい者訓練校 施設内訓練 40人) (障がい者訓練校 委託訓練 37人) (委託訓練のうち6人は在職者訓練)	・77人(障がい者訓練校 施設内訓練 40人) (障がい者訓練校 委託訓練 37人) (委託訓練のうち6人は在職者訓練)
② 就職率目標	・施設内訓練 70% 委託訓練 55%	※1②に同じ
合計 <sup>※5</sup>	・4,787人	・4,542人

※1 雇用支援機構:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部

※2 青森県:青森高等技術専門学校、弘前高等技術専門学校、八戸工科学院、むつ高等技術専門学校

※3 ポリテクセンター青森:青森職業能力開発促進センター

※4 青森職業能力開発短期大学校:東北能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校

※5 合計:当該年度の入校定員の合計

## 【参考】訓練風景画像の受講あっせん窓口での活用

- ・安定所職員が訓練施設を訪問し、訓練内容の理解を深める。
- ・訓練施設、訓練風景等を一連画像に編集後、県内安定所間で共有。



受講あっせん相談  
窓口で詳細説明



- ・適切な受講あっせん
- ・受講希望者増



## 参考資料 6

青森県地域職業能力開発促進協議会設置要綱



## 青森県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

### 1 目的

青森労働局及び青森県は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、青森県において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- (1) 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、青森県における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- (2) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

### 2 名称

協議会の名称は、青森県地域職業能力開発促進協議会とする。

### 3 構成

協議会は、以下に掲げる者又は機関が推薦する者を構成員とする。

- (1) 学識経験者  
職業能力の開発及び向上の促進に関する分野に精通している者
- (2) 事業主団体  
一般社団法人青森県経営者協会  
青森県商工会議所連合会  
青森県中小企業団体中央会  
青森県商工会連合会
- (3) 労働者団体  
日本労働組合総連合会青森県連合会
- (4) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部  
青森県専修学校各種学校連合会  
青森県職業能力開発協会  
一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会  
リカレント教育を実施する大学等
- (5) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (6) 青森県  
青森県経済産業部  
青森県教育庁
- (7) 青森労働局
- (8) その他関係機関が必要と認める者

#### 4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

#### 5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

#### 6 協議会の開催

協議会は、原則として年 2 回以上の開催とする。

#### 7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、青森県の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

#### 8 事務局

協議会の事務局は、青森労働局職業安定部に置く。

#### 9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会について申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第 15 条第 3 項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

#### 附則

この要綱は、令和 6 年 11 月 12 日から施行する。

令和 4 年 11 月 29 日 制 定  
令和 6 年 3 月 8 日 一部改正  
令和 6 年 11 月 12 日 一部改正

## 参考資料 7

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領



## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

### 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

### 2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### 3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかな上で、事前に、本省に協議すること。

### 4 WGの具体的な進め方

#### (1) 検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者

3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

## (2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

### ① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

### ② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

### ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

## (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

## (4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

### 【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
  - ・公募条件又は入札の加点要素として付加
  - 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
    - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
    - ・申請・認定事務の際に周知
    - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知
- (5) 協議会への報告
- WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。



## 参考資料 8

「リ・スキリング教育訓練支援融資」のご案内



# 「リ・スキリング等教育訓練支援融資」 のご案内

## 制度を活用し、生活面の不安なく教育訓練を受けませんか？

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」は、スキルアップ等を目指す方々を支援するため、「教育訓練費用」と「教育訓練期間中の生活費」を融資する制度です！

### 融資内容

ハローワークで貸し付け要件の確認などの手続き後、別途、ハローワークが指定する金融機関(労働金庫)で貸し付けの手続きが必要です。**その結果、融資を受けられないもしくは融資額が減額となる場合があります。**

		融資額
教育訓練費用	年収200万円以上の方	年額最大120万円×最長2年間
	年収200万円未満の方※または離職者	年額最大120万円×最長1年間
融資対象費用: 入学金、授業料の他、実習費、受験費用、学用品(パソコン、タブレット等)代 等 (融資申込時点で支払済の費用は、領収書等で支払いが確認できる受験費用のみが融資対象)		
生活費	年収200万円以上の方	月額最大10万円×受講予定訓練月数(最長24か月)
	年収200万円未満の方※または離職者	月額最大10万円×受講予定訓練月数(最長12か月)

※収入証明がない方も含みます。

- ・ 融資利率は年2.0%の固定金利(信用保証料0.5%を含む)。元金と利息の返済が遅れたら、遅延している元金に対し年14.5%の損害金(遅延利息)の支払い義務が発生します。
- ・ 担保および保証人は不要(ただし、労働金庫が指定する信用保証機関の利用が必要)です。
- ・ 3か月毎にハローワークで職業相談を受ける必要があります。

#### 貸付方法

- ・ 教育訓練費用: 入学金、授業料等の教育訓練機関に支払いが必要な費用は、労働金庫より教育訓練機関に直接振り込みます。その他は本人の口座(労働金庫の口座に限ります。労働金庫に口座がない場合は、手続きの際に口座を開設する必要があります。生活費においても同じ。)へ振り込みます。
- ・ 生活費: 3か月毎に、3か月分を上限に本人の口座に振り込みます。

#### 返済方法

- ・ 貸付日の属する月の翌月末以降、毎月末日を約定返済日とします。
- ・ 訓練終了月の1年後の末日までは元金据置期間として、利息のみの返済となります。
- ・ 基本的に、利息の支払いは訓練期間中に始まります。
- ・ 元金据置期間終了後から10年以内に元利均等払いにより返済します(最終弁済時の年齢は76歳未満)。
- ・ 貸付金の返済は、本人の労働金庫の口座から自動引き落としとなります。

### さらに！

一定の要件を満たした場合、**融資額の返済が一部免除**されます。

具体的な手続きは、お近くのハローワークにご相談ください！

(全国のハローワーク)



(制度ホームページ)



利用条件及び一部返済免除の概要などは裏面をご覧ください。



# 融資を受けるには、 条件を満たす方が対象の教育訓練を受講することが必要です。

## 融資を利用できる方の主な条件

- ハローワークに求職の申し込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
- 過去に3年以上の就業経験があること
- キャリアコンサルティングを受けて、ジョブ・カードを作成していること
- 融資申込時に18歳以上、融資開始時に66歳未満であること 等

## 融資の対象となる教育訓練

- 訓練期間が1か月以上4年以内のもの(融資期間は、訓練期間のうち訓練開始から最大2年間)
- 以下のいずれかに該当するもの
  - ・ 学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校または各種学校が提供する教育訓練
  - ・ 厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を実施している法人等が提供する教育訓練
  - ・ 求職者支援訓練または公共職業訓練等

## 返済の一部免除

以下の要件を満たしたことをハローワークが確認した場合、当該日の債務残高の一部を「免除割合」のとおり免除します。

- ・ 融資申込時点での融資対象者本人の年収が500万円未満であること
- ・ 求職者支援訓練、公共職業訓練または教育訓練給付金の指定講座を修了すること
- ・ 訓練終了日の翌日から1年以内に雇用保険被保険者として就職し、1年以上継続的に雇用されること
- ・ 訓練終了後の賃金が訓練開始前の賃金と比較して5%以上上昇していること

免除割合	賃金が5%以上上昇した時	残債務の30%(上限額は100万円)
	賃金が10%以上上昇した時	残債務の50%(上限額は150万円)

## 以下の事項にご注意ください

- ◆ この制度は利息を含めて返済が必要になります。融資を受ける額は、将来返済が可能であり、真に必要な額としてください。利息の返済は教育訓練受講中に必要になる場合があります。
- ◆ 労働金庫で行う金融機関としての審査の結果、貸し付けを受けられない場合があります。
- ◆ 訓練を途中で辞めた場合、速やかにハローワークに届け出て、労働金庫で契約変更の手続きを行ってください。
- ◆ 申請書類の虚偽記載による貸し付けの不正利用が発覚等した場合、直ちに債務残高の全額を一括返済しなければなりません。また、詐欺罪などで処罰されることもありますのでご注意ください。
- ◆ 約定どおりに返済がなされない場合には、個人信用情報機関に遅滞状態にある旨が登録され、他の金融機関を利用する際に不利益を受ける可能性がありますので、ご注意ください。
- ◆ 返済免除額のうち、生活費にかかる額は一時所得として所得税の課税対象となるため、一定金額以上の生活費用の返済の免除を受けた場合、確定申告の手続きが必要となります。

## 参考資料 9

教育訓練休暇給付金について



スキルアップやリ・スキリングに  
取り組もうとする皆さまへ

従業員の教育訓練や資格取得  
を応援する事業主の皆さまへ

# 教育訓練

# 休暇給付金

って？



労働者<sup>\*</sup>が離職することなく、**教育訓練に専念する**ため  
**自発的に休暇を取得して仕事から離れる**場合、  
**休暇期間中の生活費を保障する制度**です。

※雇用保険の一般被保険者

**活用例** 教育訓練休暇給付金の活用事例を紹介しますが、これ以外にも様々な活用方法がございます。

## 活用例①



外国企業とコミュニケーションが必要となる部署への異動を希望し、語学の習得に専念するため教育訓練休暇を取得し、その際に教育訓練休暇給付金を活用するケース。

## 活用例②



IT企業で勤務している労働者が、上位資格の取得のため、教育訓練休暇を取得し、その際に教育訓練休暇給付金を活用するケース。

# 「教育訓練休暇給付金」の概要

## 「教育訓練休暇給付金」の支給対象となる休暇 ※以下の全ての要件を満たす休暇が対象です。

- 1 就業規則や労働協約等に規定された**休暇制度に基づく休暇**
- 2 労働者本人が教育訓練を受講するため自発的に取得することを希望し、事業主の承認を得て取得する**30日以上連続した無給の休暇**
- 3 次に定める**教育訓練等を受けるための休暇**
  - ・学校教育法に基づく大学、大学院、短大、高専、専修学校又は各種学校が提供する教育訓練等
  - ・教育訓練給付金の指定講座を有する法人等が提供する教育訓練等
  - ・職業に関する教育訓練として職業安定局長が定めるもの（司法修習、語学留学、海外大学院での修士号の取得等）



## 給付日数・支給額のイメージ

### 給付日数

加入期間	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
所定給付日数	90日	120日	150日

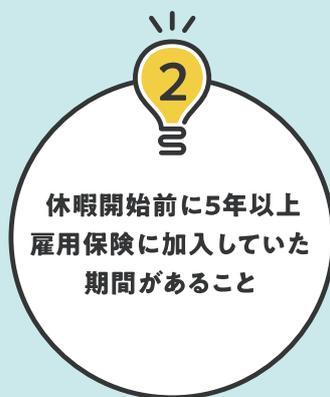
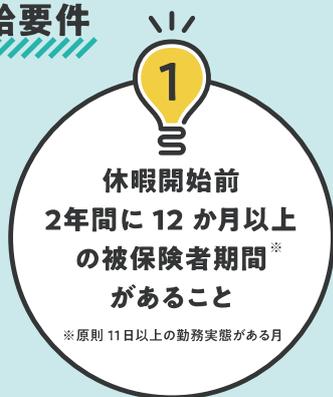
### 支給額のイメージ

額面月収	給付月額
350,000円	約195,000円

雇用保険の加入期間に応じて給付日数が異なります。

給付日額は、原則休暇開始前6か月の賃金日額に応じて算定されます（失業給付の算定方法と同じです）。

## 主な支給要件



### 注意

- ・教育訓練休暇給付金を受給した場合、原則として、一定期間は失業給付等の雇用保険制度に基づく給付金を受給できません（ただし、教育訓練給付金の支給要件期間には影響しません）。
- ・別途詳細な条件がございます。

事業主の皆さまへ  
お願い

給付金を受けるのは労働者本人ですが、必要書類をハローワークに提出するなど  
**手続に関して事業主の皆さまのご対応が必要**です。

### 注意

- 解雇等を予定している労働者は、教育訓練休暇給付金の支給対象にはなりません。  
なお、解雇等を予定している労働者について、虚偽の届出を行った場合は、罰則の対象になります。

詳しくは「教育訓練休暇給付金のご案内」（パンフレット）  
及び厚生労働省ホームページを御確認いただき、  
ご不明な点はお近くのハローワークまでお問い合わせください。



教育訓練休暇給付金

検索

